



# Disclosure 2015

2015年3月期ディスクロージャー誌  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

<b>ごあいさつ</b>	<b>1</b>	<b>営業のご案内</b>	<b>31</b>
<b>頭取メッセージ</b>	<b>2</b>	主要な業務の内容	31
経営理念・行是・シンボルマーク	7	預金商品のご案内	32
<b>当面の経営方針</b>	<b>8</b>	融資商品のご案内	34
中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」	8	国際業務のご案内	36
<b>業績ハイライト</b>	<b>9</b>	公共債販売業務のご案内	37
損益の状況について	9	投資信託販売業務のご案内	37
預金等・貸出金・有価証券の状況について	10	保険代理店業務のご案内	38
預り資産について	10	金業務のご案内	39
自己資本比率について	11	各種サービスのご案内	40
格付について	11	商品・サービスご利用にあたっての留意事項	41
不良債権について	12	主な手数料一覧	41
配当政策について	14	<b>組織図</b>	<b>46</b>
<b>コーポレート・ガバナンス</b>	<b>15</b>	<b>役員・当行のあゆみ</b>	<b>47</b>
基本的な考え方および基本方針	15	<b>資本金の推移・大株主・従業員の状況</b>	<b>48</b>
機関の内容と整備状況	15	<b>店舗のご案内</b>	<b>49</b>
<b>リスク管理体制</b>	<b>16</b>	店舗のご案内	49
信用リスク管理	16	キャッシュコーナーの営業時間	50
市場関連リスク管理	16	<b>資料編</b>	<b>51</b>
流動性リスク管理	16	連結決算（東日本銀行グループ）	52
オペレーショナル・リスク管理	16	連結財務諸表	54
ALM委員会	17	単体情報	66
ORM委員会	17	財務諸表	67
<b>コンプライアンス体制</b>	<b>18</b>	損益の状況	73
基本的な考え方	18	営業の状況	75
体制の整備状況	18	有価証券等の時価情報	82
個人情報保護法への対応	19	デリバティブ取引情報	84
金融商品取引法への対応	19	自己資本の充実の状況	86
<b>地域への貢献</b>	<b>20</b>	役職員の報酬等に関する開示事項	109
地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み）	20	<b>索引</b>	
中小企業の経営支援に関する態勢整備	21		
中小企業の経営支援に関する取組状況	22		
地域の活性化に関する取組状況	24		
地域のお客さまの利便性向上	25		
地域経済への貢献	27		
<b>トピックス</b>	<b>28</b>		
<b>CSRへの取り組み</b>	<b>29</b>		
社会貢献活動	29		
CSR関連データ	30		



# ごあいさつ



代表取締役会長 かがみ のりふさ  
鏡味 徳房



代表取締役頭取 いしい みちとお  
石井 道遠

皆さまには、平素より私ども東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

おかげさまをもちまして、1都5県にわたる82の店舗網のもとで、業容は順調に伸展しております。これもひとえに、皆さま方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

本年も「Disclosure 2015」を作成いたしましたので、本誌の中で、当行の経営戦略や業績等についてご説明させていただき、皆さまの当行へのご理解を深めていただきたいと存じます。

さて、当行は、平成26年11月14日に株式会社横浜銀行との経営統合検討に関する基本合意書を締結して以降、両行で統合準備委員会を設置しました。経営統合による新しい金融グループは、グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することをめざしており、平成27年9月の経営統合に関する最終合意、平成28年4月の持株会社設立に向けて準備を進めております。

これからも私どもは、皆さまから真に信頼され、地域社会の繁栄に貢献し、豊かな町づくりに奉仕する銀行として、さらに努力を重ねてまいりますので、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

# 頭取メッセージ

当行は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式会社横浜銀行との間で、共同株式移転方式により銀行持株会社を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、同日基本合意書を締結しました。基本合意書の締結後、両行で統合準備委員会を設置し、本年9月の経営統合に関する最終契約の締結及び来年4月の銀行持株会社設立・上場に向けて精力的に準備を進めているところです。9月の最終契約締結の段階では、本経営統合による新しい金融グループが統合後に目指す姿を可能な限り具体的にお示ししたいと考えております。

経営統合による新しい金融グループは、グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することをめざすことを基本理念にしたいと考えております。その中で当行としては、今回の経営統合により、当行の個性であるフェイス・トゥ・フェイスの営業姿勢を変えることなく、東京を中心とした首都圏において統合効果を発揮した更なる金融サービスの向上を実現することに全力で取り組む決意です。

つきましては、改めまして今回の経営統合を進めるに至った考え方を、皆さまの関心が強いと思われる五項目についてご説明したいと思います。



横浜銀行 寺澤代表取締役頭取  
東日本銀行 石井代表取締役頭取

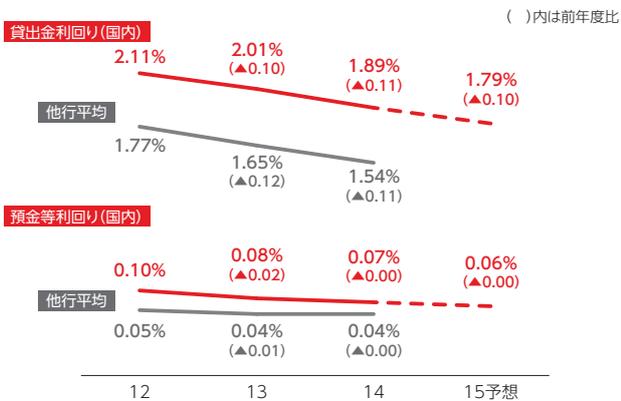


第一に、「当行は経営が順調な中で、今回、何故経営統合に動いたのか」という点です。

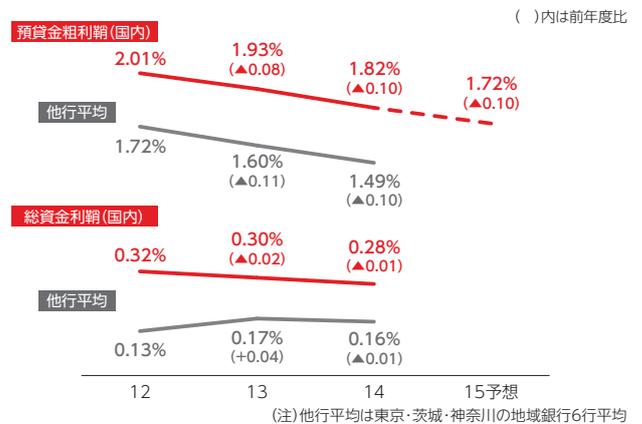
当行の経営は、足元では安定した利益を每期計上できています。周辺の地銀よりも高い利鞘を確保しており、年間配当も8円と地銀のなかで比較的高い水準を保っています。しかし、周辺の地銀が安い金利を武器に当行の営業地盤である東京や首都圏への進出を強めており、貸出金利の低下が一段と進みやすい状況にあります。一方、東京を基盤とする地銀は、メガバンクとの競合に伴い、一般的に低利の流動性預金での安定した資金調達に難しく、調達金利は自ずと他地域の地銀よりも高くなる傾向があります。これらの理由により利鞘はなお縮小していくことが予想され、これ

## ■ 当行の利回りと利鞘の推移

貸出金利回り(国内)と預金等利回り(国内)の推移



預貸金租利鞘(国内)と総資金利鞘(国内)の推移



を補うため、当行は現在、中小企業向け貸出のボリュームを増やすことや流動性預金の獲得に全力を挙げるとともに、当行の課題である個人取引や役務収益の拡大にも取り組んでいるところです。

しかし、中長期的な視点から当行の成長と発展を展望したとき、東京という恵まれた経営地盤を最大限に活かしながら、これらの「構造的な課題」の克服に向けて先手を打ち、前向きに対応していくことが重要であり、そのためには、補完関係が見込める適切な相手と経営統合を行うことが望ましいとの経営判断に至ったところです。

第二に、「それでは、何故横浜銀行を選んだのか」という点です。

横浜銀行と当行は、経済圏として一体化している東京と神奈川を中心とした首都圏を共通の経営地盤としながら、双方の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに重複や競合が少ないため、両行が組めば補完・協業関係を築きやすく、大きな統合効果が見込めると考えました。

特に、横浜銀行が持つ神奈川県内での強いブランド力を背景とした低利で安定した資金調達力を、当行の強みである東京を中心とした融資機能と組み合わせれば、グループ全体としての資金仲

介力が大きく増大することが期待されます。また、横浜銀行が持つビジネスマッチング・M&A・海外進出支援などの法人向けサービスや個人向けの貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどの多様なノウハウを活用できれば、当行の課題であった個人取引の拡充や法人取引先支援の充実も期待できます。さらに、OHR40%台という抜群の低さを誇る横浜銀行のローコスト・オペレーションのノウハウを可能な範囲で当行が取り入れることにより、当行の経営効率化を推進し、これにより捻出される経営資源を当行が得意とする地域への新規出店などに振り向けることが可能になります。

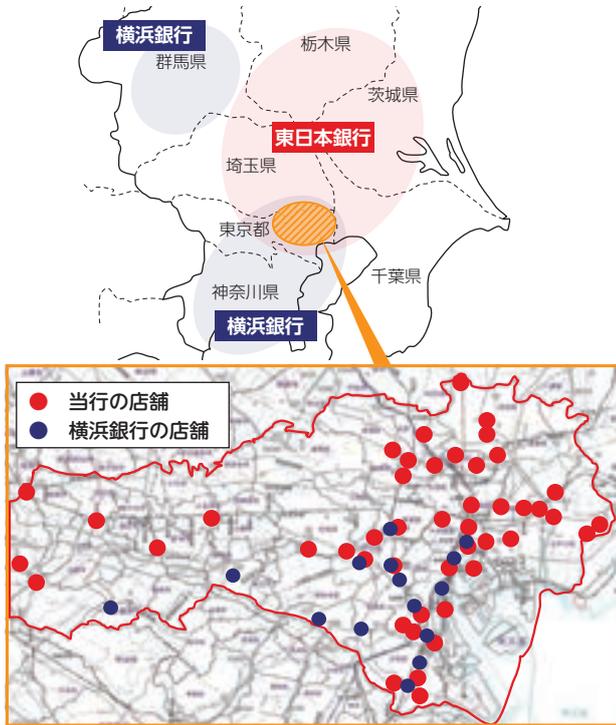
以上の理由から、規模の違いはあるものの、横浜銀行が統合相手としてふさわしいと判断したところです。

第三に、「今回の経営統合に当たり、何故合併ではなく、持株会社方式としたのか。また、規模の大きい相手との統合で、当行の営業姿勢が変わるのではないか」という点です。

今回の経営統合は、両行が新たに東京に銀行持株会社を設立し、その下に両行が100%子会社としてぶら下がる持株会社方式であり、合併ではあ

## 両行の経営基盤

両行の営業エリアと都内店舗ネットワーク



りません。従って、両行は持株会社傘下の子銀行としてそのまま存続しますが、東京証券取引所への株式上場については、親会社である銀行持株会社の株式が上場されることになり、それぞれの銀行の現在の株式は上場廃止となります。皆さまがお持ちの当行株式は新しい銀行持株会社の株式と一定の「株式移転比率」で交換されることとなります。地方銀行にはそれぞれの地域性や歴史を背景にした企業風土や個性があり、そうした独自性を失ってしまえば、地域に根ざした活動が損なわれかねません。経営統合による規模拡大と効率化の追求が不可避である一方、それぞれの銀行が地域に根差し培ってきた個性を活かす方法としては、既存の法人格が消滅してしまう合併ではなく、持株会社方式による経営統合が適切だと考えました。これにより、両行の個性と強みを残しながら、双方の優れたノウハウを共有し、補完し合っグループ全体の機能をパワー・アップさせることができると考えており、当行の特色であるフェイス・トゥ・フェイスの営業姿勢は、堅持する

両行の店舗数

(平成27年3月31日現在)

	東日本銀行	横浜銀行
東京都	47	20
神奈川県	9	179
茨城県	13	—
埼玉県	5	—
千葉県	3	—
栃木県	1	—
群馬県	—	3
その他	2	3
合計	80	205

※店舗数には、有人出張所を含む。

両行の預貸金残高

	東日本銀行	横浜銀行	合算
預金残高	1兆8,501億円	12兆1,585億円	14兆0,086億円
貸出金残高	1兆5,559億円	9兆7,780億円	11兆3,339億円
(うち東京都)	(1兆1,931億円)	(2兆0,300億円)	(3兆2,231億円)

方針です。

いうまでもなく、しっかりとしたガバナンスの下で統合効果を存分に発揮することが重要であると考えており、単に同じグループの中に二行が同居しているだけでは統合の意味がありません。このために、持株会社方式の下でグループ全体が一体として効率的に機能していく仕組みを作ることが肝要です。そのためには、銀行持株会社が必要な機能・権限を持ち、主導的な役割を担う組織になるとともに、両行の協業関係をしっかりと築いていくことが重要になります。両行の業績は新たに上場される銀行持株会社のもとで統合して集計・公表され、市場では上場された銀行持株会社の業績として株価に反映されることとなりますので、個々の業務分野における協力関係の構築に当たっては、グループ全体の利益と企業価値が最大となることを重視していきたいと思ひます。

第四に、「統合に伴う業務の合理化・効率化」という視点から、競合店舗の整理やシステム統合を

どう進めていくのか」という問題です。

店舗に関して当行は神奈川県に9支店あり、横浜銀行も東京に20支店を展開していますが、本当に隣接しているのは数か店にとどまります。しかも、当行はすべての支店がフルバンキング機能を持ち支店単位で融資判断などを行っていますが、横浜銀行はいわゆる「エリア制」を採り、融資判断や渉外活動などを主として母店が行う運営になっているため、重複店舗の統合の調整はつきやすいと考えています。その際、全てをどちらかにさや寄せするのではなく、例えば両行が一緒の建物のなかで店舗運営を行う「銀・銀共同店舗」という方法を積極的に活用していきたいと思いません。

併せて、グループ全体の効率化を図る必要があり、当行店舗のサテライト化や、本部組織のスリム化、事務センターの共同化、システムの統合などのインフラの整備を進めるとともに、横浜銀行の強みであるローコスト・オペレーションのノウハウを共有することなどを進めていく所存です。

システム統合に関しては、当行は今年1月にホストコンピュータを入れ替えただけですので、

経営統合直後にシステムの統合を行うことは困難ですが、可能な限り早い段階で基幹システムの統合を実現すべく、現在、検討しているところです。

第五に、「統合によるシナジー効果はどの程度見込めるのか。また、株式移転比率や商号などはどうなるのか。」という点です。

統合効果の具体的な姿を明確にお示しすることが株主の皆さまや市場の期待に応える最重要課題であると認識しており、現在詰めた作業を行っているところです。基本的な方向性としては、まずは、「効率化シナジー施策」として、①市場部門の統合、②効率的な事務処理体制の導入、③各種事務センターなどの統合、④店舗の統合・再配置・共同店舗化、⑤システム統合などを行い、これにより捻出される人員や費用を営業部門へシフトさせることにより、①東京都内を中心とする営業力の強化、②海外展開支援など国際化に対応した機能の充実、③成長地域への新規出店などの「収益シナジー施策」を実施して、グループ全体のトップライン（業務粗利益）を東京中心に大きく拡大させることを検討しております。これらのシナジー

## ■両行の強み・ノウハウ

### 成長マーケットである首都圏を営業地盤とする広域金融グループ

#### 強み・ノウハウ

- 中小～零細企業向けの法人取引
- 東京の顧客との深いリレーションシップ
- リレーションシップバンキングに裏打ちされた比較的利回りの高い貸出取引



#### 強み・ノウハウ

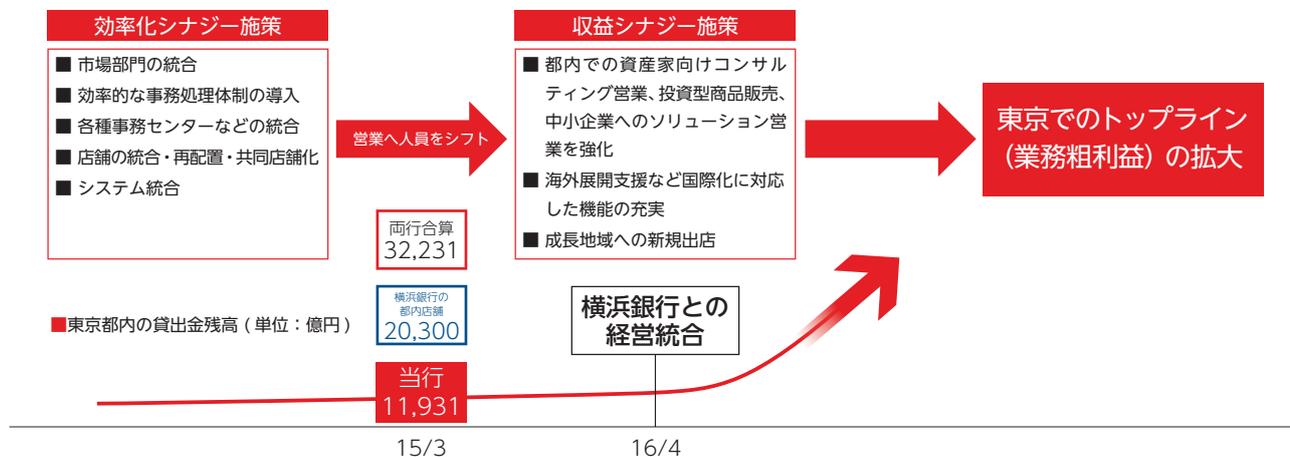
- 地主や富裕層向けコンサルティングビジネス（アパートローン、投資型商品、信託等）
- 神奈川の顧客との深いリレーションシップ
- RORAをベースとしたリスク・リターン管理
- ローコストオペレーション

両行の経営資源・ノウハウの共有によるシナジー効果  
（コスト削減とトップライン拡大）の発揮

## ■ 検討中のシナジー施策

### 目指す姿

グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することをめざします。



施策および具体的な収益目標につきましては、9月の最終契約締結の段階でお示ししたいと思えます。

「株式移転比率」は、発表文にもある通り「今後実施するデュアリジェンスの結果や第三者算定機関の結果等」を踏まえて決定いたします。銀行持株会社の商号なども残された検討課題ですが、いずれにしても子銀行の名称はそれぞれ「東日本銀行」および「横浜銀行」のままで、変更は予定しておりません。いずれにつきましても、9月の最終契約締結の段階でお示ししたいと思えます。

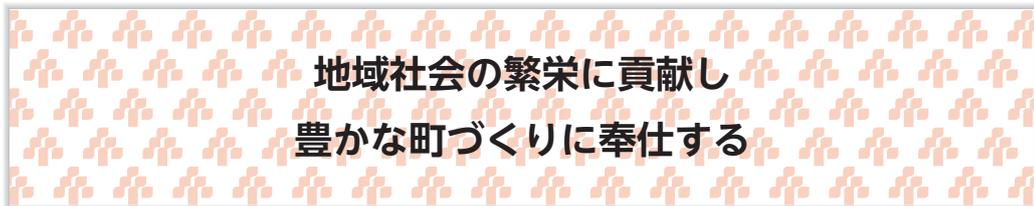
以上、今回の横浜銀行との経営統合の考え方をご説明させていただきました。今後、9月の最終合意の結果を皆さまにお伝えした上で、12月の臨時株主総会で株主の皆さまの特別決議をいただき、来年4月に銀行持株会社の設立と株式上場を予定しておりますので、皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成27年7月

代表取締役頭取

石井道遠

## 経営理念



東京を核とした首都圏において、「フェイス・トゥ・フェイス」の営業スタイルを徹底しつつ、お客さまにより一層満足いただける金融サービスを幅広く提供することを通じ、地域社会のニーズに積極的に応えてまいります。あわせて、経営体

質を強化し企業価値の絶えざる向上に努めております。

それにより、地域社会から信頼される銀行として、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展してまいります。

## 行是

東日本の誓い | 私たちは豊かな町づくりに奉仕します。

## シンボルマーク



マークは地域社会の繁栄を願う「繁栄の木」を表し、木の下に引かれたラインは「繁栄の土壌」で、これは地域社会との連帯を意味しております。

## ■中期経営計画「Value Up 東日本 PART II」～新たな挑戦と飛躍を目指して～

### 現在の「中期経営計画」の基本的な考え方

本中期経営計画は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出を強化していくという、第15次中期経営計画の成長戦略を踏襲するものであることから、名称を「Value Up 東日本 PART II」としました。

また、本中期経営計画の計画期間については、前計画期間を含め全体として5年間とするという考え方に従い2年間としました。

これは、消費税の8%への引き上げに続き10%

への引き上げが予定されており、その影響が見極め難いこと、また日本銀行による強力な金融緩和が今後の金融市場に及ぼす影響や出口戦略についても、海外諸情勢の先行きの変化とあわせ、不透明な面が強いことから、今後の経済金融情勢の変化に柔軟に対応できる点にも考慮したものです。

### 計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

### 計画概要

#### 新たな価値向上 (Value Up) の実現

##### 「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高め収益力を増強

###### >> 重点的営業戦略

- 人員傾斜配分による山手線沿線地区への戦力シフト
- 新拠点の設置
- 独自のビジネスモデルを持つ先等、成長性ある中小企業への支援強化
- 個人・法人低コスト預金の積極的獲得
- 有価証券運用の強化 他

##### 営業戦略に沿った人員配置

###### >> 人材の育成への取り組み

- 融資営業力の強化
- 個人営業のスペシャリストの養成
- 女性管理職・監督職の拡大 他

##### 営業戦略を効率的に実行できる環境整備

###### >> IT化による業務の効率化への取り組み

- 効率的な営業戦略の実行のためのIT化
- 事務フロー・業務分担の見直しとコスト削減策
- 営業店支援と研修
- 現場の声を反映した業務効率化策の推進

##### 経営管理態勢の強化

###### >> 経営管理態勢の強化

- コンプライアンス態勢の整備
- リスク管理態勢の強化
- 内部監査態勢の整備・強化

### 目標とする計数

	計画最終年度目標 (平成28年3月期)	平成27年3月期実績
貸出金平均残高	1兆5,500億円程度	1兆4,833億円
預金等平均残高 (譲渡性預金含む)	1兆8,300億円程度	1兆7,941億円
預貸率 (平均残高ベース)	85%程度	82.6%
コア業務粗利益	320億円程度	317億円
コア業務純益	85億円程度	85億円
当期純利益	45億円程度	85億円
コア資本比率 (国内基準)	計画期間中9%程度	9.0%
普通株式等Tier I 比率 (国際基準)	計画期間中8%程度	8.2%

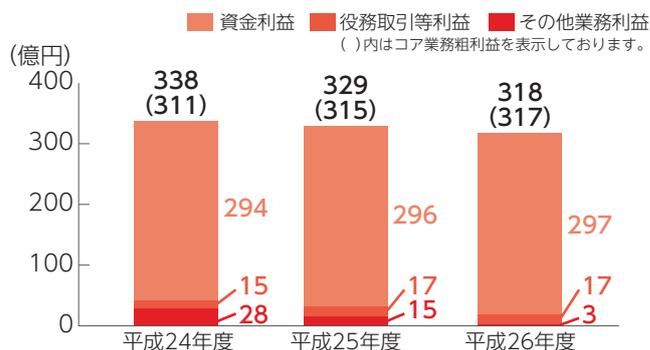
# 業績ハイライト

## 損益の状況について

### ■ 業務粗利益・コア業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が1億円増加したものの、国債等債券損益が12億円減少したこと等により、前年度比10億円減少し、318億円となりました。

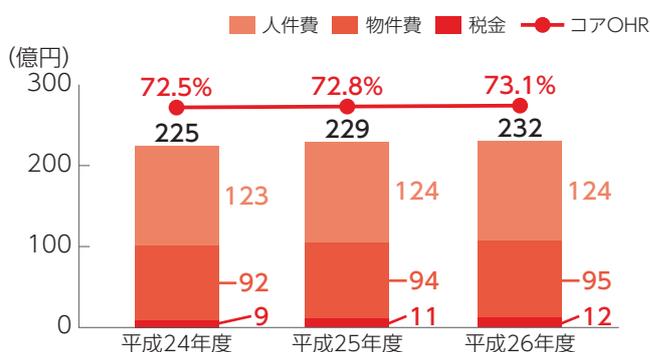
コア業務粗利益は、資金利益の増加等により前年度比1億円増加し317億円となりました。



### ■ 経費・コアOHR

経費は、物件費の増加等により、前年度比2億円増加し、232億円となりました。

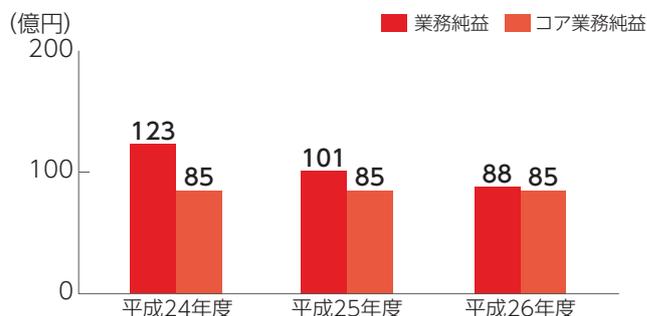
コアOHRは、コア業務粗利益が1億円増加したものの、経費が2億円増加したこと等により、前年度比0.2%増加し、73.1%となりました。



### ■ 業務純益・コア業務純益

業務純益は、国債等債券損益の減少等を主に前年度比13億円減少し、88億円となりました。

コア業務純益は、前年度比横ばいの85億円となりました。

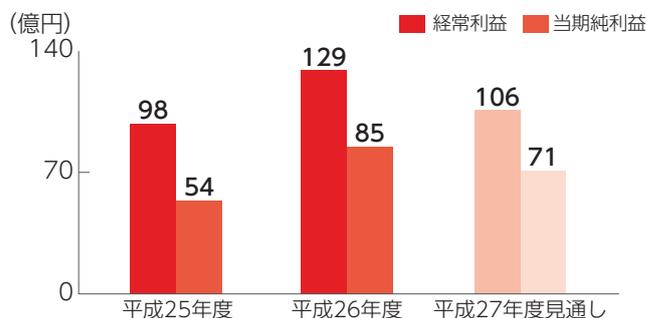


### ■ 経常利益・当期純利益

経常利益は、成長戦略の一環として貸出金のさらなる増強に向け、自己資本の積み上げを図るべく株式等売却益を計上したこと等により、前年度比31億円増加し129億円となりました。

当期純利益は、前年度比30億円増加し85億円となりました。

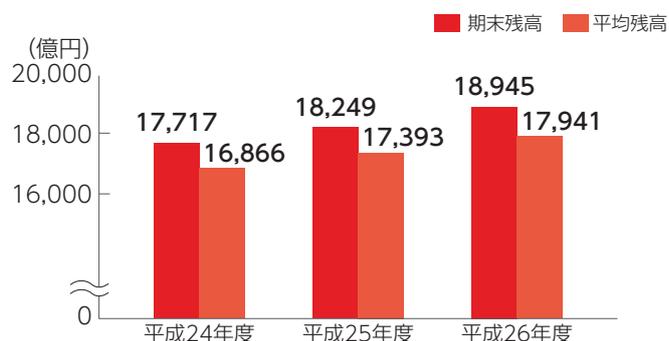
平成27年度の業績見通しは、経常利益は106億円、当期純利益は71億円となる見込みです。



## 預金等・貸出金・有価証券の状況について

### ■ 預金等の状況

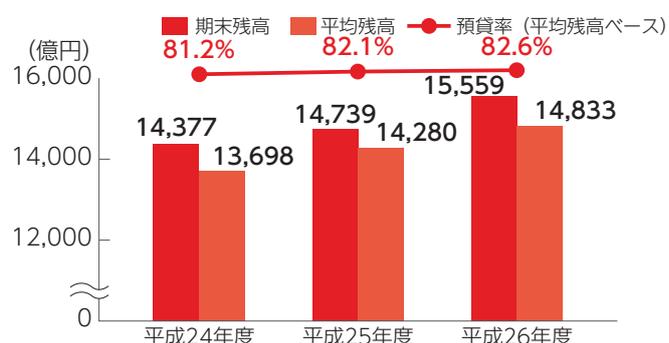
預金等（譲渡性預金を含む）は、期末残高は期中696億円増加し1兆8,945億円、平均残高は期中548億円増加し1兆7,941億円となりました。



### ■ 貸出金の状況

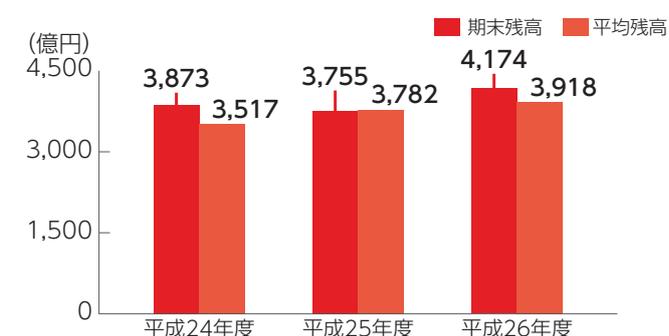
貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに、積極的な需資の開拓に努めた結果、期末残高は期中820億円増加し1兆5,559億円、平均残高は期中552億円増加し1兆4,833億円となりました。

なお、預貸率（平均残高ベース）は、期中0.5%増加し、82.6%となりました。



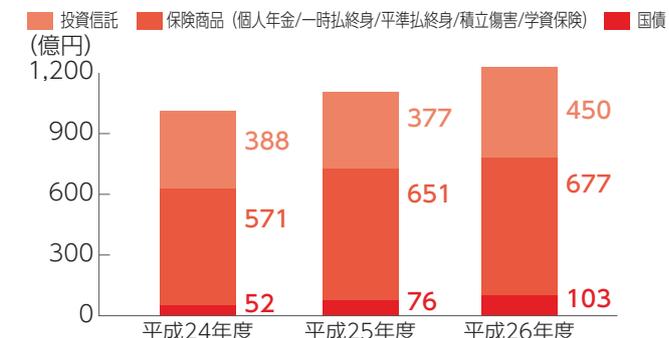
### ■ 有価証券の状況

有価証券は、期末残高は期中419億円増加し4,174億円、平均残高は期中136億円増加し3,918億円となりました。



## 預り資産について

投資信託は、期中72億円増加し450億円、保険商品は、期中26億円増加し677億円、国債は、期中26億円増加し103億円となりました。



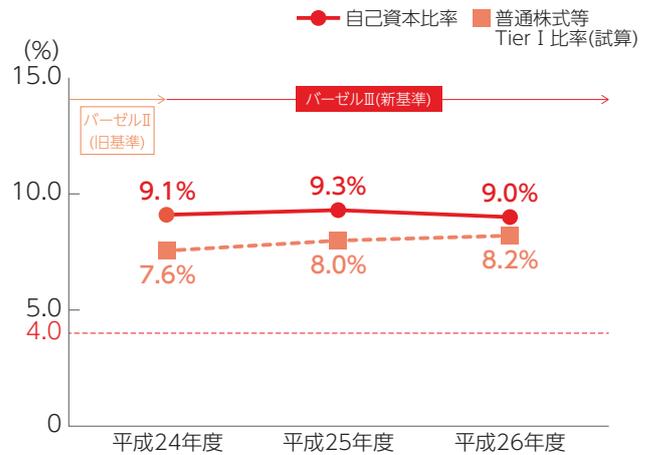
## 自己資本比率について

銀行の健全性を示す指標である自己資本比率については、国内基準ではバーゼルⅢ基準に基づく自己資本比率（コア資本比率）が4%以上を維持することが求められております。

平成27年3月期における、当行の自己資本比率は9.0%であり、規制水準を大きく上回っております。

なお、平成25年3月期までの自己資本比率はバーゼルⅡ（旧基準）で算出しております。

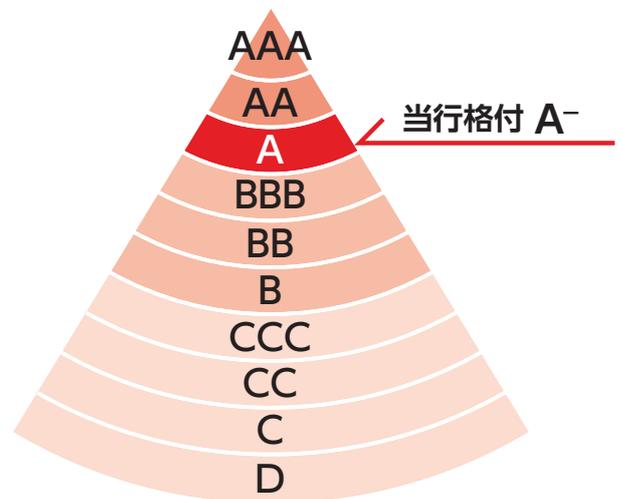
また、バーゼルⅢ（新基準）における国際基準による普通株式等Tier I比率（規制基準ベース・試算）は、8.2%となっております。



## 格付について

株式会社日本格付研究所（JCR）より取得した当行の格付（長期発行体格付）は、A<sup>-</sup>（格付の見通し：安定的）となっておりますが、平成26年11月にクレジットモニターの指定を受け、#A<sup>-</sup>（見直し方向：ポジティブ）へ変更されております。

BBB以上の格付は、現時点で通常想定される経済・経営の状況の下で、債務履行についてのリスクはまずないとされております。



## 不良債権について

### ■ 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権残高は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により、期中49億円減少し314億円となりました。

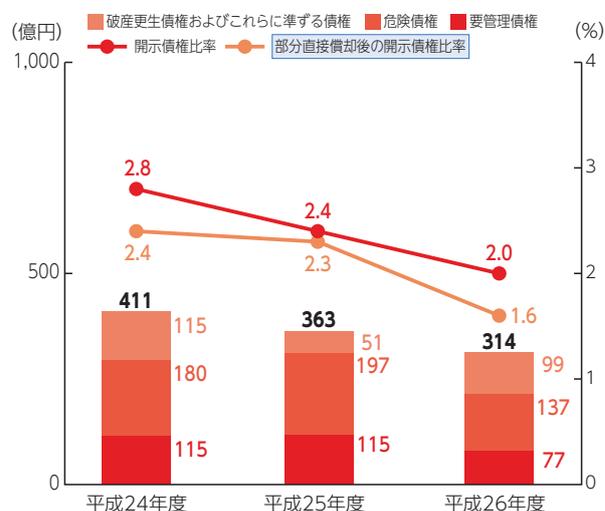
その結果、同比率は、前年度比0.4%減少し2.0%となりました。

金融再生法開示債権に対しては、担保等や貸倒引当金により74.8%の保全率を確保しております。金融再生法開示債権の全額が損失となるわけではありませんので、今後の損失に対する備えとしては十分な水準にあるといえます。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権比率は1.6%となります。

部分直接償却とは、回収が不可能と認められる部分の金額を開示債権額から直接控除することです。なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

《金融再生法開示債権の推移》



《金融再生法開示債権の保全率》

(単位：億円)

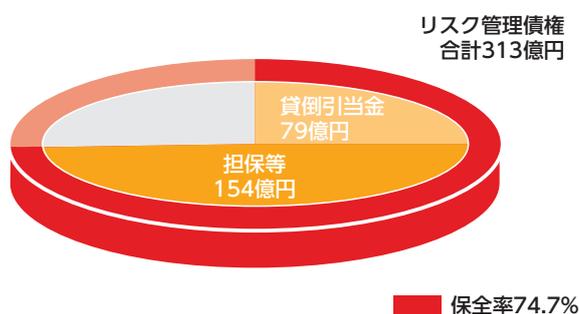
債権区分	債権残高 A	担保等保全額 B	差引 C = A - B	貸倒引当金 D	引当率 D / C	保全率 (B + D) / A
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	99	38	61	61	100.0%	100.0%
危険債権	137	73	64	14	22.8%	64.0%
要管理債権	77	43	34	4	13.1%	61.5%
合計	314	154	159	80	50.4%	74.8%
正常債権	15,279			21	0.1%	

## ■ リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	増 減
破綻先債権額	21	51	29
延滞債権額	226	184	△41
3か月以上延滞債権額	8	10	1
貸出条件緩和債権額	106	66	△39
合 計	363	313	△49
貸出金に占める割合	2.4%	2.0%	△0.4%
(ご参考) 部分直接償却後	2.3%	1.6%	△0.6%

## 《リスク管理債権の保全率》



## ■ 自己査定と2つの開示基準の比較

(単位：億円)

自己査定における 債務者区分	分類				金融再生法に 基づく開示債権	担保等 保全額	貸倒 引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類					
破綻先 51 (29)	6 (0)	5 (3)	2 (1)	37 (24)	破産更生債権および これらに準ずる債権 貸出金 98 貸出金以外 0	38	61	100.0%	破綻先債権 51
実質破綻先 47 (18)	11 (1)	14 (6)	3 (1)	18 (9)					危険債権 貸出金 137 貸出金以外 0
破綻懸念先 137 (△60)	28 (6)	44 (△26)	64 (△40)		要管理債権 77	43	4	61.58%	
要注意先 1,717 (△158)	要管理先 84 (△33)	7 (3)	77 (△36)						小計 314
	要管理先以外 の要注意先 1,632 (△125)	612 (△50)	1,020 (△74)		正常債権 15,279	合計 15,593	合計 313		
正常先 13,638 (992)	13,638 (992)								
合計 15,593 (822)	非分類 14,305 (954)	Ⅱ分類 1,162 (△128)	Ⅲ分類 69 (△37)	Ⅳ分類 55 (33)					

※ ( ) 内は平成26年3月末との増減額を表示しております。

## 配当政策について

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体制の強化を図るとともに、内部留保の充実にも意を用いつつ、配当についても安定的な実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当回数につきましては、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

平成26年度については、業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり年8円（うち中間配当金4円）としました。

今後とも当行は内部留保と株主の皆さまへの利益還元に配慮した取り組みを継続してまいります。

内部留保資金の用途は、今後の事業展開への備えとするとともに安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただきます。

平成27年度については、年間配当金は1株当たり年8円（うち中間配当金4円）を予定しております。

## 基本的な考え方および基本方針

当行は、地域社会から信頼される銀行として地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展していくという経営理念を実現するために、株主をはじめお客さま・従業員・地域社会等との堅密な関係性を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、より実効的なコーポレートガバナンス体制の整備に向けて取り組んでいくことを基本的な考え方としております。

このような考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する基本方針を以下のとおりとし、これを実現するための機関設計として、当行は監査役会設置会社を採用しております。

当行は、取締役会規程において決議事項の範囲を定め、経営陣に対する委任範囲を明確化するとともに、執行役員制度の導入により、意思決定機

能（取締役会）と業務執行機能（執行役員）を区分することで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を可能としております。

また、当行から独立した立場にある社外取締役を選任し、取締役会の独立性を高めるとともに、社外の視点に基づく意見・提言を取り入れる体制とすることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

監査役及び監査役会は、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、監査の立場から取締役に対して提言・助言・勧告等を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めております。

## 機関の内容と整備状況

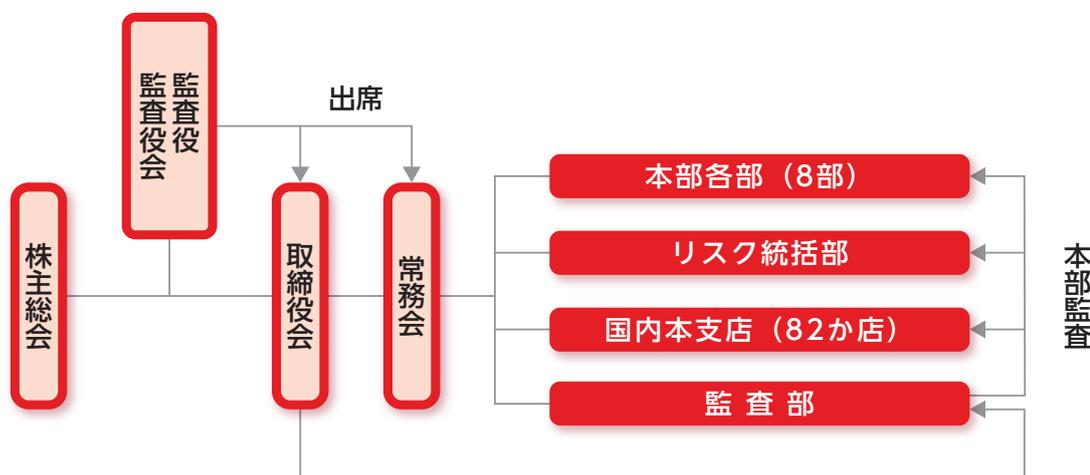
当行は、株主から信任を受けた取締役から成る取締役会を頂点として、行内規程に従って適切な権限委譲を行い、意思決定を行う体制としております。また、取締役の職務遂行が適正かつ効率的に行われるために定めた行内規程をもとに、適正な職務の分担と権限の委譲を行っております。

取締役会は、取締役全員で構成し、法令、定款および取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、取締役会には全監査役が出席しております。

常務会は、役付取締役全員で構成し、取締役会規程に基づき取締役会から委任された業務執行に関する事項を協議決定しております。なお、常勤監査役1名は常務会に出席しております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

当行は、このような体制のもとにおいて継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。



# リスク管理体制

リスク管理体制について、当行では取締役会において主要なリスクごとに「リスク管理の基本方針」を定め、基本姿勢、管理方法、管理体制等を確認しております。また、各種リスクごとに管理の所管部を定め、また、各種リスクを統合的に管理するリスク統括部を中心に、管理体制の強化とリスク管理の高度化に取り組んでおります。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっております。

## 信用リスク管理

景気動向や取引先の財務内容が悪化した場合には、不良債権および与信関連費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行ではクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、決裁権限基準、財務分析システムの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、本部による営

業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握により管理体制の強化に努めております。また、信用リスク管理の精緻化を図るため信用リスクの定量化モデルを導入し、信用リスクに見合った貸出金利の設定や貸出ポートフォリオの策定等に活用し、信用リスク管理の充実を図っております。

## 市場関連リスク管理

有価証券運用について、今後、株価や債券価格が下落した場合や金利変動があった場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半

期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。また、金利スワップ取引等のいわゆるデリバティブ取引についても、お客さまとの取引や、当行保有資産のリスクヘッジ手段等の実需に基づく利用に徹しております。

## 流動性リスク管理

資金繰りについて、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により必要な資金確保が困難になる場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達自体ができなくなったりする可能性があります。当行では、流動性

の高い銀行間市場取引に依存しない資金調達に努めているほか、預金調達先も、比較的安定しているとされる個人の定期性預金の獲得に重点を置いております。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、それぞれのリスクごとに管理の所管部を定め、

え、各リスクの特性に応じた管理方法・管理体制を定めた規程等を整備し、管理体制の構築を図っております。また、ORM（オペレーショナル・リスク・マネジメント）委員会を定期的開催し、リスク管理の強化に努めております。

## 事務リスク管理

近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報

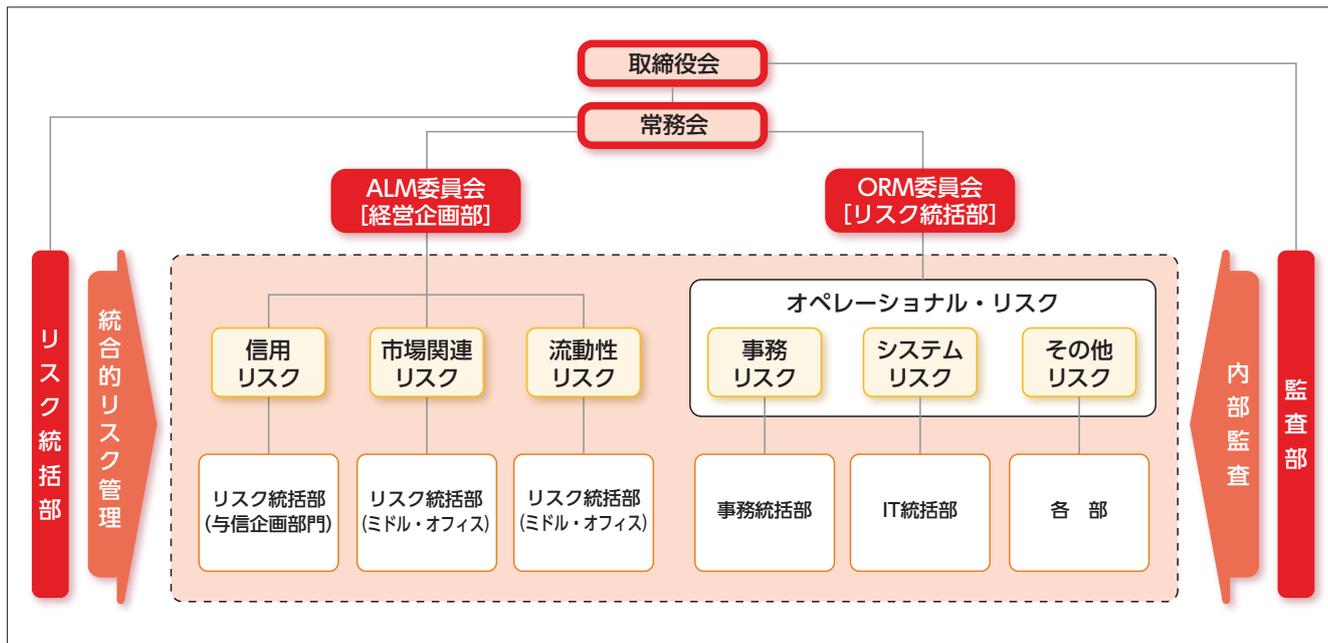
報漏えいが発生する可能性も高まっておりますが、当行では、こうしたリスクを最小限に抑えるため、各種マニュアルを整備するとともに、営業店への指導・研修を強化するなどリスク管理体制構築に努めております。

## システムリスク管理

ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。当行では、そうしたトラブルが最小限に抑えられるよう、危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定す

るなど、リスク管理体制構築に努めております。

なお、当行では、基幹系システムの維持・運営については、平成18年4月から、より強固な地震対策と、効率的なシステム開発・保守・運用を志向するため、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。



当行は、各種リスクをその性質によって2種類に分け、それぞれ各部横断的なリスク管理のための委員会を設置しております。

### ALM委員会

ALMとは、収益拡大のために、銀行の資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) することですが、当行では、このALMを経営の根幹にかかわる重要なものと位置づけ、各部横断的なALM委員会において各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達

構造の構築に努めております。

具体的には、毎月定期的にALM委員会を開催し、運用・調達ポジションの状況を把握し、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等の状況を検証したうえで、資産と負債を総合的に管理することにより、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。

### ORM委員会

ALM委員会において審議対象となるリスクは、リスクテイクのあり方が問題となりますが、事務リスク、システムリスク等については、できる限りのリスクの圧縮が求められるものです。

当行では、そうしたリスクの実態を踏まえ、リスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM（オペレーショナル・リスク・マネジメ

ント）委員会を設け、対象となるリスクの削減に努めております。

具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生につど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めております。

# コンプライアンス体制

## 基本的な考え方

当行は、堅確な事務処理、誠実かつ親切な態度、正確で的確な金融情報・サービスの提供を行うことにより、地域社会やお取引先からの信頼を確立していくことが、何よりも重要であると認識しております。

そしてこの信頼は役職員一人ひとりの信用の積み重ねによって得られるものであり、そのためには一人ひとりがしっかりとした倫理観を持ち、法令やルールを遵守することが基本になると考えております。

## 体制の整備状況

当行は、コンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っております。さらに年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会の定期的な実施などによりコンプライアンスマインドの醸成・定着化に努めております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、半年ごとに取締役会に報告する体制をとっております。

なお、当行グループにおいて組織的または個人的な法令等違反行為に関する通報または相談の適正な処理の仕組みとして、「コンプライアンス・

ホットライン」を設け、これを運用する「コンプライアンス・ホットライン規程」により法令等違反行為に関する通報等の体制を整備、法令等違反行為の早期発見と是正を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、リスク統括部金融犯罪対策室を所管部署とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応および同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。なお、同委員会は定期的に開催しており、協議事項について常務会に報告しております。また、リスク統括部金融犯罪対策室では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

### 東日本銀行の企業倫理

- (1) 信頼の確立  
私たちは、銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
- (2) お客さまの満足度の向上  
私たちは、お客さまの立場に立って、誠実かつ心のこもった対応、質の高い金融サービスや適切な情報提供により、お客さまの満足度の向上を目指します。  
また、経営内容や商品・サービスの質的向上とセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮し、内外の経済・社会の発展に貢献します。
- (3) 法令やルールの厳格な遵守  
私たちは、いやしくも社会的規範にもとることのないよう、一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し行動することにより、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- (4) 社会とのコミュニケーション  
私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- (5) 従業員の人権の尊重等  
私たちは、従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- (6) 環境問題への取り組み  
私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- (7) 地域社会への貢献  
私たちは、地域金融機関として、地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕します。
- (8) 反社会的勢力との関係遮断  
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

## 個人情報保護法への対応

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、個人情報の適切な取り扱いに関する具体的な基準が示されました。

当行は、個人情報の安全管理を徹底するため、規程・要領等の策定、行内体制の整備等の対応を行うとともに、研修等を通じて役職員の教育に努

めております。

なお、当行では、個人情報を適切に取り扱い、保護することが業務活動の基本であると認識しており、当行の個人情報保護に関する考え方および方針をプライバシーポリシーとしてホームページ、ポスター等で公表しております。

### 東日本銀行の個人情報保護方針

当行は個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の取組方針を宣言いたします。

- (1) 当行は、個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法令および全国銀行協会ガイドラインなどの規範を遵守します。
- (2) 当行は、ご本人の同意を得ている場合および法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。個人情報管理者の設置や、不正アクセス対策・コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策などの実施により、個人情報の漏えい等を防止します。
- (4) 当行の個人情報の取扱いに関する苦情については、迅速に事実関係を調査した上で、誠意を持って対処します。
- (5) 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的な改善を行います。

## 金融商品取引法への対応

平成19年9月に「金融商品取引法」が施行され、関連する法令が改正されました。これらの新しい法令は、元本割れ等のリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金等）について、お客さまに十分ご理解していただいたうえでお取引引きしていただけるよう、金融商品の販売・勧誘ルールを変更するものです。

当行では、新しい法令により、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況等を踏まえ、お客さまに合った商品をご案内するようこれまで以上に努めております。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解し、ご判断いただけるよう、商品の仕組みやリスク、手数料等についてのご説明をさらに詳しく丁寧に行ってまいります。

### 東日本銀行の勧誘方針

- (1) 当行は、金融商品を販売する際には、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況を踏まえ、適切な勧誘を行います。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、販売する金融商品の内容や、リスクの内容などの重要事項について、書面交付その他の適切な方法で十分に説明し、ご理解いただくよう努めます。
- (3) 当行は、誠実・公正な勧誘を第一義とし、断定的な判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は一切行いません。
- (4) 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるように、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実いたします。

当行では、お客さまからの苦情、ご要望に対する相談窓口を支店および本部に設置いたしておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

本部相談窓口 東日本銀行お客さま相談室 TEL 03-3273-6221

# 地域への貢献

## 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み）

「地域社会の繁栄に貢献し豊かな町づくりに奉仕する」ということが当行の経営理念です。

この経営理念は、各店舗が徹底した狭地域・高密着路線を展開することにより、地域社会から信頼される銀行として地域社会の繁栄に貢献し、ともに発展していくことを目指すものです。

当行の存在意義は、「地域密着型金融」の実践にあります。東京を核とした首都圏において、マネージャブルな経営規模を活かし、メガバンクにはない「フェイス・トゥ・フェイス」の関係を重視し、その結果得られた情報をもとに、お客さま

のニーズや課題を把握して、これにいち早く対応することにより、一層の関係強化を実現します。

日本の地域社会を支えているのは、中小企業や個人の皆さまです。こうした皆さまは、「気軽に相談でき、取引ができる身近な銀行」を求めています。そうした皆さまの気持ちに応えていくことが、当行の使命であると考え、これまでも様々な施策を実施してまいりましたが、今回策定の取組方針においても引き続き当行の存在意義を認識し、使命を果たすための施策を充実させ実施してまいります。

### ■ 基本方針

「地域社会から信頼される銀行として、地域社会の繁栄に貢献し、地域社会とともに発展していく」

### ■ 取組期間

平成26年度～27年度

### ■ 目標とする経営指標

経 営 指 標	目 標	実績（平成26年度）
中 小 企 業 向 け 貸 出 金 比 率	60%台を維持	69.0%
預 (平 均 残 貸 高 べ ー 率 率)	80%以上 (最終年度末85%程度を目標とする。)	82.6%

### ■ 重点取組事項

- I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- II. 地域の面的再生への積極的な参画
- III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備

### ■ ビジネス戦略推進部の取り組み

平成25年4月に「ビジネス戦略推進部」を設置し、将来性（成長・改善・再生）のあるお客さまのビジネス戦略を支援しております。

同部では、お客さまの経営戦略、技術力、ビジネスモデル等、非財務情報を評価して将来性を見極め、外部専門家等を活用し海外進出・ビジネスマッチング等の非金融支援を実施するとともに融資等の金融支援を行っております。

### ■ ビジネスマッチング支援

平成25年10月より、お客さまの販売仕入強化・業務提携等、取引先企業に関するニーズを全店で蓄積共有するためのプラットフォームとして、ビジネスマッチングフォーラムを開設し、マッチング支援を図っております。386先のお客さまにご登録いただき、平成26年度は、お取引先紹介等が24件成約しております。

また、平成26年7月に第二地銀25行と共催で商談会「『食の魅力』発見プロジェクト」を実施し、お取引先5社が出展いたしました。

### ■ 相談業務の充実

当行は、多様なニーズにお応えするためコンサルティング部門の態勢の強化を図っております。

事業承継	株式の評価や株式の譲渡をはじめとした事業承継対策について企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしております。
M & A	M&Aコンサルティング会社と連携し、企業譲渡・買収、営業譲渡・譲受、合併等に関する企業オーナーのお客さまのご相談をお受けしております。
ISO 認証取得	ISO認証取得コンサルティング会社と連携し、ISO認証取得についての個人事業主・中小企業のお客さまのご相談をお受けしております。
海外展開	海外への事業展開をご検討のお客さまに対し、以下の支援策を図っております。 ○ 株式会社日本政策投資銀行（DBJ アジア金融支援センター）、三井住友海上火災保険株式会社と海外展開支援に関し提携し、両社の海外ネットワークを活用する事で海外各国の規制や市場状況に関する現地情報の提供等を行っております。 ○ 株式会社フォーバル、東京建物不動産販売株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社浜銀総合研究所との業務提携を締結し、海外展開に伴う拠点開設、事務所、店舗の新設、移転といった個性の高い相談への対応力を強化しております。
企業年金制度	企業年金制度として確定拠出年金制度を検討するお客さまに損害保険会社の紹介を行っております。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業支援機能を強化するために、東京都制度融資「創業融資」（創業）の取り扱いを推進したほか、引き続き政府系金融機関との連携を強化しております。

国・中小企業支援機関等との連携については、引き続き各都道府県の中小企業支援センターの活用を図っております。さらに、関東経済産業局と連携し、取引先のさまざまな経営課題解決を支援するため「ワンストップ総合支援事業」に参画し、

専門家派遣を活用して企業からの相談に対応しております。

また、認定支援機関として創業予定者等の補助金申請等の支援を行っております。

この結果、平成26年度の創業融資等の取組実績は、19件、244百万円となっており、創業・ものづくり等各種補助金申請の支援件数は66件となっております。

### ■ 成長段階における支援

#### ●無担保等制度融資商品の充実

担保・保証に過度に依存しない融資を充実させるために新規事業所向け融資商品「ニュービガー」、事業所向け融資商品「スーパービガー」、 「グッドパートナーズローン」等といった無担

保融資商品を取り扱っております。

また、信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度（ABL保証）」 「経営力強化保証制度」等も取り扱っております。

#### ●海外展開支援について

金融面での支援策としては、従来の親子ローンに加え、新たに海外現地法人への直接貸付（クロスボーダーローン）に取り組んでおります。

非金融面での支援策としては、(株)フォーバル、東京建物不動産販売(株)、(株)横浜銀行、(株)浜銀総合研究所と新たに提携し、海外展開に伴う個別の相談に対応できるよう、体制を拡充しております。また、平成26年6月にはお客さま向け海外展開セミナー「メコン経済圏（タイ・カ

ンボジア）ビジネスセミナー」を開催するとともに、平成26年11月に「海外視察ミッション（マレーシア・カンボジア）」を実施いたしました。

#### 《海外視察・セミナー等の開催実績》

【平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）】

	参加企業数	参加人数
海外展開セミナー	26社	44名
海外視察ミッション	12社	14名

### ■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### ●経営改善・事業再生に向けた取り組みの強化

経営改善・事業再生支援に向けた取り組みとして、融資部内に「金融円滑化対応室」を設置しております。経営環境が厳しい中小企業に対して、コンサルティング機能を発揮し、経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

また、「金融円滑化対応室」では経営改善支援対象先に対して、個別に経営改善計画を策定し、具体的な支援を実施しております。

さらに、中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構などの外部機関を活用した事業再生支援、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等への積極的な取り組みを実施しております。なお、平成26年度の中小企業再生支援協議会の取組実績は33先でした。

平成26年度の経営改善支援等の取組実績は

以下のとおりです。支援取組先137先の内、7先がランクアップしました。

#### 《経営改善支援等の取組実績》

【平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）】

(先数)

		経営改善支援取組先	
		債務者区分が上昇した先	
正	常 先	1	
要	その他要注意先	112	6
	要管理先	14	0
破	綻 懸 念 先	10	1
実	質 破 綻 先	0	0
破	綻 先	0	0
合	計	137	7

### ●事業承継に向けた取り組みの強化

事業承継に向けた取り組みとして、M&A業務の推進のほか、遺言信託を活用した相続対策等の支援を実施しております。

### 《事業承継に向けた取組実績》

【平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）】

		件数
遺言信託・遺産整理業務成約実績		2件
M&A 業務実績	売 情 報	3件
	買 情 報	87件

### ●TKC東京中央会との連携による「経営改善計画」のご相談

経営改善計画の策定をご希望のお客さまに、税理士・公認会計士が組織する職業会計人集団

であるTKC東京中央会の紹介を行っております。

### ●金融円滑化への対応

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法に沿って、当行は、「金融円滑化に関する基本方針」を定めるとともに、中小企業や個人事業者のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に適切

かつ円滑に対応できるよう取り組んでまいりました。同法は、平成25年3月末で終了いたしました。今後も全行を挙げて真摯かつ丁寧な対応を図ってまいります。

#### 金融円滑化ご相談窓口

- ・各支店のご融資課窓口
- ・電話でのご相談窓口

インフォメーションセンターご相談窓口

事業性資金ご相談窓口 0120-577-200

住宅ローンご相談窓口 0120-440-321

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

## 地域の活性化に関する取組状況

当行は、地域への面的再生への積極的な参画だけでなく、各種セミナー等の開催を通じ地域やお客さまに対し積極的に情報発信することで、地域社会から信頼される銀行を目指しております。

### ■ 成長分野への取り組み

当行は、成長分野である環境、医療・介護分野への取り組みを強化するため、各種ローンを取り扱っております。

#### ●環境分野

平成25年8月から、太陽光発電設備普及・省エネルギー設備機器の普及を目的とし、産業用太陽光発電に関するお客さまのニーズにお応えするため、太陽光発電設置業者への紹介業務を開始しました。

平成26年度は、16件の紹介成約実績があり、太陽光発電に関する融資の取組実績は、52件、5,798百万円となっております。

### ■ 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

#### ●お客さま向け勉強会・研修会の実施

お客さま企業の人材育成に協力するため、「新入社員研修会」、「東日本倶楽部経営塾」、「東日本倶楽部二星会」を継続実施しております。また、お客さま向けに、経済・経営問題をテーマ

#### ●医療・介護分野

##### 《当行の医療向け融資商品》

医療開業ローン 「ベスト・ドクター」 (三井ホーム株式会社との提携)	三井ホーム株式会社を通じて病院または診療所を建築し、新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療開業ローン 「ベスト・ドクター」	病院または診療所を新規開業するお客さまを対象とした融資商品です。
医療サポート ローン	既に病院または診療所を営むお客さまを対象とした融資商品です。(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価認定を取得している病院、またはISO9001を取得している医療機関については、金利を優遇します。

とした特別セミナーを実施しております。平成26年度は、「大規模災害対策セミナー」、「企業年金セミナー」、「税制改正セミナー」等を実施しました。

##### 《各種セミナー等の開催実績》

【平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）】

	実施回数	参加人数
新入社員研修会	1回	25名
特別セミナー	8回	184名
経営塾	10回	120名
二星会	2回	44名

#### ●「東日本銀行コンサルNEWS」の配信

事業承継対策、相続対策をはじめ、各種コンサルティングに関する様々な情報発信を行っております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

### ■ 再開発事業への取り組み

当行は、地域の活性化に関する取り組みの一環として、中央区の日本橋二丁目地区および京橋二丁目地区等の市街地再開発事業に参画する等、再開発事業にも積極的に対応しております。

## 地域のお客さまの利便性向上

### ■ お客さまへの説明態勢、ご相談・苦情への対応

#### ◎お客さま相談室

お客さま相談室を本店内に設け、経営・税務・法務等、お客さまの幅広いご相談をお受けしております。

各種のご相談については、弁護士、税理士等の専門家がアドバイスしておりますので、皆さまの暮らしやお仕事の身近な相談相手としてお気軽にご利用ください。ご相談につきましては、お取引店を通じてお問い合わせください。

#### ◎インフォメーションセンター

お客さま向けのフリーダイヤルを開設しております。各種商品、サービスのお問い合わせや資料のご請求の際にはお気軽にご利用ください。

#### 東日本銀行インフォメーションセンター

 0120-600-185

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時

#### ●銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けております。

- ・全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772  
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間 午前9時～午後5時

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・証券・金融商品あっせん相談センター  0120-645005



### ■「お客さまの声カード」の店頭備付について

当行では、お客さまの声ひとつひとつを真摯に受けとめ、お客さまに満足していただけるサービスを提供できるよう、店頭「お客さまの声カード」を備え付けしております。

また、当行ホームページに「お客さまの声」の入力フォームを設置し、ご自宅のパソコンからも投稿が可能となっております。

### ■ ATM・キャッシュカード等のセキュリティ向上

当行は、偽造・盗難のキャッシュカード等の不正利用による被害を防止するため、様々なセキュリティ対策を実施し、より安心してお取り引きいただけるよう努めております。



視き見防止パネル設置のATMコーナー

#### 主なセキュリティ対策

- スキミング防止機能をATM全所に装備
- ATM画面の覗き見防止の遮光フィルムの貼付、および後方確認ミラーの設置
- 類推されやすい暗証番号のシステムチェック
- ATM暗証番号入力キーのスクランブル化
- ATMご利用明細票の口座番号の非表示、発行要否の選択
- キャッシュカード規定の改定および偽造・盗難キャッシュカード被害補償のための態勢の整備
- キャッシュカードによる1日の現金支払限度額および振込・振替限度額の減額変更
- ATMでの「不審な取引」のモニタリング
- 盗難通帳等による不正利用被害に対する補償の実施
- 振り込め詐欺お問い合わせ窓口の設置

## ■ 視覚障がい者対応ATMの全店設置

当行では、多くのお客さまに安心してご利用いただけるようATMサービスの充実に取り組んでおり、目の不自由なお客さまにも操作しやすい「視覚障がい者対応ATM（ハンドセット方式）」を全ての店舗に設置しております。

また、高齢者の方を含めた対応として「かんたん操作モード」を付加していることや、「杖ホルダー」「お荷物を置くスペース」を設置する等、サービスの拡充に努めております。



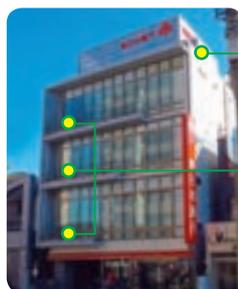
## ■ 店舗のリニューアル等の状況

現在、新小岩支店・吾妻橋支店のリニューアルおよび上野支店の新築移転に着手しております。新店舗のコンセプトは「お客さまにやさしく、満足いただけるお店」として、安全性・利便性・快適性を向上させております。

### 平成26年度実績

具体的リニューアル施策として

- (1) お客さまにやさしい店舗  
バリアフリー化・多目的トイレの設置・車椅子用記帳台や車椅子対応貸金庫等の設置
- (2) 快適で落ち着いて相談できる店舗  
ローカウンター・相談ブースの拡充
- (3) お客さまにとって使いやすい店舗  
全自動貸金庫の設置、ATMコーナーの充実および、地域のお客さま向け多目的スペースの設置
- (4) 環境にやさしい店舗  
太陽光発電装置の設置、LED照明や高断熱ガラスを組み込んだカーテンウォール等



草加支店  
(平成26年12月  
リニューアルオープン)



太陽光発電装置



壁面緑化

### 今後のリニューアル等予定



新小岩支店  
(平成28年春頃リニューアルオープン予定)



上野支店  
(平成28年夏頃新築移転予定)



吾妻橋支店  
(平成29年春頃リニューアルオープン予定)

## ■ ディスクロージャーの充実

当行は、ディスクロージャー誌やミニレポートの充実、ニュースリリースの適時開示等、経営の自己規律の向上を促すとともに、地域社会、お客さま、株主、投資家の皆さまからの信頼を確立するために、迅速かつ積極的な開示を行い、透明性のある経営に努めております。また、経営企画部内に広報CSR室を設置しており、ディスクロージャーのより一層の充実を図ることとしております。

## ● 投資家向けの会社説明会

年に2回（5月、11月）、投資家向け会社説明会を開催しております。頭取が、投資家の皆さまに向け、当行の経営方針や業績等について説明しております。



投資家向け会社説明会

## ● ホームページ

当行では、お客さま、株主、投資家等の皆さまの利便性をより高いものとするため、ホームページに財務資料等の有益な情報を適時掲載しております。

(<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>)



### ホームページでご覧になれる財務資料

- ・ 決算短信
- ・ 有価証券報告書
- ・ ディスクロージャー誌
- ・ ミニレポート
- ・ アニュアルレポート
- ・ ニュースリリース
- ・ 投資家向け会社説明会資料他

## 地域経済への貢献

### ■ 東日本倶楽部

当行お取引先と当行役職員の会「東日本倶楽部」は、平成2年9月に発足以来、年々活動内容の充実に合わせてまいりました。平成27年3月末現在の会員数は約800名を数え、年2回の全体活動のほか、地域ごとに分かれた各支部で講演会、視察セミナー、文化セミナー、工場見学会、情報交換会等を開催し、会員の皆さまの交流・経済活動の促進のお手伝いをしております。

このほか、会員企業の後継者育成、人材育成を支援するため、「東日本倶楽部経営塾」「東日本倶楽部二星会」「新入社員研修会」等の活動を行っております。



東日本倶楽部総会

### ■ 東日本レポート発行

お客さまへの情報提供サービスの一環として、経済、金融、産業動向や、法務・税務知識、海外ニュース等を掲載したマンスリーレポート「東日本レポート」を毎月発行し、お客さまに配布しております。



## ■「海外経営者との商談会」への参加について

当行は、平成27年2月と3月に開催された海外企業との商談会※において、当行お取引先企業の商談のサポートを行いました。

今後も、当行はビジネスマッチングの機会の提供だけでなく、商談のサポートにまで踏み込んだ、非金融面での支援を積極的に行ってまいります。

(※) 商談会は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催による「ベトナムビジネス商談会&交流会、セミナー」(平成27年2月3日開催)及び「日・ASEAN商談会&交流会、セミナー」(平成27年3月9日、10日開催)です。本商談会は、日本企業との連携を希望するASEAN企業の経営者を日本に招聘し、連携の構築、製品の販路拡大等を支援するものです。



## ■横浜銀行とのATM業務提携について

平成27年3月2日、当行は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため横浜銀行と、ATMにおける業務提携サービスを開始しました。

本提携により、平日8時45分から18時までの間、当行のお客さまが横浜銀行のATMをご利用される場合、および横浜銀行のお客さまが当行のATMをご利用される場合のATMのご利用手数料が無料となります。また、それ以外のお取扱時間内におけるATMのご利用手数料は108円(消費税込)となります。



## ■青山支店の開設について

平成27年4月21日、当行は、青山支店を開設しました。同支店は、山手線沿線を中心とした東京都心部への経営資源の積極的な集中による収益力強化の一環として、法人営業の戦力を強化するために、多くの企業が事務所を構える青山地区に、「法人取引に特化した店舗」を開設したものです。

当行は、引き続き「法人取引に特化した店舗」の出店をすすめ、東京都心部での店舗網の充実を図ってまいります。



## ■ベトナム繁栄商業銀行との業務提携について

平成27年5月12日、当行は、お取引先企業のベトナムにおける事業展開を支援するために、ベトナムの主要都市に多くの支店を有するベトナム繁栄商業銀行(以下、「VPバンク」といいます。)と業務提携に関する覚書を締結しました。

なお、VPバンクとの業務提携は、日本の金融機関としては初めてとなります。



## ■船舶融資への取り組みについて

平成27年6月、当行は、新たな取り組みとして、新造船取得に係る船舶融資を当行単独にて行いました。

船舶融資は、世界的な海運需要の拡大及び震災復興や東京五輪開催といった内需の拡大を受けてニーズが高まっております。船舶融資を含め、当行は今後も、お客さまの需要を捉えながら、多様化する様々なニーズに積極的に応えてまいります。



# CSRへの取り組み

## 社会貢献活動

当行の経営理念である「豊かな町づくりへの奉仕」を踏まえ、銀行全体として、あるいは営業店ごとに、地域社会への地道な奉仕活動、貢献活動を展開しております。

### ■ ボランティア・キャラバン

当行行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設を訪問、踊り・唄・楽器演奏等を行い利用者との交流を深めております。平成26年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとときを過ごしました。



### ■ 環境保全活動

平成27年3月28日、中央防波堤埋立地内の「海の森公園」で開催された東京都主催の「平成27年春の植樹まつり」に、植樹ボランティアとして参加しました。「植樹まつり」とは、東京港に浮かぶ中央防波堤埋立地を、植樹活動によって海に浮かぶ美しい森に生まれ変わらせる取り組みです。



### ■ 献血への協力

東京都赤十字血液センターによる献血活動に協力し、当行役職員が献血を行っております。



### ■ 絵画教室の開催

地域のお客さまを対象にした「メルヘン絵画教室」を月2回開催しております。



### ■ リトルリーグ・メジャー茨城大会への協賛

リトルリーグ東関東連盟・メジャー茨城大会に毎年協賛しております。平成26年度の大会には、11チーム、169名の選手が参加し熱戦を繰り広げました。



### ■ 銀行施設の開放

営業店の会議室やロビーを、地元の方の集まりの場として提供し、コミュニティ広場の役割を果たしております。

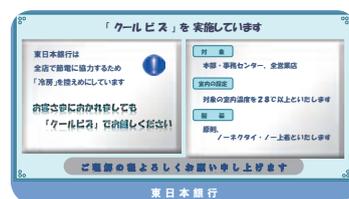


### ■ エコ商品の開発

環境配慮型住宅への住宅ローン金利引き下げ、エコリフォーム（環境配慮型設備の導入・設置）へのリビングローンの金利引き下げ、マイカーローンによるエコカー購入金利の取扱等を実施しております。

### ■ クールビスの実施

当行は、平成27年5月21日から平成27年10月31日までの間、「クールビズ」を実施しております。営業室のロビー等、建物内の室温を28℃以上とさせていただくほか、原則ノーネクタイ、ノー上着とさせていただきます。



### ■ 行員の健康増進等への取り組みについて

当行サッカー部は、平成26年度インターバンクリーグ2部において全勝優勝を果たし、平成27年度での1部昇格を決めました。サッカー部の他に、テニス部、ランニングクラブ、バスケットボール部、野球部が活動しており、スポーツを中心とした活動を通じ、相互間の親睦及び健康増進を図っております。



## CSR関連データ

### ■ コーポレートガバナンス

項目	対象	単位	平成25年度	平成26年度
取締役の人数	単体	人	13	10
社外取締役の人数	単体	人	1	1
女性取締役の人数	単体	人	—	—
取締役会平均出席率	単体	%	98.0%	98.5%

### ■ ダイバーシティ

項目	対象	単位	平成25年度	平成26年度
従業員数	単体	人	1,424	1,430
嘱託、臨時雇用	単体	人	526	523
平均年齢	単体	歳	37歳8か月	37歳11か月
平均勤続年数	単体	年	14年11か月	15年2か月
平均給与月額	単体	千円	400	403
採用人員	単体	人	74	79
女性従業員比率	単体	%	30.1%	29.4%
女性役職者比率	単体	%	15.1%	16.1%
女性管理役職者数	単体	人	57	60
育児休業取得者	単体	人	35	45

(注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用および嘱託を含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

### ■ 消費者課題

項目	対象	単位	平成25年度	平成26年度
お客さま相談室への相談件数	単体	件	135	127
内、電話相談	単体	件	100	110
苦情	単体	件	111	93
照会	単体	件	24	34
「お客さまの声カード」受付件数	単体	件	32	23
苦情	単体	件	17	12
要望	単体	件	3	6
お褒め	単体	件	12	5
その他	単体	件	—	—
HPでの「お客さまの声」受信件数	単体	件	33	25
苦情	単体	件	20	19
要望	単体	件	7	4
お褒め	単体	件	—	—
その他	単体	件	6	2

# 営業のご案内

## 主要な業務の内容

### ■ 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### ■ 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ■ 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### ■ 付随業務

#### (1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理店業務および併営業務代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

#### (2) 保護預りおよび貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証（支払承諾）

#### (5) 金の売買

#### (6) 公共債の引受

#### (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

## 預金商品のご案内

当行は、皆さまの大切な財産を安全有利にお預かりする、様々な預金商品を取り扱っております。目的に合わせてご利用ください。

(平成27年7月現在)

預金の種類		特色	期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	普通預金・定期預金・自動融資をひとつの口座にセット。お出し入れがひと目でわかる家計簿がわりの便利な通帳です。普通預金は日々のお出し入れのほか、公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど、各種サービスがご利用できます。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	お預け入れ・お引き出しに便利なキャッシュカードもご利用できます。また、普通預金と貯蓄預金を一枚にしたキャッシュカードもお取り扱いしております。	1か月・3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年 (期日指定定期預金は 3年)	期日指定定期預金 1万円以上 スーパー定期 1万円以上 スーパー定期300 300万円以上 大口定期 1,000万円以上
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
お江戸日本橋総合口座	普通預金	インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用の総合口座で普通預金・定期預金・自動融資をひとつにセット。通帳は発行しません。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金 (お江戸日本橋定期)	公共料金の自動支払い、年金・配当金・給与の自動受け取りなど各種サービスがご利用できます。 ※インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」専用のため、他店ではお取り扱いしません。	3か月・6か月 1年・2年・3年・4年・5年	1口 10万円以上1,000万円以下 (お1人さま30口まで)
	ご融資	お預け入れの定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できますので、急なご入用時でも安心です。	—	—
普通預金	普通預金	お手軽にお出し入れができます。会社やお店・同好会などの帳簿、おサイフがわりにご利用ください。	お出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	要求払いであること、決済サービスを提供できること、利息を付さないことの3条件を備え、預金保険制度により全額保証される普通預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お出し入れ自由なうえ、お預け入れ残高に応じて自動的に適用金利が高くなります。お預け入れ残高が基準残高(10万円)以上の場合、金利が普通預金より有利になります。また、普通預金と貯蓄預金の間で自動振替できる便利なスイングサービスもご利用になれます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を7日以上運用する時などにご利用ください。お引き出しの際には、2日以上前にお取扱店へご連絡ください。	7日以上	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付のための資金づくりにご利用ください。非課税扱いです。	納税の際お引き出し	納税の際お引き出し	1円以上
当座預金	小切手や手形を振り出して支払うための預金です。個人のお客さまもパーソナルチェックのお支払いにお使えます。	お出し入れ自由	お出し入れ自由	1円以上
期日指定定期預金	1年複利でふやせる有利で便利な定期預金です。1年据置後は一部お引き出し(1万円以上)もできます。(一部お引き出しをされる場合には、1か月以上前にお取扱店へお知らせください)	3年 (据置1年)	3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金 (大口定期)	市場金利に連動した金利を適用します。お預け入れ時の金利は、満期日まで変わりません。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに新しい金利で運用する定期預金です。便利な自動継続がご利用できます。単利型と半年複利型(個人の方のみ)があります。	1年以上 3年以内	1年以上 3年以内	1円以上
スーパー定期	1円単位でお預け入れできる手軽な自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満
スーパー定期300	300万円からお預け入れできる自由金利型定期預金です。金利はお預け入れ時の金利情勢により決めさせていただきます。1年以上の複利型の場合は、6か月を経過していれば、いつでも必要な金額(1万円以上)を一部解約できます。	1か月以上 5年以内	1か月以上 5年以内	300万円以上

(平成27年7月現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
利息分割受取型定期預金 (お利息オーダーメイド)	お預け入れ時に利払いサイクル(1、2、3、4、6か月ごとのいずれか)を指定することにより、お利息を定期的にご指定の口座でお受け取りになれる定期預金です。	1年以上 5年以内	300万円以上	
据置型定期預金 (貯蓄名人)	6か月据置後は、いつでもお引き出しできる定期預金です。お預け入れ期間に応じて6段階(6か月、1、2、3、4、5年)の金利が適用され、長くお預け入れいただくほどお得になります。	6か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	
「ロト6」付き 定期預金	1口1,000万円の2年もの定期預金で、2年間で合計100回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	2年	1口 1,000万円	
	1口1,000万円の3年もの定期預金で、3年間で合計60回分の宝くじ「ロト6」をプレゼントします。	3年	1口 1,000万円	
預 金 王	500万円口は特別金利、1,000万円口は特別金利プラス年1回「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする定期預金です。	1年	500万円、1,000万円 の2コース	
子育て定期預金	22歳以下の扶養するお子さまがいらっしゃる方を対象とした金利上乘せの据置型定期預金です。	6か月以上 5年以内	10万円以上 300万円以下	
ゆうゆう倶楽部定期	既に東日本銀行で公的年金をお受け取りになっている方、新たに東日本銀行で公的年金をお受け取りになる方、東日本銀行で公的年金のお受け取りをご予約された方、制度上公的年金受給資格をお持ちでない65歳以上の在日外国人の方を対象とした金利上乘せの定期預金です。	1年	1円以上 1,000万円以下	
積立 預金	定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額をお積み立ていただきますので、無理なく、計画的に、まとまった資金がつかれます。	6か月・1年・2年・3年 4年・5年・6年・7年	1,000円以上
	定額積立 定期預金 (ニューおおぞら)	目標を決めて、毎月同じ金額をお積み立ていただきますので、確実に資金がまとまります。また、毎月のお積立金には、それぞれの期間に応じたスーパー定期のお利息がつきますので高利回りです。	2年・3年 4年・5年	期間・目標額により異なります。
	積立式定期預金 (マイライフ)	毎回、有利な期日指定定期預金でお預かりいたします。1年据置後は、お積み立ての一部(1万円以上)をお引き出しすることもできます。	1年以上 6年以内	1,000円以上
	積立式定期預金 (スウィート)	毎月一定額のほかに、随時のお積み立てもできるエンドレス型の積立預金です。ATMでご入金された場合は金利を優遇します。1年据置後はお積み立ての一部をお引き出しすることもできます。	エンドレス	定額 5,000円以上 随時 1,000円以上
財形預金	勤労者の方が、給与天引きで積み立てる有利な預金です。各種ローンが有利な条件でご利用できます。	—	—	
財形預金	財形年金	財形住宅と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。年金は、満60歳に達した日から、5年以上20年以内の期間で定期的にお受け取りできます。お1人1契約に限られております。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅	財形年金と合算して元金550万円までのお利息は非課税扱いです。お積立金は、住宅費用(取得・新築・増改築)に充当していただきます。お1人1契約に限られております。		
	一般財形	お積立金のお使いみちは、ご自由です。お1人で複数契約もできます。お利息に対して20.315%課税されます。	3年以上	1,000円以上

## 融資商品のご案内

「豊かな町づくりに奉仕する」銀行として、個人のお客さまには、ゆとりある暮らしをお手伝いする資金を、企業のお客さまには、ビジネスに役立つ各種のローンをご用意しております。

### ■ 個人のお客さま向けのローン

(平成27年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
お住まいに関するローン	住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、住宅に関連する借入金の肩代わり資金	1億円以下 (かんそうしん保証住宅ローンは1億3,000万円以下)	35年以内	ご自宅の土地・建物
	借り換え住宅ローン	現在お借り入れ中の住宅ローンの肩代わり資金、および借り換えに伴う諸費用	5,000万円以下	借り換え対象のローンの当初借入日から35年以内	ご自宅の土地・建物
	住み替え住宅ローン	住宅の買い替え資金、および買い替えに伴う諸費用	5,000万円以下	35年以内	ご自宅の土地・建物
	中古住宅購入・リフォーム一体型住宅ローン	リフォーム済み中古住宅購入資金または中古住宅購入及びリフォーム資金	1億円以下	35年以内	ご自宅の土地・建物
	おてがる住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入資金、お借り換え資金、およびこれらに関連する諸費用	1,000万円以下	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	住宅資金無担保借り換えローン	公的金融機関・銀行・生損保等の借り換え資金	700万円以下	15年以内	必要ございません。
	リビングローン「快適空間」	家の増改築や修繕資金、これに伴うインテリア購入資金、および墓地・墓石の購入資金	1,000万円以下	20年以内 (住宅ローン併用の場合、最長35年までのお借り入れが可能です)	必要ございません。
	リフォームローン(当行扱い)	ご本人居住用住宅のリフォーム資金	1,000万円以下	15年以内 (当行にて住宅ローンご利用の場合、住宅ローンと同期間のお借り入れが可能です(最長34年))	必要ございません。
	アパートオーナー向けリフォームローン	賃貸用アパートおよびマンションのリフォーム資金 (貸店舗、貸事務所は対象外です)	1,000万円以下	15年以内	必要ございません。
	長期固定金利型住宅ローン「フラット35」	住宅の新築・購入資金	8,000万円以下	15年以上 35年以内	ご自宅の土地・建物
長期固定金利型住宅ローン「フラット50」	6,000万円以下		36年以上 50年以内		
お使いにたいするおみそ	教育ローン	幼稚園から大学院、予備校、学習塾、各種学校までの入学金・授業料等の教育資金	300万円以下	10年以内 (医学部の場合は12年以内)	必要ございません。
	カーライフローン	免許取得費用、車・バイク購入資金、および車両購入に伴う車検費用・保険料・アクセサリ購入資金	500万円以下	7年以内	必要ございません。
	介護ローン「ウェルケア」	介護機器の購入資金、ヘルパーへの介護費用、および介護施設への入居保証金等	500万円以下	10年以内	必要ございません。
	茨城県環境保全施設資金融資	茨城県の指定した市町村に住む方が浄化槽および排水施設を設置するための資金	200万円以下	5年以内	必要ございません。
おみ自由	フリーローンモア	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以下	10年以内 (300万円以下は7年以内)	必要ございません。
	スピードローン		300万円以下	7年以内	必要ございません。
	フリーローン「L(エル)ハート」		300万円以下	7年以内 (100万円以下は5年以内)	必要ございません。
	新型スピードローン		1,000万円以下	10年以内	必要ございません。
	財産活用ローン「悠遊自在」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	5,000万円以下	35年以内	不動産
	リバースモーゲージⅠ型	ご自由です。 (生活資金とさせていただきます)	5,000万円以下	1年(自動更新)とし、ご本人死亡時までとさせていただきます。	ご自宅の土地・建物
	リバースモーゲージⅡ型	ご自由です。 (生活資金とさせていただきます)	1億円以下	1年(自動更新)とし、ご本人死亡時までとさせていただきます。	ご自宅の土地・建物

(平成27年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
カ ー ド ロ ー ン	カ ー ド ロ ー ン 「アセット・バリュー」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	1,000万円以下	3年ごと更新	ご自宅の土地・建物
	カ ー ド ロ ー ン 「ゆあポケット」II	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以下	1年ごと更新	必要ございません。
	住宅所有者向け カ ー ド ロ ー ン 「ホームカードII」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	300万円以下	1年ごと更新	必要ございません。
	ビ ジ ネ ス カ ー ド ロ ー ン 「BIZ ポケット」	ご自由です。 (事業性資金も含まます)	500万円以下	1年ごと更新	必要ございません。
	カ ー ド ロ ー ン 「ザ・ドクター」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以下	1年ごと更新	必要ございません。
	カ ー ド ロ ー ン 「お江戸日本橋 カードローン」	ご自由です。 (ただし事業資金は除きます)	500万円以下	1年ごと更新	必要ございません。

## ■ 企業のお客さま・個人事業主のお客さま向けのローン

(平成27年7月現在)

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
事 業 者 の 方 向 け の ロ ー ン	「スーパービガー」	事業のための運転資金・設備資金	1億円以下	5年以内	必要ございません。
	「ニュービガー」		5,000万円以下	5年以内	必要ございません。
	ビジネスローン 「KIZUNA」		500万円以下	5年以内	必要ございません。
	「グッドパートナーズローン」	事業のための運転資金・設備資金	4,000万円以下	5年以内	必要ございません。
	「プレミアム ニュービガー」	事業のための運転資金・設備資金	3,000万円以上	3年以内	必要に応じてご相談 させていただきます。
	機械担保ローン	事業のための運転資金・設備資金	1億円以下	5年以内	機械・車両等
	「マイタウン」	事業用土地・建物等の取得資金、 賃貸住宅等の建築・取得資金	3億円以下	30年以内	不動産
	新規開業ローン 「アチーブ」	新規開業のための事業資金	(無担保扱) 1,000万円以下 (有担保扱) 5,000万円以下	(無担保扱) 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内 (有担保扱) 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	(有担保扱の場合) 不動産
	東京都新保証制度	事業のための運転資金・設備資金	1,000万円以下	1か月以上 7年以内	必要ございません。
	リボルビング ロ ー ン	事業のための運転資金 (ただし、 販売・開発用不動産の取得資金は 除きます)	3,000万円以下	1年ごと更新 更新にあたりましては、 当行所定の審査をさせて いただきます。	必要ございません。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	信用保証協会扱い	事業のための運転資金・設備資金	2,000万円以下	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		(無担保扱) 500万円以下 (有担保扱) 1,000万円以下	2年ごと更新	(有担保扱の場合) 不動産または 有価証券
フ ェ ー ス ト ラ イ ン	信用保証協会扱い		各信用保証協会の 定めによります。	各信用保証協会の 定めによります。	信用保証協会保証
	当行扱い		2億円以下	1年ごと更新	不動産または 有価証券

## 国際業務のご案内

地域の皆さまの国際化のニーズにお応えするため、国際業務を積極的に展開しております。

(平成27年7月現在)

項目		内容
貿易	輸出 関係保証 輸入 関係保証 貿易 関係保証	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取り扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをします。 関税支払保証書の発行のほか、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取り扱いをします。
外貨	融資	外貨建のご融資をします。
外貨	預金	米ドルおよびユーロによる普通預金・定期預金のお取り扱いをします。利率はお預け入れの時期、預金の種類、お預け入れの期間により異なります。
海外送金	電信送金 (TT) 送金 お支払い	電信で海外のお受取人へご送金します。 海外からのご送金をお支払いします。
両替	外国通貨	日本円を米ドルに交換します。また、海外からお持ち帰りの米ドルを日本円に交換します。 ただし外国為替取扱店および外貨両替店に限りお取り扱いをします。
先物	為替予約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金等について先物為替予約のお取り扱いをします。
その他		海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

〈外国為替取扱店〉…本店営業部、飯田橋支店、神田支店、浜松町支店、新宿支店、上野支店、吾妻橋支店、蒲田支店、渋谷支店、池袋支店、尾久支店、千住支店、新小岩支店、平井支店  
 〈外貨両替店〉………瑞江支店、和光支店、古淵支店

## ■ 海外コルレスネットワーク (主要都市)



## 公共債販売業務のご案内

国債等公共債の販売業務を行っております。

(平成27年7月現在)

種 類	内 容・特 色	期 間	お取り扱い金額	
新 発 公 共 債	長 期 利 付 国 債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しております。	10年	5万円単位
	中 期 利 付 国 債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個 人 向 け 国 債	個人の方を対象とした、発行時の適用利率が満期まで変わらない国債です。	3年・5年	1万円単位
		個人の方を対象とした半年ごとに適用利率が変わる国債です。	10年	1万円単位
既 発 公 共 債	既に発行されている国債等を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい、個別に決定します。			

## 投資信託販売業務のご案内

お客様の資金運用ニーズに幅広くお応えできるよう、各種の投資信託商品を取り扱っております。

(平成27年7月現在)

主な投資対象	ファンド名称	運用会社
国 内 株 式	トピックス・インデックスファンド	大和投資信託
	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
	ダイワ・バリュー株・オープン (愛称：底力)	大和投資信託
	日本好配当リバランスオープン	岡三アセットマネジメント
	インデックスファンド J P X 日経 4 0 0	日興アセットマネジメント
	日本厳選プレミアム株式オープン (年2回決算型)	三菱UFJ国際投信
海 外 株 式	アムンディ・中国株ファンド (愛称：悟空)	アムンディ・ジャパン
	北米高配当株ファンド (毎月決算型)	大和住銀投信投資顧問
	北米高配当株ファンド (年2回決算型)	大和住銀投信投資顧問
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン (毎月分配型)	岡三アセットマネジメント
	アジア・オセアニア好配当成長株オープン (1年決算型)	岡三アセットマネジメント
	グローバル・フォーカス (毎月決算型)	新光投信
	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド (愛称：健次)	三菱UFJ国際投信
	米国エネルギーMLPオープン (毎月決算型) 為替ヘッジあり (愛称：エネルギーラッシュ)	三菱UFJ国際投信
	米国エネルギーMLPオープン (毎月決算型) 為替ヘッジなし (愛称：エネルギーラッシュ)	三菱UFJ国際投信
	ワールド・インフラ好配当株式ファンド (毎月決算型) (愛称：世界のかけ橋)	新光投信
海外債券および海外株式	LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
	グローバル・アロケーション・オープン Aコース (年1回決算・為替ヘッジなし)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Bコース (年4回決算・為替ヘッジなし)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Cコース (年1回決算・限定為替ヘッジ)	新光投信
	グローバル・アロケーション・オープン Dコース (年4回決算・限定為替ヘッジ)	新光投信
海 外 債 券	短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	大和住銀投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン (3か月決算型)	三菱UFJ国際投信
	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信
	海外国債ファンド	新光投信
	野村高金利国際機関債投信(毎月分配型) (愛称：グローバルアシスト)	野村アセットマネジメント
	新光ブラジル債券ファンド	新光投信
	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型・為替ヘッジあり)	三菱UFJ国際投信
エマージング・ソブリン・オープン (資産成長型・為替ヘッジあり)	三菱UFJ国際投信	
日本の上場不動産投信	ダイワJ-REITオープン	大和投資信託
世界の上場不動産投信	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信
	ワールド・リート・オープン (資産成長型)	三菱UFJ国際投信
	新光US-REITオープン (愛称：ゼウス)	新光投信
世界の優先株および優先株ETF	優先株ETFファンド (毎月分配型・ヘッジあり)	新光投信

### <投資信託購入にあたっての注意点>

- ◇投資信託は預金ではなくリスクを含む商品であり、元本保証ではありません。
- ◇投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ◇投資信託の基準価額は、組入れ有価証券（株式・債券等）等の値動きにより変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇組入れ有価証券（株式・債券等）等は、その有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動（為替変動リスク）により、基準価額が変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回ることにより損失が生じるおそれがあります。
- ◇当行はご購入・ご売却のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- ◇投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- ◇投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書および目論見書補完書面により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申込みができないものがあります。またお申込み手数料や信託報酬・信託財産留保額についてもご確認ください。
- ◇目論見書および目論見書補完書面は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております。
- ◇投資信託はクーリング・オフの対象にはなりません。
- ◇出張所ではお取り扱いしていません。

## 保険代理店業務のご案内

(平成27年7月現在)

保険の種類	商品名	引受保険会社
個人年金保険（一時払）	堅実ねんきん	明治安田生命保険相互会社
	マイドリームプラス	日本生命保険相互会社
	みらい、そだてる	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
個人年金保険（平準払）	虹色きつぷ	明治安田生命保険相互会社
終身保険（一時払）	ふるはーとWステップ	住友生命保険相互会社
	夢のかたちプラス	日本生命保険相互会社
	エブリバディ	明治安田生命保険相互会社
	生涯プレミアムジャパン3	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
	しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
	かがやき、つづく	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
終身保険（平準払）	えがお、ひろがる	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
	ふるはーとL	住友生命保険相互会社
	ふるはーとL（介護プラン）	住友生命保険相互会社
	ふるはーとF	住友生命保険相互会社
学資保険	さずなサポート	明治安田生命保険相互会社
積立傷害保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社
がん保険	GKケガの保険 スーパーセーブ	三井住友海上火災保険株式会社
	新生きるためのがん保険Days	アメリカンファミリー生命保険会社
医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	&LIFE新医療保険A	三井住友海上あいおい生命保険株式会社

### ■ 長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さまを対象に、損害保険会社4社との代理店契約により銀行窓口での長期火災保険の取り扱いを行っております。

#### <ご利用にあたっての注意事項>

- ◇当行窓口でお取り扱いをしている保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。
- ◇保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ◇保険商品は、払込保険料額が保証されている商品ではありません。
- ◇当行は生命保険募集代理店として生命保険契約の締結の媒介を、また、損害保険募集代理店として損害保険契約の締結の代理を行います。
- ◇変額個人年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客さまに帰属します。
- ◇変額個人年金保険は、保険金額や解約返戻金額が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの保険です。特別勘定資産は、株式、公社債等に投資されます。特別勘定の資産運用には、株価の低下や為替の変動等による投資リスクがあります。場合によっては、お受取りになる保険金額や解約返戻金額の合計額が、払込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
- ◇変額個人年金保険の保険料を借入金で調達した場合は、当該変額個人年金保険の解約返戻金や積立金などが、一時払保険料を下回ることもあるため、運用実績によっては、解約返戻金などで借入金および借入れに係る利子の合計額を返済できなくなるおそれがあります。
- ◇変額個人年金保険では、お客さまにご負担いただく費用として、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金関係費用等がかかります。また、据置（積立）期間中に解約された場合には、解約控除等がかかる場合があります。
- ◇一部の保険商品は、法令等により保険募集について制限があります。そのため、お取引の可否を判断するため、法令等の定めにより、勤務先や融資のお申込みの有無等を申告いただきます。ご申告の内容によっては、法令等によりお申込みいただけない場合や、保険金額を制限させていただく場合があります。
- ◇一部の保険商品は、お客さまの健康状態によってご加入時に条件が付いたり、ご契約いただけない場合があります。
- ◇保険会社が経営破綻に陥った場合、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。生命保険契約者保護機構または損害保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ◇お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、お客さまの承認をいただいたうえで、当行とお客さまの取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について、お客さまへのコンサルティング上、必要な範囲において利用する場合があります。
- ◇当行の取り扱いで保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報をお客さまの承認をいただいたうえで、必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ◇保険契約の募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- ◇ご契約にあたっては、各商品の契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）、パンフレット、ご契約のしおり・約款等を必ずお読みください。
- ◇保険商品のお申込みの際は、販売資格を持った担当者にご相談ください。

## ■ 保険募集指針

### 当行の保険募集について（募集指針）

株式会社東日本銀行

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

1. 当行が募集を行う保険商品について
  - 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
  - お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
  - 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払の可否の判断は、保険会社が行うこと等を保険募集時にご説明いたします。
  - 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時にご説明いたします。
2. 保険募集に関する当行の責任について
  - 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
  - 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。
3. 保険募集に関する制限について
  - 保険契約者・被保険者になる方が下記(1)(2)のいずれかに該当する場合には、当行では法令等により制限の課せられている一部の保険商品をお取扱いすることができません。
    - (1) 法人・その代表者・個人事業主に対し当行が事業性資金の融資を行っている事業者（以下、「事業性資金の融資先」）である当該法人・その代表者・個人事業主の方
    - (2) 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が20名以下）に勤務されている役員・従業員の方
  - 当行の「事業性資金の融資先」（従業員数が21名以上）に勤務されている役員・従業員の方を保険契約者とする保険契約をお取り扱う場合には、保険金その他の給付金（以下、「保険金等」）について以下の金額を限度とさせていただきます。詳細は募集担当者までお問い合わせ下さい。
    - (1) 生存または死亡に関する保険金等……… 保険契約者1人あたりの通算で1,000万円
    - (2) 疾病診断、要介護、入院、手術に関する保険金等  
保険契約者1人あたりの通算で以下の各項目毎に定める金額
      - ① 診断等給付金（一時金形式）……… 1保険事故につき100万円
      - ② 診断等給付金（年金形式）……… 月額換算5万円
      - ③ 疾病入院給付金……… 日額5千円（特定の疾病に係る入院給付金は日額1万円）
      - ④ 疾病手術給付金……… 1手術につき20万円（特定の疾病に係る手術給付金は40万円）

※当行取扱商品のうち、上記の制限の対象となる保険商品：医療保険、がん保険、団体総合生活補償保険、平準払終身保険
4. ご契約後の当行の対応について
  - 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
  - お客さまからの連絡先については、お取引店または以下の通りです。

東日本銀行お客さま相談室 TEL：03-3273-6221  
・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時
  - ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
  - 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
5. 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について
  - 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。
  - 当行の保険募集に関しまして、何らかご不満な点がございましたら、上記の当行窓口の他、同協会が運営する「全国銀行協会相談室」にご相談・ご照会いただくことも可能です。

全国銀行協会相談室 TEL:0570-017109 または 03-5252-3772  
・受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）・受付時間：午前9時～午後5時

## 金業務のご案内

(平成27年7月現在)

種類	内容・特色
金地金	金地金は100g、500g、1kgの3種類を取り扱っております。ご希望により保護預かりもします。

## 各種サービスのご案内

皆さまの暮らしやビジネスに役立つ各種サービスをご用意しております。お気軽にご利用ください。

(平成27年7月現在)

サービスの種類	内 容・特 色
キャッシュサービス	1枚のキャッシュカードでお引き出し・お預け入れ・残高照会が、スピーディーにご利用できます。全国の提携金融機関ではお引き出し・残高照会が、セブン銀行・ゆうちょ銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行のキャッシュコーナーではお引き出し・お預け入れ・残高照会ができます。また、入金ネット提携金融機関ではお預け入れができます。※提携金融機関のご利用は個人の方に限ります。
東日本CashCard-Next to You(クレジットカード一体型キャッシュカード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体となったカードです。キャッシュカードとしてATMによるお預け入れ・お引き出し・残高照会がご利用できます。クレジットカードとして百貨店やスーパーでのお買い物も、ATMでキャッシングがご利用できます。
A T M サービス	当行のATMは、1年間365日年中無休、平日は全店で21:00まで稼働しております(店舗外ATMは除く)。また、ATMによるお振込ができます。平日15:00以降と土・日曜日・祝日には、キャッシュカード(平日は17:00まで現金によるお取り扱いができます)による翌営業日にお振込する「振込予約」ができます。また、積立式定期預金「スウィート」や通帳式定期預金、当座預金のお預け入れもできます。
デビットカードサービス	J-Debitのマークのあるお店で、現金ではなく、キャッシュカードでお買いものができるサービスです。お申込みの手続きは一切不要で、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご使用になれます。
自動支払いサービス	公共料金・税金・家賃・クレジット利用代金・ローンの返済等を、お客さまに代わって預金口座から自動的にお支払いします。
定額自動送金サービス	家賃・駐車場料金・各種月謝・学費や生活費の仕送り等一定額の定期的なお振込、お振替にご利用ください。一度のお申込みで翌月以降、自動的に送金しますので、その都度、お手続きをする必要がなく便利です。
学費口座振替収納サービス	授業料・給食費・PTA会費等の学費を、お客さまの口座から学校の口座へ自動的に振替収納します。
給与振込サービス	従業員の皆さまにお支払いする毎月の給与やボーナスを、自動的に指定口座へご入金します。従業員の皆さまも給与やボーナスを、早く、安全、確実にお受け取りになれます。
総合(登録)振込サービス	定期的なお振込先が多い場合、一度そのお振込先を届ければ、あとは、当行のコンピュータが毎月作成する振込依頼書にお振込先の情報があらかじめ印字されるため、金額を記入するだけで済みます。事務の効率化にお役立てください。
自動受取サービス	毎月の給与やボーナスが会社からお客さまの指定口座に自動的に振り込まれます。配当金・年金のお受け取りにも便利です。最初1回の手続きで確実にお受け取りになれ、その日からお利息がつかますので有利です。
エレクトロニックバンキングサービス	アンサーサービス お客さまの電話・ファクシミリ・パソコンと当行のコンピュータを結んでオフィスやご家庭に居ながらにして預金残高や振込・入金内容の照会、および預金口座間の資金移動サービス(振込・振替)がご利用できます。
データ伝送サービス	お客さまのFB専用端末機・パソコンと当行のコンピュータを結んで給与やボーナスの振込サービス・総合振込サービス・口座振替収納サービスがご利用できます。
テレホンバンキングサービス	お電話1本で預金口座の残高照会、入出金明細照会のお取引がご利用になれます。また、住宅ローンのご相談をはじめ、商品・サービス・店舗のご案内、各種資料請求に対して専用のフリーダイヤルでお答えします。
東日本ダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコン、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイルの情報サービスに対応した携帯電話を使用し、ホームページのメニューをご選択されることで、預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスのお取引がご利用できます。預金残高照会・入出金明細照会は24時間365日ご利用できます。
東日本ビジネスIBサービス	法人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。インターネットで預金残高照会、入出金明細照会、お振込、電子収納サービスがご利用できます。IBデータ伝送サービスを追加すれば総合振込、給与振込、口座振替(代金回収)がご利用できます。
入出金明細照会サービス	東日本ビジネスIBサービスをご利用されているお客さまを対象とした取引明細照会サービスです。13か月前までの取引明細の照会がご利用できます。
電子収納サービス(Pay-easy)	「東日本ダイレクトバンキングサービス」または「東日本ビジネスIBサービス」から国庫金、各種料金の払い込みがご利用できます。インターネットで手続きが完結するためとても便利です。
貸 金 庫	預金証書、実印、有価証券、権利証、貴金属等の重要書類・貴重品を大切に保管します。
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金します。毎日売上金が集まるご商売の方、夜間営業の方等に特におすすめします。
インフォメーションセンター	当行の各種商品サービスのお問い合わせに、フリーダイヤルでお答えします。
お 客 さ ま 相 談 室	お客さまのための相談室です。弁護士・税理士等を顧問として迎え、会社やお店の経営上の問題をはじめ、法律・税務上の問題等、あらゆるご相談にお応えします。

## 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. 商品（預金・ローン等）やサービスについては、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、内容をよくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローン等のご利用にあたっては、ご利用条件、ご返済方法（返済日、返済額等）、ご利用限度額、ご利用残高等にご留意ください。  
また、審査により、ご希望に沿えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

## 主な手数料一覧 （注）手数料には8%の消費税が含まれております。（平成27年7月現在）

1. ATM利用手数料		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
東日本銀行 キャッシュカード	お預け入れ <small>（当行通帳のみ でもご利用 いただけます）</small>	平日（銀行営業日）	無 料					
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		無 料		ご利用いただけません	
お引き出し	平日（銀行営業日）	108円	無 料				108円	
	土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		108円		ご利用いただけません		
横浜銀行 キャッシュカード	お引き出し	平日（銀行営業日）	108円	無 料				108円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		108円		ご利用いただけません	
栃木銀行 東京都民銀行 八千代銀行 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	無 料					
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		無 料		ご利用いただけません	
お引き出し	平日（銀行営業日）	108円	無 料				108円	
	土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		108円		ご利用いただけません		
筑波銀行 キャッシュカード	お引き出し	平日（銀行営業日）	108円	無 料				108円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		108円		ご利用いただけません	
「入金ネット」 加盟金融機関 キャッシュカード	お預け入れ	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		216円		ご利用いただけません	
MICS提携金融機関 キャッシュカード ※イオン銀行を含む	お引き出し	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円
		土曜・日曜・祝日	ご利用いただけません		216円		ご利用いただけません	
ゆうちょ銀行 キャッシュカード	お預け入れ お引き出し	平日（銀行営業日）	216円	108円				216円
		土曜	ご利用いただけません		108円（9:00～14:00）	216円（14:00～17:00）		ご利用いただけません
		日曜・祝日	ご利用いただけません		216円		ご利用いただけません	

- (注) 1. 提携金融機関のキャッシュカードのご利用は個人の方に限ります。法人キャッシュカードは当行ATMでのご利用のみとなります。  
2. ローンカードをご利用の場合は、お預け入れはカードローンご入金、お引き出しはカードローンお借り入れのお取引となります。  
3. 当行キャッシュカードを使って、各提携金融機関のATMを利用する場合、各提携金融機関所定のATM利用手数料がかかる場合があります。  
ただし、横浜銀行・東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・筑波銀行・セブン銀行のATMで、平日（銀行営業日）8:45～18:00にお引き出しをする場合、ATM利用手数料は無料となります。また、東京都民銀行・八千代銀行・栃木銀行・セブン銀行のATMで、お預け入れをする場合、ATM利用手数料は終日無料となります。  
各提携金融機関のATMのご利用時間は異なりますので、詳しくは各提携金融機関にお問い合わせください。

## 2. 内国為替手数料

振込手数料		振込金額 3万円未満	振込金額 3万円以上	
窓口ご利用の場合	同一店あて	216円	324円	
	当行本支店あて	216円	432円	
	他行あて	648円	864円	
ATMご利用の場合	当行キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	108円	216円
		他行あて	324円	540円
	現金または 提携金融機関の キャッシュカード	同一店あて	108円	216円
		当行本支店あて	108円	324円
		他行あて	432円	648円
	東京都民銀行または 八千代銀行 キャッシュカード	同一店あて	無料	
		当行本支店あて 東京都民銀行・ 八千代銀行あて	108円	216円
		他行あて	324円	540円
東日本ダイレクトバンキング ご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	108円		
	他行あて	216円	432円	
東日本ビジネスIBサービス・ アンサーサービスご利用の場合	同一店あて	無料		
	当行本支店あて	108円	324円	
	他行あて	432円	648円	

(注) ATMご利用の場合、ご利用日、ご利用時間により、別途、1.に記載のATM利用手数料がかかります。

取立手数料 [同一地域外]	当行本支店あて	432円
	他行あて	至急扱 864円
		普通扱 648円

取立手数料 [同一地域内]	当行本支店あて	216円
	他行あて	216円

その他	送金・振込の組戻料	648円
	取立手形不渡返却料・ 取立手形店頭呈示料	当所扱 648円
		他所扱 864円
	取立手形組戻料(依頼返却料)	1,080円

## 3. 給与振込手数料

給与振込手数料	(振込金額による区別はありません)	
データ伝送、MT・FDご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	108円
振込依頼書をご利用の場合	当行本支店あて	無料
	他行あて	216円

#### 4. 当座小切手・手形用紙等

小切手用紙代金	当座小切手帳（一般用）	50枚綴り1冊	972円
	当座小切手帳（パーソナルチェック）	25枚綴り1冊	324円
手形用紙代金	約束手形帳・為替手形帳（一般用）	50枚綴り1冊	1,296円
㊤手形決済手数料	(手形用紙代金を含む)	1枚	864円

	署名判印字手数料	
	登録手数料	発行手数料
小切手	5,400円	864円
手形		1,188円

5. ㊤口座取扱手数料 割賦販売通知書1通につき 6,480円

6. 自己宛小切手発行手数料 1枚につき 864円

7. カード・通帳・証書再発行手数料 1通（枚）につき 1,080円

8. 残高証明書発行手数料 1通につき

事前登録でのご依頼	432円
都度のご依頼	540円
お客様の書式によるご依頼	1,620円

9. 夜間金庫手数料 1契約につき 月額 6,480円  
専用通帳1冊につき 16,200円

10. 貸金庫手数料 各店に設置してある貸金庫の種類、大きさによって異なります。

#### 11. 両替手数料（円貨）・金種指定支払手数料

	取扱枚数（硬貨+紙幣）	金額
窓口ご利用の場合	50枚以下	無料
	51枚～100枚	108円
	101枚～300枚	216円
	301枚～1,000枚	324円
	1,001枚以上	648円 (1,000枚ごとに324円追加)
両替機ご利用の場合	10枚以下	無料
	11枚～290枚	100円
	291枚～580枚	200円

12. 取引履歴等調査手数料（調査依頼書による） 1口座につき検索対象期間1か月毎 108円

13. 振替・収納手数料 引き落とし1件当たり 108円

14. 個人情報開示手数料 個人情報開示申請書1枚につき 540円

## 15. 融資関連手数料

### (1) 融資事務取扱手数料

証書貸付・手形貸付	
対象商品	金額
住 宅 ロ ー ン	32,400円～86,400円
借 り 換 え 専 用 住 宅 ロ ー ン	86,400円
借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン	86,400円
住 み 替 え 住 宅 ロ ー ン	86,400円
長期固定金利住宅ローン「フラット35・50」 (機 構 買 取 型)	54,000円 別途、物件検査手数料が必要となります。
財 産 活 用 ロ ー ン [悠 遊 自 在]	54,000円
お て が る 住 宅 ロ ー ン	54,000円
ニ ュ ー ビ ガ ー	32,400円
機 械 担 保 ロ ー ン	81,000円
プ レ ミ ア ム ニ ュ ー ビ ガ ー	5,400円
グ ッ ド パ ー ト ナ ー ズ ロ ー ン	10,800円・21,600円
医 院 開 業 ロ ー ン 「ベ ス ト ・ ド ク タ ー」 (土 地 建 物 資 金)	108,000円
医 院 開 業 ロ ー ン 「ベ ス ト ・ ド ク タ ー」 (運 転 ・ 設 備 資 金 (医 療 機 器 等 ))	54,000円
「医 療 サ ポ ー ト ロ ー ン」 (不 動 産 を 担 保 と す る 場 合)	54,000円
リ バ ー ス モ ー ゲ ー ジ I 型	54,000円 (初回利用時)

※住宅ローンの事務取扱手数料は保証会社などによって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

ただし、「住宅ローン」(当行担保)及び「中古住宅購入・リフォーム一体型住宅ローン」(当行担保)は、下記手数料となります。

お借入期間	金額 (お借入金額100万円あたり)
1 年 以 上 5 年 以 内	2,160円
5 年 超 10 年 以 内	5,400円
10 年 超 15 年 以 内	7,560円
15 年 超 20 年 以 内	10,800円
20 年 超 25 年 以 内	12,960円
25 年 超 30 年 以 内	14,040円
30 年 超 35 年 以 内	15,120円

### (2) 繰上返済手数料 (住宅ローン)

返済方法	区分	金額
一 部 繰 上 返 済	一部繰上返済、一部繰上返済に伴う期間短縮または条件変更	5,400円
全 額 繰 上 返 済 (保 証 会 社 上 付 扱 済 済 済)	実行日から3年以内	3,240円
	実行日から3年超5年以内	2,160円
	実行日から5年超7年以内	1,080円
	実行日から7年超	無料
全 額 繰 上 返 済 (当 行 扱 済 済 済)	一 律	5,400円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

固定期間選択期間中に繰上返済する場合は上記手数料に加え、別途下記手数料が加算されます。

返済方法	残存元金	金額
一部繰上返済	残存元金1,000万円未満	32,400円
	残存元金1,000万円以上	54,000円
全額繰上返済	残存元金1,000万円未満	32,400円
	残存元金1,000万円以上	54,000円

※借り換え専用住宅ローンは無料となります。

### (3) 条件変更手数料

対象取引	金額
繰上返済を伴わない期間または返済額の変更	5,400円

※手数料は商品によって異なります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

### (4) 金利変更手数料（住宅ローン、アパートローン「マイウェイ」）

区分	金額
固定金利特約期間終了後、引き続き固定金利を選択される場合	5,400円
変動金利から固定金利特約へ変更される場合	

※固定金利選択時に必要となります。（新規取り扱いは無料となります。）

### (5) 担保調査手数料

対象取引	金額
新規設定	54,000円
極度増額	
譲受	
追加設定	27,000円
担保差替	
再調査	

※住宅ローン、借り換え専用住宅ローン、借り換え住宅ローン、住み替え住宅ローン、財産活用ローン「悠遊自在」、フリーローン「アセットバリュー」の新規設定時は無料となります。

### (6) 担保抹消事務手数料

出張地	金額
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県	3,240円
出張地が取り扱い店舗所在の都道府県以外	5,400円

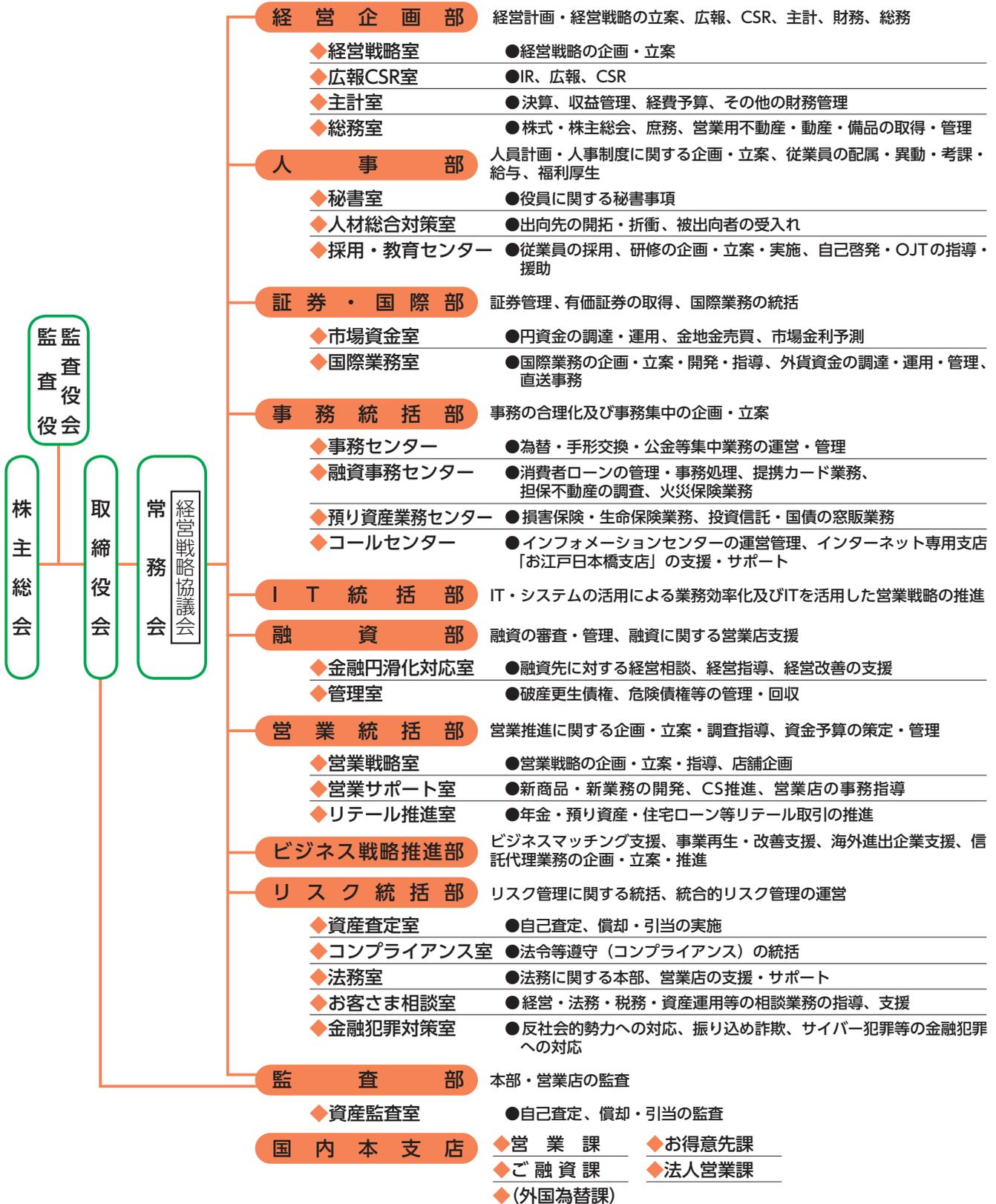
※当行が担保（保証会社の設定を含む）の抹消手続きをする場合必要となります。また、上記手数料に加え交通費相当額が必要となる場合があります。

### (7) 割引手形・商担手形取立手数料

	交換所	金額
割引手形・商担手形取立手数料	同一地域内	432円
	同一地域外	648円

※割引手形・商担手形の取立の際にお支払いいただきます。

## 組織図 (平成27年7月現在)



# 役員・当行のあゆみ

## 役員（平成27年7月現在）14名

代表取締役会長	かが 鏡 味のり ふうさ	取締役	す 須 だ 田 けん 賢 じ 司
代表取締役頭取	いし 石 い 井 みち 道 とお 遠	取締役（社外取締役）	いの 井 うえ 上 けん 健
専務取締役	お 小 ぐら 小 椋 せい 正 じ 治	取締役（社外取締役）	うす 薄 い 井 みつ 充 ひろ 裕
常務取締役	おおかん 大神 だ 田 とも 智 お 男	常勤監査役	いち 市 はら 原 しげ 繁 たか 隆
常務取締役	か 加 とう 藤 けん 健 いち 一	監査役（社外監査役）	お 小 の 野 まさる 傑
常務取締役	ほん 本 だ 田 おさむ 修	監査役（社外監査役）	はし 橋 もと 本 けい 圭 けい 圭 ちろう 一郎
取締役（営業統括部長）	こ 小 ぐち 小 口 いさむ 勇	監査役（社外監査役）	こ 小 いけ 池 のり 徳 こ 子

## 当行のあゆみ

大正13(1924)年 4月	茨城県水戸市に常磐無尽株式会社として設立	平成元(1989)年 1月	海外コルレス契約包括承認の認可取得
昭和26(1951)年10月	常磐相互銀行に商号変更	2月	普通銀行に転換、東日本銀行に商号変更
27(1952)年 6月	本店を東京都千代田区飯田町に移転	3(1991)年10月	東北沢支店 日本銀行北沢代理店として事務取扱開始
28(1953)年 4月	本店を東京都千代田区神田富山町に移転	5(1993)年 7月	信託業務取扱開始（代理店方式）
45(1970)年 4月	事務センター開設	7(1995)年 1月	第3次オンライン開始
46(1971)年 2月	第1次オンライン開始	8(1996)年 4月	第10次中期経営計画（BSBプラン後期）スタート
47(1972)年10月	東京証券取引所市場第二部に上場	11(1999)年 3月	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
48(1973)年 8月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え	4月	第11次中期経営計画（“クリア2001”プラン）スタート
10月	とさわ相互銀行に商号変更	13(2001)年 4月	第12次中期経営計画（“ヒューマン・バンク21”プラン）スタート
49(1974)年 3月	外国為替業務取扱開始	14(2002)年 1月	損害保険代理店業務開始
50(1975)年11月	本店を現在地の東京都中央区日本橋に移転	4月	投資信託業務開始
55(1980)年 9月	第2次オンライン開始	10月	生命保険代理店業務開始
59(1984)年 4月	創立60周年・ニューシンボルマーク制定	17(2005)年 4月	第13次中期経営計画（“ヒューマン・バンク2005”プラン）スタート
61(1986)年 3月	海外コルレス業務取扱開始	21(2009)年 4月	第14次中期経営計画（NEW STEP “東日本”）スタート
6月	公共債ディーリング業務取扱開始	23(2011)年 4月	第15次中期経営計画（Value Up 東日本）スタート
63(1988)年 6月	担保付社債信託事業の免許取得	26(2014)年 4月	創立90周年
9月	資金量1兆円突破	4月	第16次中期経営計画（Value Up 東日本 PART II）スタート

# 資本金の推移・大株主・従業員の状況

## 資本金の推移・大株主・従業員の状況

### ■ 資本金の推移

(平成27年3月31日現在)

増資年月日	増資額 (百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要		
昭和45年 3月 1日	500	1,500	有償株主割当 (1 : 0.5)		
昭和47年10月 1日	700	2,200	有償株主割当 (3 : 1)	一般募集 (発行価格230円)	
昭和50年10月 1日	1,420	3,620	有償株主割当 (1 : 0.5)	一般募集 (発行価格205円)	無償交付 (1 : 0.1)
昭和59年 4月 1日	383	4,003	有償株主割当 (1 : 0.05)	一般募集 (発行価格228円)	無償交付 (1 : 0.05)
昭和63年 4月 1日	3,220	7,223	有償株主割当 (1 : 0.15)	一般募集 (発行価格945円)	無償交付 (1 : 0.05)
平成元年10月 1日	5,091	12,314	有償株主割当 (1 : 0.20)		無償交付 (1 : 0.05)
平成 5年 3月31日	5,719	18,033	有償株主割当 (1 : 0.25)		
平成11年11月19日	10,267	28,300	第三者割当 (発行価格620円)		
平成13年 3月31日	10,000	38,300	第一回優先株式 (注)	第三者割当 (無額面優先株式10百万株)	

(注) 当行は平成23年3月11日に第一回優先株式を取得し、消却しました。

### ■ 大株主

(平成27年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,125	16.31
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,906	8.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,420	6.18
東 栄 株 式 会 社	東京都千代田区神田東松下町17番地	5,585	3.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,974	2.69
東日本銀行従業員投資会	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	4,887	2.64
株 式 会 社 北 洋 銀 行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,121	2.23
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	3,561	1.92
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,244	1.75
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	3,063	1.65

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 当行は平成27年3月31日現在、自己株式を7,880千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

### ■ 従業員の状況

	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
従 業 員 数	1,417人	1,424人	1,430人
平 均 年 齢	37歳8か月	37歳8か月	37歳11か月
平 均 勤 続 年 数	15年	14年11か月	15年2か月
平 均 給 与 月 額	397千円	400千円	403千円

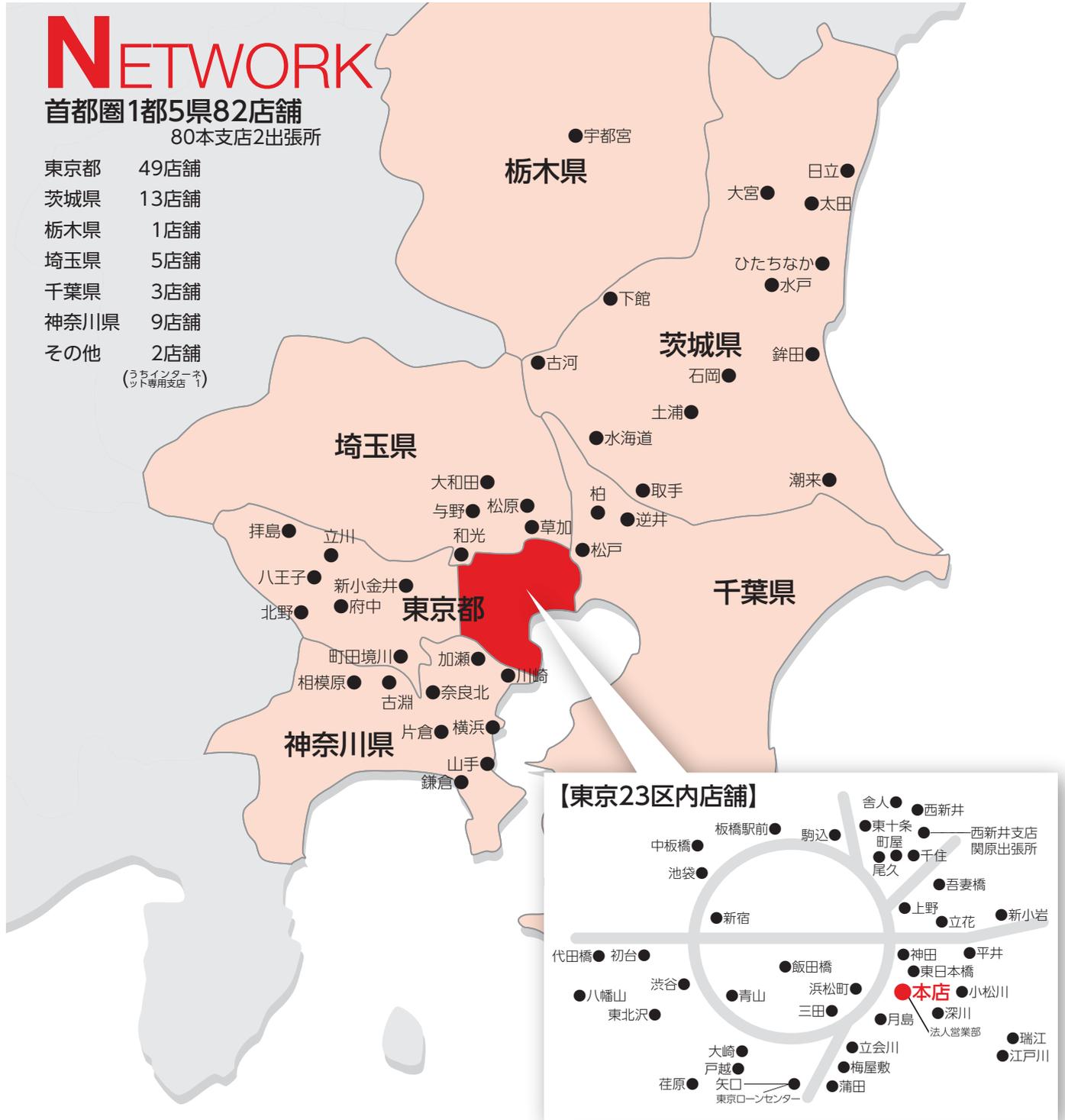
(注) 1. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用および嘱託を含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

# 店舗のご案内

## 店舗のご案内 (平成27年7月現在)



	店舗名	所在地	電話番号
東京都	☒ 本店	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221
	月島支店	中央区勝どき2-10-16	03(3534)7111
	東日本橋支店	中央区日本橋久松町11-6 (日本橋TSビル7階)	03(3668)6150
	☒ 飯田橋支店	千代田区飯田橋4-5-14	03(3261)8571
	☒ 神田支店	千代田区神田富山町2	03(3254)1321
	☒ 浜松町支店	港区東新橋2-12-7	03(3436)0581
	三田支店	港区三田3-9-7 (三田三好ビル7階)	03(5443)8217
	青山支店	港区北青山3-2-5 (NH青山ビル8階)	03(3475)2031
	☒ 新宿支店	新宿区新宿3-12-7	03(3351)6101
	☒ 上野支店	台東区東上野2-18-6	03(3831)8191
	☒ 吾妻橋支店*1	墨田区吾妻橋2-2-7	03(3625)4060
	立花支店	墨田区立花2-25-6	03(3618)3011
	深川支店	江東区千田6-12	03(3644)0121
	荏原支店	品川区中延2-6-19	03(3783)7611
	大崎支店	品川区大崎3-6-11	03(3494)7161
	立会川支店	品川区東大井2-23-4-101	03(3763)5351
	戸越支店	品川区戸越6-9-8	03(3784)3550
	梅屋敷支店	大田区大森西6-13-14	03(3767)7351
	☒ 蒲田支店	大田区南蒲田1-1-25	03(3733)2281
	矢口支店	大田区多摩川1-7-6	03(3759)5101
	東北沢支店	世田谷区北沢3-1-10	03(3485)1811
	☒ 渋谷支店	渋谷区神南1-22-8	03(3461)6116
	初台支店	渋谷区本町2-5-2	03(3374)9611
	代田橋支店	杉並区和泉1-4-3	03(3323)5101
	八幡山支店	杉並区上高井戸1-9-1	03(3302)1331
	☒ 池袋支店	豊島区池袋2-47-3	03(3971)4126
	駒込支店	豊島区駒込6-34-7	03(3576)8641
	中板橋支店	板橋区中板橋8-8	03(3962)4501
	板橋駅前支店	北区滝野川17-3-2-101	03(3940)7611
	東十条支店	北区東十条4-8-12	03(3919)0126
	☒ 尾久支店	荒川区西尾久3-21-3	03(3893)6411
	町屋支店	荒川区荒川6-6-2	03(3809)1631
	☒ 千住支店	足立区千住中居町27-18	03(3888)4231
舎人支店	足立区舎人5-11-15	03(3855)3001	
西新井支店	足立区梅島3-33-5	03(3840)8121	
西新井支店 関原出張所	足立区関原3-23-20	03(3852)2031	
☒ 新小岩支店*2	葛飾区西新小岩4-42-17	03(3691)8401	
江戸川支店	江戸川区西瑞江3-16-84	03(3678)6101	
☒ 平井支店	江戸川区平井4-11-4	03(3682)6661	
小松川支店	江戸川区小松川3-12-1-101	03(3637)1861	
☒ 瑞江支店	江戸川区瑞江2-1-15	03(3678)6311	
北野支店	八王子市北野町546-15	042(646)2131	
八王子支店	八王子市明神町3-20-5	042(645)3811	
立川支店	立川市柴崎町3-11-2	042(523)9311	
府中支店	府中市美好町1-31-2	042(364)6511	
新小金井支店	小金井市東町4-4-8	042(384)5121	
町田境川支店	町田市木曾東1-37-26	042(723)3311	
拝島支店	福生市大字熊川1708-1	042(553)1461	

☒ 印は外国為替取扱店です。

☒ 印は外貨両替店です。

\*1 吾妻橋支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：墨田区吾妻橋1-4-5)

\*2 新小岩支店は、建物の建替に伴い、仮店舗に移転しております。(仮店舗所在地：葛飾区東新小岩1-2-8)

\*3 東京ローンセンターは、お江戸日本橋支店の出張所となります。

## キャッシュコーナーの営業時間 (店舗外現金自動設備を除く)

平日は午前8時から午後9時までとなっております。

土・日・祝日は、午前9時から午後5時までとなっております。(1月1日～3日も稼働します。)

東日本橋支店、三田支店、青山支店、お江戸日本橋支店、東京ローンセンターにはキャッシュコーナーは設置しておりません。

	店舗名	所在地	電話番号
茨城県	水戸支店	水戸市泉町2-3-2	029(221)2175
	日立支店	日立市助川町1-9-12	0294(21)6131
	土浦支店	土浦市桜町1-8-8	029(822)1234
	古河支店	古河市中央町3-1-11	0280(22)7333
	石岡支店	石岡市府中1-2-3	0299(23)0141
	下館支店	筑西市丙210-7	0296(22)2191
	水海道支店	常総市水海道諏訪町3277-1	0297(22)1361
	太田支店	常陸太田市東二町2225	0294(72)2215
	ひたちなか支店	ひたちなか市東石川2-4-14	029(274)4111
	取手支店	取手市取手2-4-3	0297(72)1515
	鉾田支店	鉾田市鉾田1591	0291(33)4141
大宮支店	常陸大宮市上町352-2	0295(52)2165	
潮来支店	潮来市潮来504-3	0299(62)3050	
栃木県	宇都宮支店	宇都宮市江野町6-15	028(634)9131
埼玉県	与野支店	さいたま市浦和区上木崎2-2-1	048(831)1331
	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町2-1769-1	048(685)6421
	草加支店	草加市瀬崎2-37-11	048(928)1511
	松原支店	草加市米町3-1-6	048(931)3161
	☒ 和光支店	和光市丸山台1-10-1	048(463)1881
千葉県	松戸支店	松戸市稔台7-2-2	047(361)1201
	柏支店	柏市末広町5-16	04(7146)0171
	逆井支店	柏市逆井13-27	04(7174)0770
神奈川県	片倉支店	横浜市神奈川区片倉1-15-3	045(481)7191
	奈良北支店	横浜市青葉区奈良町1566-443	045(961)4311
	山手支店	横浜市中区大和町1-15-3	045(622)6511
	横浜支店	横浜市中区曙町1-5	045(261)4511
	川崎支店	川崎市川崎区京町1-18-8	044(355)4321
加瀬支店	川崎市幸区南加瀬3-3-40	044(588)4481	
鎌倉支店	鎌倉市御成町11-8	0467(25)1211	
相模原支店	相模原市中央区光が丘1-16-10	042(754)2921	
☒ 古淵支店	相模原市南区古淵2-16-15	042(768)3211	
その他	お江戸日本橋支店 (インターネット専用支店)		0120(600)185
	頼りセンター*3	大田区多摩川1-7-6 (矢口支店ビル4階)	03(3750)2161
	法人営業部	中央区日本橋3-11-2	03(3273)6221

(平成27年7月現在)

店舗数	
本支店	82 80本支店2出張所
店舗外現金自動設備設置場所	
大宮支店常陸大宮市役所出張所	(茨城県常陸大宮市)
自動機器設置台数	
現金自動入出金機 (ATM)	190台

## 【資料編】

---

---

<b>連結決算（東日本銀行グループ）</b> .....	<b>52</b>
事業の概況	
主要な事業の内容	
<b>連結財務諸表</b> .....	<b>54</b>
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結包括利益計算書	
連結株主資本等変動計算書	
連結キャッシュ・フロー計算書	
セグメント情報等	
連結リスク管理債権	
<b>単体情報</b> .....	<b>66</b>
主要な経営指標等の推移	
<b>財務諸表</b> .....	<b>67</b>
貸借対照表	
損益計算書	
株主資本等変動計算書	
<b>損益の状況</b> .....	<b>73</b>
<b>営業の状況</b> .....	<b>75</b>
預金業務	
貸出業務	
証券業務	
国際業務	
その他業務	
<b>有価証券等の時価情報</b> .....	<b>82</b>
<b>デリバティブ取引情報</b> .....	<b>84</b>
<b>自己資本の充実の状況</b> .....	<b>86</b>
<b>役職員の報酬等に関する開示事項</b> .....	<b>109</b>

## >> 連結決算（東日本銀行グループ）

### 事業の概況

東日本銀行グループは、当行、連結子会社3社で構成されていますが、連結対象会社は、いずれも規模・収益の面において比較的小規模でありますので、連結決算に与える影響は軽微であります。

連結ベースの業容・損益状況については、連結総資産額2兆1,047億27百万円（前年度比1,439億58百万円増加）、連結経常収益436億70百万円（前年度比36億76百万円増加）、連結経常利益130億86百万円（前年度比31億8百万円増加）、連結当期純利益85億67百万円（前年度比30億22百万円増加）となりました。

### 〈主要な経営指標等の推移〉

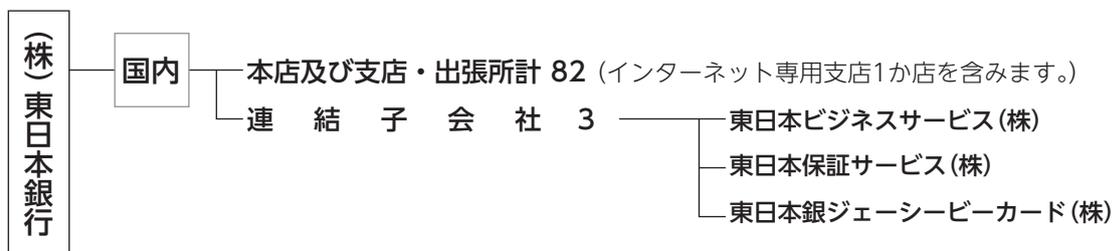
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円	40,487	41,406	38,883	39,994	43,670
連結経常利益	百万円	7,409	11,823	7,944	9,978	13,086
連結当期純利益	百万円	4,268	5,832	4,581	5,545	8,567
連結包括利益	百万円	4,464	5,624	8,814	5,364	15,982
連結純資産額	百万円	87,867	90,742	98,200	101,546	116,226
連結総資産額	百万円	1,803,716	1,857,201	1,906,817	1,960,768	2,104,727
1株当たり純資産額	円	476.33	513.22	554.88	573.11	655.17
1株当たり当期純利益金額	円	22.03	32.58	25.94	31.40	48.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.78	—	25.91	31.28	48.23
自己資本比率	%	4.9	4.9	5.1	5.2	5.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.64	9.39	9.18	9.32	9.03
連結自己資本利益率	%	4.81	6.53	4.85	5.56	7.89
連結株価収益率	倍	8.17	5.86	9.40	8.08	7.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,894	△3,193	△12,441	8,846	66,894
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44,886	20,132	△25,515	11,597	△27,444
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,701	△2,816	△1,415	△1,415	△1,419
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	67,737	81,860	42,489	61,519	99,552
従業員数	人	1,423	1,416	1,439	1,440	1,450

- (注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率について、平成22年度は連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから連結当期純利益を少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。平成24年度より連結当期純利益を新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

## 主要な事業の内容

東日本銀行グループは、当行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務等の金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) 平成26年4月1日において、東日本ビジネスサービス株式会社が、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併しており、当行の連結子会社は3社となりました。

(平成27年3月現在)

会社名	主な事業内容	本社所在地	設立年月日	資本金(百万円)	当行の議決権割合(%)	グループ会社の議決権割合(%)
東日本ビジネスサービス(株)	メール業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3281) 2787	昭和59年 5月10日	10	100	—
東日本保証サービス(株)	信用保証業務等	東京都江戸川区小松川3-12-1-101 03 (5858) 4560	平成2年 7月2日	30	100	—
東日本銀ジェーシービーカード(株)	クレジットカード業務等	東京都中央区日本橋3-11-2 03 (3273) 6311	平成8年 7月1日	30	5	10

## >> 連結財務諸表

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。

また、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	62,487	100,371
コールローン及び買入手形	20,174	5,540
有価証券	374,719	416,644
貸出金	1,473,488	1,555,551
外国為替	1,224	545
その他資産	7,426	7,792
有形固定資産	24,148	24,733
建物	5,132	5,395
土地	16,124	16,271
リース資産	2,188	2,093
建設仮勘定	110	270
その他の有形固定資産	593	703
無形固定資産	1,309	1,206
ソフトウェア	571	544
リース資産	400	325
その他の無形固定資産	336	336
繰延税金資産	3,244	690
支払承諾見返	2,011	2,147
貸倒引当金	△9,465	△10,497
<b>資産の部合計</b>	<b>1,960,768</b>	<b>2,104,727</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	1,779,505	1,848,666
譲渡性預金	43,865	44,400
コールマネー及び売渡手形	—	26
借入金	—	58,600
外国為替	15	16
社債	10,000	10,000
その他負債	12,142	14,529
賞与引当金	888	891
退職給付に係る負債	7,368	6,069
役員退職慰労引当金	4	3
利息返還損失引当金	1	6
睡眠預金払戻損失引当金	175	174
偶発損失引当金	237	241
再評価に係る繰延税金負債	3,006	2,727
支払承諾	2,011	2,147
<b>負債の部合計</b>	<b>1,859,222</b>	<b>1,988,501</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,600	24,601
利益剰余金	30,551	37,751
自己株式	△1,453	△1,422
<b>株主資本合計</b>	<b>91,997</b>	<b>99,230</b>
その他有価証券評価差額金	5,200	11,335
繰延ヘッジ損益	△462	△363
土地再評価差額金	5,166	5,445
退職給付に係る調整累計額	△688	181
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>9,216</b>	<b>16,599</b>
新株予約権	144	176
少数株主持分	187	220
<b>純資産の部合計</b>	<b>101,546</b>	<b>116,226</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,960,768</b>	<b>2,104,727</b>

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)	平成26年度 (平成26.4/1～平成27.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>39,994</b>	<b>43,670</b>
資金運用収益	31,518	31,571
貸出金利息	28,648	28,032
有価証券利息配当金	2,830	3,487
コールローン利息及び買入手形利息	16	19
預け金利息	5	12
その他の受入利息	17	20
役員取引等収益	3,412	3,578
その他業務収益	2,238	765
その他経常収益	2,824	7,754
償却債権取立益	2	0
その他の経常収益	2,822	7,754
<b>経常費用</b>	<b>30,016</b>	<b>30,584</b>
資金調達費用	1,853	1,759
預金利息	1,343	1,250
譲渡性預金利息	64	36
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
借入金利息	0	19
社債利息	211	211
その他の支払利息	232	240
役員取引等費用	1,667	1,799
その他業務費用	216	8
営業経費	23,379	23,924
その他経常費用	2,899	3,092
貸倒引当金繰入額	1,565	2,495
その他の経常費用	1,333	596
<b>経常利益</b>	<b>9,978</b>	<b>13,086</b>
<b>特別損失</b>	<b>132</b>	<b>94</b>
固定資産処分損	132	94
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>9,846</b>	<b>12,992</b>
法人税、住民税及び事業税	2,285	4,937
法人税等調整額	1,967	△545
<b>法人税等合計</b>	<b>4,253</b>	<b>4,391</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>5,593</b>	<b>8,600</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>47</b>	<b>32</b>
<b>当期純利益</b>	<b>5,545</b>	<b>8,567</b>

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)	平成26年度 (平成26.4/1～平成27.3/31)
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>5,593</b>	<b>8,600</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△228</b>	<b>7,382</b>
その他有価証券評価差額金	△350	6,135
繰延ヘッジ損益	121	98
土地再評価差額金	—	279
退職給付に係る調整額	—	869
<b>包括利益</b>	<b>5,364</b>	<b>15,982</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,317	15,949
少数株主に係る包括利益	47	32

## 連結株主資本等変動計算書

平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	26,418	△1,450	87,867
当期変動額					
剰余金の配当			△1,412		△1,412
当期純利益			5,545		5,545
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,132	△3	4,129
当期末残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,550	△584	5,166	—	10,133	59	139	98,200
当期変動額								
剰余金の配当								△1,412
当期純利益								5,545
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△350	121	—	△688	△916	85	47	△783
当期変動額合計	△350	121	—	△688	△916	85	47	3,346
当期末残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546

平成26年度 (平成26.4/1～平成27.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	30,551	△1,453	91,997
会計方針の変更による 累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,300	24,600	30,597	△1,453	92,043
当期変動額					
剰余金の配当			△1,413		△1,413
当期純利益			8,567		8,567
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		37	38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	0	7,154	31	7,186
当期末残高	38,300	24,601	37,751	△1,422	99,230

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,546
会計方針の変更による 累積的影響額								46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,200	△462	5,166	△688	9,216	144	187	101,592
当期変動額								
剰余金の配当								△1,413
当期純利益								8,567
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,135	98	279	869	7,382	31	32	7,446
当期変動額合計	6,135	98	279	869	7,382	31	32	14,633
当期末残高	11,335	△363	5,445	181	16,599	176	220	116,226

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)	平成26年度 (平成26.4/1～平成27.3/31)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,846	12,992
減価償却費	1,187	1,463
貸倒引当金の増減 (△)	△3,542	1,031
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,399	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,301	107
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△16	△1
偶発損失引当金の増減 (△)	6	4
資金運用収益	△31,518	△31,571
資金調達費用	1,853	1,759
有価証券関係損益 (△)	△3,682	△7,361
為替差損益 (△は益)	△1	△2
固定資産処分損益 (△は益)	51	29
貸出金の純増 (△) 減	△36,222	△82,063
預金の純増減 (△)	62,661	69,160
譲渡性預金の純増減 (△)	△9,461	535
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,830	58,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△123	149
コールローン等の純増 (△) 減	△5,015	14,634
コールマネー等の純増減 (△)	—	26
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△355	678
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	0
資金運用による収入	32,440	31,614
資金調達による支出	△2,895	△1,898
その他	△557	△478
小計	12,760	69,419
法人税等の支払額	△3,913	△2,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,846	66,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△117,594	△158,497
有価証券の売却による収入	90,314	88,777
有価証券の償還による収入	42,051	43,675
有形固定資産の取得による支出	△3,175	△1,378
有形固定資産の売却による収入	1	—
その他	—	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,597	△27,444
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,412	△1,413
自己株式の取得による支出	△3	△5
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△1,419
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>19,029</b>	<b>38,033</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>42,489</b>	<b>61,519</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>61,519</b>	<b>99,552</b>

## 注記事項

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 3社

東日本ビジネスサービス(株)、東日本保証サービス(株)、東日本銀ジェシービーカード(株)

(連結の範囲の変更)

平成26年4月1日付で、東日本オフィスサービス株式会社は、東日本ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併し、当連結会計年度より連結子会社は4社から3社に減少しております。

##### (2) 非連結子会社

該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券で株式及びその他の中の受益証券については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については、連結決算期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~47年

その他 3年~15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を等とする定額法により償却しております。

##### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

##### (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

##### (7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

##### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

##### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

##### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により算分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異 (9,082百万円)

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### (12) 重要なヘッジ会計の方法

###### ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

###### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

##### (14) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が72百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (未適用の会計基準等)

企業会計に関する会計基準等(平成25年9月13日)

#### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	5,141百万円
延滞債権額	18,491百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 1,061百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 6,667百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 31,362百万円  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
19,815百万円
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
55百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 24百万円  
有価証券 176,307百万円  
その他資産 24百万円  
計 176,356百万円

担保資産に対応する債

- 預金 8,055百万円  
借入金 58,600百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 10,838百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 3,317百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 70,232百万円  
うち契約残存期間が1年以内のもの 56,018百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 10,714百万円  
減価償却累計額
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 997百万円  
圧縮記帳額  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
12. 社債は、劣後特約付社債であります。  
劣後特約付社債 10,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 168百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益7,201百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る経替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,032百万円
経替調整額	△7,369百万円
税効果調整前	8,662百万円
税効果額	△2,527百万円
その他有価証券評価差額金	6,135百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△41百万円
経替調整額	222百万円
税効果調整前	180百万円
税効果額	△81百万円
繰延ヘッジ損益	98百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
経替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	279百万円
土地再評価差額金	279百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	948百万円
経替調整額	385百万円
税効果調整前	1,334百万円
税効果額	△465百万円
退職給付に係る調整額	869百万円
その他の包括利益合計	7,382百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	8,068	19	207	7,880 (注)	
合計	8,068	19	207	7,880	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少207千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	176	
合計			—	—	—	176	

3. 当行の配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	706	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	707	4	平成26年9月30日	平成26年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	707	利益剰余金	4	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	100,371百万円
日本銀行以外への預け金	△818百万円
現金及び現金同等物	99,552百万円

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	7
1年超	7
合計	14

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業として主に貸出金及び有価証券運用を中心とした業務を行っており、これらの業務を行うために預金を中心に資金調達を行っております。

資金運用については、地域への円滑な資金供給が、地域金融機関の社会的使命であることを認識し、個別の貸出先へのリスクを十分踏まえ、主に地域の中小企業及び個人顧客を対象とした貸出業務を行っております。また、有価証券運用は、資産としての健全性を重視し国債を中心に行っており、証券化商品等、最終的なリスクの所在が明瞭ではない商品への運用は行っていません。

デリバティブ取引については、顧客との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努め、業務の健全性と適切性を確保し、当行が地域金融機関としての使命を遂行していくことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金については、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として地域の法人及び個人から預入された預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となる流動性リスクに晒されております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場により価値が変動する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の内の金利スワップ取引及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び、取引相手方の破綻等により当初の契約どおり取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制は以下のとおりであります。また、連結子会社については、当行の管理体制に準じて、各社毎にリスク管理を行っております。

①信用リスク管理

当行は、「信用リスク管理の基本方針」のほか信用リスクに関する管理諸規程に則り、貸出金については、クレジットポリシーに基づき与信の大口分散に努めているほか、融資規程、決裁権限基準、財務分析スコアリングモデルの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、大口与信先への綿密な与信管理、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握など、リスク管理の充実を図っております。また、「与信ポートフォリオ管理規程」を定め、各種クレジット・リミットを設定することにより、特定先や特定業種への与信集中を回避しリスクの分散を図るとともに、信用リスクの定量化モデルを構築し、リスクと配賦資本との対比や適正な貸出金利の設定など与信ポートフォリオの健全性向上に努めております。そして、リスク管理の状況については定期的にALM委員会や常務会に報告することとしております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALM委員会が金利リスク管理の基本的方針を検討することとしております。具体的には、事業所向け貸出は変動金利を原則とし、中長期の固定金利住宅ローンについては、金利スワップによるリスクヘッジを行っております。有価証券については、金利リスクを一定の範囲内に収まるように管理しております。金利リスク管理の所管部署は、定期的に金利リスク量の計測や金利変動による収益シミュレーションを行い、その結果をALM委員会や常務会に報告することとしております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期毎に決定する有価証券投資計画に基づき行っております。

価格変動リスクについては、「市場関連リスク管理の基本方針」に基づいてリスクを適切に把握し、許容範囲を検討したうえで最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっており、月次ペースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認の上、ALM委員会や常務会に報告することとしております。

(iii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、お客さまによる外貨両替取引や輸出入取引等があります。当行では、市場取引を通じて外貨建の金融資産残高と金融負債残高を管理し、お客さまとの外国為替取引に伴う為替リスクを抑制しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」の株式及び受益証券であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量の計測をバリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法 (保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。平成27年3月31日 (当期の連結決算日) 現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で13,887百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておりますが、最大損失額の予測を意図するものではなく、前提条件や算定方法により異なる値となります。また、将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクはVaRで捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストによりVaRの妥当性を検証しておりますが、平成26年度中に実際の損失変動額がVaRを超えた回数は13回ありました。これは、米国の量的金融緩和終了等による影響により市場金利が急上昇したために発生した一時的な事象であることから、使用する計測モデルは適切に市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、今後は計測モデルの精度をより高めるための検討をすすめていく予定です。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理の基本方針」に基づき、資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行ない、将来不測の事態が発生した場合においても、合理的かつ機動的な対応ができる管理体制を整備しております。

運用・調達のバランスを考慮して策定した半期間の資金計画に基づき、日次・週次・月次・四半期毎で資金繰り見直し及び実績を管理し、常務会・取締役会へ報告しております。また、万一の場合に備えて「緊急時の資金繰り管理要領」等を策定し、資金繰り懸念時・緊急時の管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	100,371	100,371	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	415,351	415,351	—
(3) 貸出金	1,555,551		
貸倒引当金 (*1)	△10,170		
	1,545,381	1,568,601	23,219
資産計	2,061,103	2,084,323	23,219
(1) 預金	1,848,666	1,848,762	96
(2) 譲渡性預金	44,400	44,400	—
(3) 借入金	58,600	58,600	—
負債計	1,951,666	1,951,762	96
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(19)	(19)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(578)	(578)	—
デリバティブ取引計	(598)	(598)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きた合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私算債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券等の時価情報」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利率に加工した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*3)	1,170
非上場受益証券 (*2) (*3)	12
非上場その他の証券 (*2) (*3)	110
合計	1,293

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 受益証券及びその他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場受益証券について8百万円の減損処理を行っております。非上場株式及び非上場その他の証券について減損処理を行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの
預け金	81,351	—	—	—	—	—
有価証券	45,736	137,736	135,835	11,106	23,877	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	45,736	137,736	135,835	11,106	23,877	—
うち国債	1,371	17,000	16,400	4,000	15,598	—
地方債	2,040	43,373	16,666	3,606	1,668	—
社債	29,813	58,063	80,469	3,500	800	—
その他	12,512	19,300	22,300	—	5,810	—
貸出金 (*)	428,025	353,478	206,834	123,241	417,758	2,580
合計	555,113	491,215	342,670	134,348	441,635	2,580

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,633百万円は含まれておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金 (*)	1,522,891	139,590	9,685	4,054
譲渡性預金	44,400	—	—	—
借入金	58,600	—	—	—
合計	1,625,891	139,590	9,685	4,054

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年4月1日より厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を新設しております。また、同日付で、退職一時金制度にポイント制退職金制度を導入しました。当該ポイント制度は、連結会計年度毎に従業員の年齢及び資格に応じ、退職金規程に定められた基準に基づきポイントを付与する制度であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払うケースがあります。

なお、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	18,575百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△72百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,503百万円
勤務費用	555百万円
利息費用	240百万円
数理計算上の差異の発生額	158百万円
退職給付の支払額	△834百万円
過去勤務費用の発生額	1百万円
その他	1百万円
退職給付債務の期末残高	18,623百万円

(注) 連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用の算定は簡便法を採用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	11,206百万円
期待運用収益	280百万円
数理計算上の差異の発生額	1,107百万円
事業主からの拠出額	607百万円
退職給付の支払額	△647百万円
その他	1百万円
年金資産の期末残高	12,554百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	14,310百万円
年金資産	△12,554百万円
	1,756百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,313百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,069百万円

(注) 非積立型制度の退職給付債務のうち、連結子会社は退職給付債務の算定に簡便法を採用しております。

区分	
退職給付に係る負債	6,069百万円
退職給付に係る資産	1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,069百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	555百万円
利息費用	240百万円
期待運用収益	△280百万円
数理計算上の差異の費用処理額	141百万円
過去勤務費用の費用処理額	1百万円
その他	292百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	950百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用の算定は、簡便法を採用しており、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	1百万円
数理計算上の差異	1,090百万円
その他	244百万円
合計	1,334百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	一百万円
未認識数理計算上の差異	△266百万円
その他	一百万円
合計	△266百万円

## (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	42%
保険資産	29%
その他	3%
合計	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	3.4%～4.0%

## 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は68百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 70百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く。）12名	当行取締役（社外取締役を除く。）12名	当行取締役（社外取締役を除く。）9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 497,000株	普通株式 412,200株	普通株式 256,400株
付与日	平成24年9月11日	平成25年8月13日	平成26年8月12日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成24年6月27日から平成24年度に関する定時株主総会終結まで	平成25年6月26日から平成25年度に関する定時株主総会終結まで	平成26年6月26日から平成26年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成24年9月12日から平成54年9月11日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	103,050	—
付与	—	—	256,400
失効	—	—	—
権利確定	—	103,050	192,300
未確定残	—	—	64,100
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	497,000	309,150	—
権利確定	—	103,050	192,300
権利行使	112,000	95,200	—
失効	—	—	—
未行使残	385,000	317,000	192,300

## ②単価情報

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	255	255	—
付与日における公正な評価単価（円）	159	213	250

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

平成26年ストック・オプション	
株価変動性（注）1	30.647%
予想残存期間（注）2	1年6ヶ月
予想配当（注）3	8円/株
無リスク利率（注）4	0.060%

(注) 1. 平成25年2月12日から平成26年8月12日の各取引日における終値に基づき算出しております。

2. 当行は、従来、過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法によっておりましたが、平成26年ストック・オプションから、定款に定められた取締役の任期に基づき、現在の在任役員の任期の平均残存年数を予想残存期間とする方法に変更して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	2,426百万円
株式等償却	238百万円
退職給付に係る負債	1,962百万円
繰越欠損金	111百万円
減価償却費の損算入限度超過額	71百万円
その他	1,338百万円
繰延税金資産小計	6,149百万円
評価性引当額	△670百万円
繰延税金資産合計	5,479百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,788百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△4,788百万円
繰延税金資産の純額	690百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額	△5.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.55%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.98%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.25%となります。この税率変更により、一時差異に係る「繰延税金資産」は560百万円減少し、繰延ヘッジに係る「繰延税金資産」は17百万円減少し、有価証券の評価差額に係る「繰延税金負債」は552百万円減少し、退職給付に係る調整累計額に係る「繰延税金負債」は9百万円減少しております。この結果、「繰延税金資産」は純額で16百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は552百万円増加し、「法人税等調整額」は560百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は279百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	655円17銭
1株当たり当期純利益金額	48円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円23銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	116,226百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	396百万円
うち新株予約権	176百万円
うち少数株主持分	220百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,829百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	176,792千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,567百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	8,567百万円
普通株式の期中平均株式数	176,755千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	889千株
うち新株予約権	889千株

希薄化効果を有しないため、  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の  
算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**関連当事者情報**

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## セグメント情報等

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,651	6,731	4,611	39,994

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

(サービスごとの情報)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,033	10,856	4,781	43,670

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(地域ごとの情報)

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

(主要な顧客ごとの情報)

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	2,183	5,141
延滞債権額	22,666	18,491
3か月以上延滞債権額	863	1,061
貸出条件緩和債権額	10,637	6,667
合 計	36,351	31,362

## >> 単体情報

### 〈主要な経営指標等の推移〉

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	百万円	39,860	41,133	38,379	39,509	43,218
経常利益	百万円	7,249	11,805	7,952	9,830	12,974
当期純利益	百万円	4,246	5,404	4,638	5,457	8,518
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	普通株式 184,673 優先株式 —	普通株式 184,673	普通株式 184,673	普通株式 184,673	普通株式 184,673
純資産額	百万円	88,162	90,592	98,059	101,957	115,686
総資産額	百万円	1,804,428	1,856,960	1,906,675	1,960,216	2,104,591
預金残高	百万円	1,677,117	1,720,266	1,718,401	1,781,089	1,850,197
貸出金残高	百万円	1,339,469	1,371,533	1,437,724	1,473,922	1,555,999
有価証券残高	百万円	375,169	353,783	387,346	375,508	417,433
1株当たり純資産額	円	478.34	512.90	554.87	576.50	653.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 8.00 第一回優先株式 11.00 普通株式 4.00 第一回優先株式 11.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00	普通株式 8.00 普通株式 4.00
1株当たり当期純利益金額	円	21.91	30.19	26.26	30.90	48.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	18.68	—	26.23	30.78	47.95
自己資本比率	%	4.9	4.9	5.1	5.2	5.5
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.67	9.38	9.17	9.31	9.01
自己資本利益率	%	4.76	6.04	4.91	5.46	7.83
株価収益率	倍	8.21	6.32	9.29	8.22	7.84
配当性向	%	36.50	26.71	30.46	25.89	16.59
従業員数	人	1,406	1,397	1,417	1,424	1,430

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 平成26年度中間配当についての取締役会決議は平成26年11月11日に行いました。  
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成23年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。  
当行は国内基準を採用しております。  
7. 自己資本利益率について、平成22年度は当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。平成23年度は平成22年度中に優先株式を全額消却したことから当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。平成24年度より当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。  
8. 従業員数には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。

## >> 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
<b>現金預け金</b>	<b>62,486</b>	<b>100,370</b>
現金	20,035	19,019
預け金	42,451	81,351
<b>コールローン</b>	<b>20,174</b>	<b>5,540</b>
<b>有価証券</b>	<b>375,508</b>	<b>417,433</b>
国債	54,179	54,457
地方債	67,544	67,956
社債	158,471	173,706
株式	11,815	15,167
その他の証券	83,498	106,145
<b>貸出金</b>	<b>1,473,922</b>	<b>1,555,999</b>
割引手形	18,854	19,748
手形貸付	108,483	126,546
証書貸付	1,293,832	1,350,399
当座貸越	52,751	59,305
<b>外国為替</b>	<b>1,224</b>	<b>545</b>
外国他店預け	1,126	278
買入外国為替	—	66
取立外国為替	98	200
<b>その他資産</b>	<b>5,795</b>	<b>6,115</b>
未決済為替貸	0	4
前払費用	217	138
未収収益	1,380	1,532
金融派生商品	77	281
その他の資産	4,119	4,159
<b>有形固定資産</b>	<b>24,143</b>	<b>24,730</b>
建物	5,132	5,395
土地	16,124	16,271
リース資産	2,183	2,090
建設仮勘定	110	270
その他の有形固定資産	592	703
<b>無形固定資産</b>	<b>1,301</b>	<b>1,201</b>
ソフトウェア	569	543
リース資産	396	322
その他の無形固定資産	334	334
<b>繰延税金資産</b>	<b>2,865</b>	<b>776</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>2,011</b>	<b>2,147</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△9,217</b>	<b>△10,270</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,960,216</b>	<b>2,104,591</b>

### （負債の部）

（単位：百万円）

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>1,781,089</b>	<b>1,850,197</b>
当座預金	77,549	82,722
普通預金	603,275	643,472
貯蓄預金	19,648	19,280
通知預金	12,584	22,435
定期預金	1,013,552	1,030,911
定期積金	27,373	28,911
その他の預金	27,104	22,463
<b>譲渡性預金</b>	<b>43,865</b>	<b>44,400</b>
<b>コールマネー</b>	<b>—</b>	<b>26</b>
<b>借入金</b>	<b>—</b>	<b>58,600</b>
借入金	—	58,600
<b>外国為替</b>	<b>15</b>	<b>16</b>
売渡外国為替	15	16
未払外国為替	0	0
<b>社債</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
<b>その他負債</b>	<b>10,698</b>	<b>13,181</b>
未払法人税等	1,350	3,787
未払費用	2,060	2,067
前受収益	1,463	1,555
従業員預り金	1,487	1,499
給付補填備金	10	7
金融派生商品	822	879
リース債務	2,709	2,545
資産除去債務	37	5
その他の負債	756	832
<b>賞与引当金</b>	<b>879</b>	<b>879</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>6,279</b>	<b>6,311</b>
<b>睡眠預金払戻損失引当金</b>	<b>175</b>	<b>174</b>
<b>偶発損失引当金</b>	<b>237</b>	<b>241</b>
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>3,006</b>	<b>2,727</b>
<b>支払承諾</b>	<b>2,011</b>	<b>2,147</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>1,858,258</b>	<b>1,988,904</b>

### （純資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
<b>資本金</b>	<b>38,300</b>	<b>38,300</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>24,600</b>	<b>24,601</b>
資本準備金	24,600	24,600
その他資本剰余金	—	0
<b>利益剰余金</b>	<b>30,461</b>	<b>37,612</b>
利益準備金	1,177	1,460
その他利益剰余金	29,283	36,152
繰越利益剰余金	29,283	36,152
<b>自己株式</b>	<b>△1,453</b>	<b>△1,422</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>91,907</b>	<b>99,091</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5,200</b>	<b>11,335</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△462</b>	<b>△363</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>5,166</b>	<b>5,445</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>9,904</b>	<b>16,418</b>
<b>新株予約権</b>	<b>144</b>	<b>176</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>101,957</b>	<b>115,686</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,960,216</b>	<b>2,104,591</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)	平成26年度 (平成26.4/1～平成27.3/31)
<b>経常収益</b>	<b>39,509</b>	<b>43,218</b>
資金運用収益	31,495	31,550
貸出金利息	28,625	28,011
有価証券利息配当金	2,830	3,487
コールローン利息	16	19
預け金利息	5	12
その他の受入利息	17	20
役務取引等収益	3,420	3,585
受入為替手数料	1,079	1,078
その他の役務収益	2,340	2,507
その他業務収益	1,787	327
外国為替売買益	134	160
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,634	167
その他の業務収益	18	—
その他経常収益	2,805	7,754
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	2,267	7,201
その他の経常収益	536	552
<b>経常費用</b>	<b>29,679</b>	<b>30,243</b>
資金調達費用	1,853	1,759
預金利息	1,343	1,251
譲渡性預金利息	64	36
コールマネー利息	1	1
借入金利息	0	19
社債利息	211	211
金利スワップ支払利息	222	230
その他の支払利息	9	9
役務取引等費用	1,697	1,831
支払為替手数料	315	324
その他の役務費用	1,382	1,506
その他業務費用	216	8
国債等債券売却損	216	—
国債等債券償却	—	8
金融派生商品費用	0	—
営業経費	23,112	23,635
その他経常費用	2,799	3,007
貸倒引当金繰入額	1,501	2,432
貸出金償却	0	0
株式等償却	2	—
その他の経常費用	1,295	575
<b>経常利益</b>	<b>9,830</b>	<b>12,974</b>
<b>特別損失</b>	<b>132</b>	<b>94</b>
固定資産処分損	132	94
<b>税引前当期純利益</b>	<b>9,697</b>	<b>12,880</b>
法人税、住民税及び事業税	2,273	4,907
法人税等調整額	1,967	△545
法人税等合計	4,240	4,362
<b>当期純利益</b>	<b>5,457</b>	<b>8,518</b>

## 株主資本等変動計算書

平成25年度 (平成25.4/1～平成26.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	895	25,521	26,417	△1,450	87,866	
当期変動額										
利益準備金の積立					282	△282	—		—	
剰余金の配当						△1,412	△1,412		△1,412	
当期純利益						5,457	5,457		5,457	
自己株式の取得								△3	△3	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	282	3,761	4,044	△3	4,041	
当期末残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,550	△584	5,166	10,133	59	98,059
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,412
当期純利益						5,457
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△350	121	—	△228	85	△142
当期変動額合計	△350	121	—	△228	85	3,898
当期末残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957

平成26年度 (平成26.4/1~平成27.3/31)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,283	30,461	△1,453	91,907
会計方針の変更による 累積的影響額						46	46		46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,330	30,507	△1,453	91,954
当期変動額									
利益準備金の積立					282	△282	—		—
剰余金の配当						△1,413	△1,413		△1,413
当期純利益						8,518	8,518		8,518
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分			0	0				37	38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	282	6,822	7,104	31	7,137
当期末残高	38,300	24,600	0	24,601	1,460	36,152	37,612	△1,422	99,091

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	101,957
会計方針の変更による 累積的影響額						46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,200	△462	5,166	9,904	144	102,004
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△1,413
当期純利益						8,518
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,135	98	279	6,513	31	6,545
当期変動額合計	6,135	98	279	6,513	31	13,682
当期末残高	11,335	△363	5,445	16,418	176	115,686

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券で株式及びその他の証券の中の受益証券については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については、決算期末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。

なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異 (9,082百万円)  
厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

##### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置の取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が72百万円減少し、繰越利益剰余金が46百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響も軽微であります。

### (貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式の総額

株式 789百万円

#### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 5,140百万円  
延滞債権額 18,484百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 1,061百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,667百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 31,354百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

19,815百万円

#### 7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

55百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	24百万円
有価証券	176,307百万円
その他の資産	24百万円
計	176,356百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,055百万円
借入金	58,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,838百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,317百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	66,347百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	56,197百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	997百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	10,000百万円
---------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は168百万円であります。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	789百万円
合 計	789百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,407百万円
株式等償却	238百万円
退職給付引当金	2,039百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	71百万円
その他	1,718百万円
繰延税金資産小計	6,477百万円
評価性引当額	△912百万円
繰延税金資産合計	5,564百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,788百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△4,788百万円
繰延税金資産の純額	776百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額	△5.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.55%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.98%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.25%となります。この税率変更により、一時差異に係る「繰延税金資産」は560百万円減少し、繰延ヘッジに係る「繰延税金資産」は17百万円減少し、有価証券の評価差額に係る「繰延税金負債」は552百万円減少しております。この結果、「繰延税金資産」は純額で25百万円減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は552百万円増加し、「法人税等調整額」は560百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は279百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## >> 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	29,289	29,365	353	425	29,642	29,791
役員取引等収支	1,682	1,706	40	47	1,722	1,753
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,436	159	134	160	1,570	319
業務粗利益	32,407	31,231	528	632	32,935	31,864
業務粗利益率	1.77%	1.64%	1.07%	1.00%	1.80%	1.67%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	1,824,650	1,903,180	31,120	31,104	1.70%	1.63%
資金調達勘定	1,747,776	1,825,287	1,831	1,738	0.10%	0.09%

#### ●国際業務部門

資金運用勘定	48,969	63,248	428	511	0.87%	0.80%
資金調達勘定	48,959	63,229	75	86	0.15%	0.13%

#### ●合計

資金運用勘定	1,829,057	1,907,447	31,495	31,550	1.72%	1.65%
資金調達勘定	1,752,172	1,829,535	1,853	1,759	0.10%	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年度3,008百万円、平成26年度3,363百万円）を控除して表示しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

### 総資金利鞘

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用利回り	1.70	1.63	0.87	0.80	1.72	1.65
資金調達原価	1.40	1.35	0.64	0.52	1.41	1.36
総資金利鞘	0.30	0.28	0.22	0.27	0.30	0.28

### 受取利息・支払利息の分析

#### ●国内業務部門

(単位：百万円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
受取利息	717	1,089	△1,098	△1,118	△381	△28
支払利息	62	77	△496	△170	△433	△93

#### ●国際業務部門

受取利息	22	124	85	△40	107	83
支払利息	△0	△0	△20	0	△21	△0

#### ●合計

受取利息	778	1,348	△1,052	△1,293	△273	55
支払利息	62	77	△517	△170	△454	△93

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息は、控除して記載しています。

## 利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.52	0.66
資本経常利益率	9.83	11.94
総資産当期純利益率	0.29	0.43
資本当期純利益率	5.46	7.83

(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$

総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{\{ \text{期首純資産残高(新株予約権を除く)} + \text{期末純資産残高(新株予約権を除く)} \} \div 2} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	3,365	3,520	54	64	3,420	3,585
役務取引等費用	1,683	1,814	14	17	1,697	1,831

## その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	0
	国債等債券関係損益	1,417	159
	金融派生商品損益	△0	—
	その他	18	—
	計	1,436	159
国際業務部門	外国為替売買損益	134	160
	計	134	160
合 計		1,570	319

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当	11,683	11,852
退職給付費用	923	1,014
福利厚生費	91	82
減価償却費	1,183	1,460
土地建物機械賃借料	1,537	1,378
宮繕費	46	36
消耗品費	215	204
給水光熱費	175	178
旅費	7	6
通信費	430	468
広告宣伝費	262	264
租税公課	1,103	1,247
その他	5,449	5,441
合 計	23,112	23,635

## >> 営業の状況

### 預金業務

#### 預金科目別期末残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
預金	流動性預金	713,059 (40.13)	767,911 (41.59)	—	—	713,059 (40.03)	767,911 (41.50)
	うち有利息預金	554,660 (31.21)	613,110 (33.20)	—	—	554,660 (31.14)	613,110 (33.13)
	定期性預金	1,040,925 (58.58)	1,059,822 (57.40)	—	—	1,040,925 (58.44)	1,059,822 (57.28)
	うち固定金利定期預金	1,013,297 (57.03)	1,030,672 (55.82)	—	—	1,013,297 (56.89)	1,030,672 (55.70)
	うち変動金利定期預金	219 (0.01)	206 (0.01)	—	—	219 (0.01)	206 (0.01)
	その他	22,687 (1.27)	18,605 (1.00)	4,417 (100.00)	3,857 (100.00)	27,104 (1.52)	22,463 (1.21)
	計	1,776,672 (100.00)	1,846,339 (100.00)	4,417 (100.00)	3,857 (100.00)	1,781,089 (100.00)	1,850,197 (100.00)
譲渡性預金	43,865	44,400	—	—	43,865	44,400	
合 計	1,820,537	1,890,739	4,417	3,857	1,824,954	1,894,597	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

#### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
預金	流動性預金	653,974 (39.04)	698,901 (39.88)	—	—	653,974 (38.94)	698,901 (39.78)
	うち有利息預金	497,138 (29.68)	539,187 (30.76)	—	—	497,138 (29.60)	539,187 (30.69)
	定期性預金	1,007,945 (60.18)	1,041,883 (59.45)	—	—	1,007,945 (60.02)	1,041,883 (59.31)
	うち固定金利定期預金	979,337 (58.47)	1,011,673 (57.73)	—	—	979,337 (58.32)	1,011,673 (57.59)
	うち変動金利定期預金	222 (0.01)	215 (0.01)	—	—	222 (0.01)	215 (0.01)
	その他	12,839 (0.76)	11,562 (0.65)	4,382 (100.00)	4,221 (100.00)	17,222 (1.02)	15,784 (0.89)
	計	1,674,758 (100.00)	1,752,347 (100.00)	4,382 (100.00)	4,221 (100.00)	1,679,141 (100.00)	1,756,568 (100.00)
譲渡性預金	60,177	37,581	—	—	60,177	37,581	
合 計	1,734,935	1,789,928	4,382	4,221	1,739,318	1,794,150	

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

#### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成26年3月31日	270,189	206,870	391,115	95,814	39,656	9,769	1,013,417
	平成27年3月31日	307,033	205,090	373,270	99,138	37,575	8,710	1,030,818
固定金利定期預金	平成26年3月31日	270,110	206,870	390,957	95,805	39,652	9,769	1,013,166
	平成27年3月31日	306,965	205,090	373,109	99,134	37,572	8,710	1,030,583
変動金利定期預金	平成26年3月31日	48	0	157	9	4	—	219
	平成27年3月31日	40	—	160	3	3	—	206
その他	平成26年3月31日	30	—	—	—	—	—	30
	平成27年3月31日	27	—	—	—	—	—	27

- (注) 預金には、積立定期預金を含んでおりません。

## 個人・法人別預金残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
個人	1,173,704 (65.89)	1,189,420 (64.28)
法人	607,385 (34.10)	660,777 (35.71)
合 計	1,781,089 (100.00)	1,850,197 (100.00)

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
契約社数	335社	317社
契約口数	9百口	9百口
残高	1,979	1,960

## 従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
期中平均従業員数	1,423人	1,440人
1人当たり預金残高	1,282	1,315

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
営業店舗数	79店	80店
1店舗当たり預金残高	23,100	23,682

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出業務

### 貸出金期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
手形貸付	105,166	123,641	3,316	2,905	108,483	126,546
証書貸付	1,288,993	1,337,143	4,838	13,256	1,293,832	1,350,399
当座貸越	52,751	59,305	—	—	52,751	59,305
割引手形	18,854	19,748	—	—	18,854	19,748
合 計	1,465,767	1,539,838	8,155	16,161	1,473,922	1,555,999

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
手形貸付	91,516	105,661	3,540	3,257	95,056	108,919
証書貸付	1,266,428	1,295,836	5,060	10,022	1,271,489	1,305,859
当座貸越	45,341	51,364	—	—	45,341	51,364
割引手形	16,146	17,182	—	—	16,146	17,182
合 計	1,419,432	1,470,044	8,600	13,280	1,428,033	1,483,325

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別							
貸出金	平成26年3月31日	206,672	209,318	164,242	105,208	735,727	52,751	1,473,922
	平成27年3月31日	229,018	233,920	205,111	117,345	711,298	59,305	1,555,999
うち変動金利	平成26年3月31日		137,374	97,399	50,285	376,203	18,108	
	平成27年3月31日		171,295	123,562	55,197	394,477	20,026	
うち固定金利	平成26年3月31日		71,943	66,843	54,923	359,524	34,643	
	平成27年3月31日		62,624	81,548	62,148	316,820	39,278	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、カッコ内構成比：%)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
設備資金	776,501 (52.68)	775,319 (49.82)
運転資金	697,420 (47.31)	780,680 (50.17)
合 計	1,473,922 (100.00)	1,555,999 (100.00)

### 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
総貸出金残高 (A)	1,473,922	1,555,999
中小企業等貸出金残高 (B)	1,246,777	1,323,012
総貸出金に占める割合 (B)／(A)	84.58%	85.02%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	2,087	4,033
債権	42,729	38,717
商品	—	—
不動産	565,070	588,505
その他	170	1,651
計	610,057	632,907
保証	322,614	297,860
信用	541,250	625,231
合 計	1,473,922	1,555,999
(うち劣後特約付貸出金)	1,000	1,000

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
有価証券	—	0
債権	563	464
商品	—	—
不動産	299	275
その他	—	—
計	863	740
保証	4	3
信用	1,143	1,402
合 計	2,011	2,147

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、構成比：%)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,473,922	100.00	1,555,999	100.00
製造業	99,317	6.73	104,567	6.72
農業、林業	1,105	0.07	1,048	0.06
漁業	42	0.00	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	375	0.02	257	0.01
建設業	83,027	5.63	95,322	6.12
電気・ガス・熱供給・水道業	1,405	0.09	4,117	0.26
情報通信業	27,583	1.87	35,958	2.31
運輸業、郵便業	39,874	2.70	40,731	2.61
卸売業、小売業	145,931	9.90	169,700	10.90
金融業、保険業	78,897	5.35	74,236	4.77
不動産業	92,408	6.26	118,034	7.58
不動産賃貸管理業	385,458	26.15	395,031	25.38
物品賃貸業	31,452	2.13	35,521	2.28
学術研究、専門・技術サービス	21,817	1.48	22,186	1.42
宿泊業	13,702	0.92	14,281	0.91
飲食業	19,324	1.31	21,539	1.38
生活関連サービス業、娯楽業	48,207	3.27	45,101	2.89
教育、学習支援業	6,405	0.43	7,649	0.49
医療・福祉	32,558	2.20	36,197	2.32
その他サービス業	28,281	1.91	32,225	2.07
地方公共団体	45,314	3.07	40,376	2.59
その他	271,430	18.41	261,914	16.83
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,473,922		1,555,999	

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
消費者ローン	12,077	14,516
住宅ローン	250,328	231,137
合 計	262,405	245,653

## 預貸率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
期末預貸率	79.23	80.17	184.61	418.93	79.48	80.85
期中平均預貸率	80.59	80.86	196.23	314.57	80.88	81.41

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

### 従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
期中平均従業員数	1,423人	1,440人
1人当たり貸出金残高	1,035	1,080

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

### 1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
営業店舗数	79店	80店
1店舗当たり貸出金残高	18,657	19,449

### 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度				平成26年度			
	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,826	—	※3,016	2,826	2,595	50	※2,776	2,595
個別貸倒引当金	6,390	4,889	※4,695	6,390	7,675	1,328	※5,062	7,675
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,217	4,889	7,711	9,217	10,270	1,378	7,838	10,270

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

### 特定海外債権残高

該当ございません。

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	0	0

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破綻先債権額	2,183	5,140
延滞債権額	22,655	18,484
3か月以上延滞債権額	863	1,061
貸出条件緩和債権額	10,637	6,667
合 計	36,340	31,354

### 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,104	9,933
危険債権	19,786	13,740
要管理債権	11,501	7,728
合 計	36,392	31,403

## 証券業務

### 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
国債	54,179	54,457	—	—	54,179	54,457
地方債	67,544	67,956	—	—	67,544	67,956
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	158,471	173,706	—	—	158,471	173,706
株式	11,815	15,167	—	—	11,815	15,167
その他	43,717	46,131	39,781	60,013	83,498	106,145
うち外国債券			39,781	60,013	39,781	60,013
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	335,727	357,419	39,781	60,013	375,508	417,433

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国債	61,117	51,977	—	—	61,117	51,977
地方債	65,936	68,355	—	—	65,936	68,355
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	175,594	167,185	—	—	175,594	167,185
株式	8,651	9,973	—	—	8,651	9,973
その他	28,450	46,698	38,480	47,665	66,930	94,364
うち外国債券			38,480	47,665	38,480	47,665
うち外国株式			—	—	—	—
合 計	339,749	344,190	38,480	47,665	378,230	391,856

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のT.T.仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間								合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国債	平成26年3月31日	19,111	17,572	3,156	6,803	7,535	—	—	54,179	
	平成27年3月31日	1,380	17,160	16,651	4,241	15,024	—	—	54,457	
地方債	平成26年3月31日	1,715	11,055	45,712	5,614	2,666	779	—	67,544	
	平成27年3月31日	2,055	43,616	16,875	3,721	982	705	—	67,956	
短期社債	平成26年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成27年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成26年3月31日	17,018	58,977	76,634	4,222	1,618	—	—	158,471	
	平成27年3月31日	29,864	58,438	81,035	3,546	820	—	—	173,706	
株式	平成26年3月31日							11,815	11,815	
	平成27年3月31日							15,167	15,167	
その他	平成26年3月31日	10,002	15,108	7,961	—	6,767	—	43,658	83,498	
	平成27年3月31日	12,522	19,486	22,267	—	5,860	—	46,009	106,145	
うち外国債券	平成26年3月31日	10,002	15,060	7,961	—	6,756	—	—	39,781	
	平成27年3月31日	12,509	19,486	22,267	—	5,750	—	—	60,013	
うち外国株式	平成26年3月31日							—	—	
	平成27年3月31日							—	—	

## 預証率

(単位：%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
期末預証率	18.44	18.90	900.56	1,555.64	20.57	22.03
期中平均預証率	19.58	19.22	877.96	1,129.06	21.74	21.84

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
商品国債	1,180	600
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	1,180	600

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
商品国債	3	1
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	3	1

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,334	1,538
合 計	3,334	1,538

## 国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	3,723	4,081
地方債・政府保証債	—	—
合 計	3,723	4,081

## 国際業務

### 外国為替取扱高

(単位：百万ドル、カッコ内構成比：%)

	平成25年度		平成26年度	
輸出為替	37	(4.63)	52	(5.82)
輸入為替	267	(32.99)	308	(34.06)
貿易外受取	241	(29.81)	262	(29.01)
貿易外支払	263	(32.54)	281	(31.09)
外国為替取扱高合計	809	(100.00)	905	(100.00)
外貨建資産残高	45		32	

(注) 海外店はございません。

## その他業務

### 内国為替取扱高

(単位：口数：千口、金額：百万円)

		平成25年度		平成26年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,724	3,851,563	1,710	3,924,741
	各地より受けた分	2,469	3,650,978	2,489	3,802,944
代金取立	各地へ向けた分	74	126,348	71	126,174
	各地より受けた分	58	106,744	58	109,493

## >> 有価証券等の時価情報

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

### 1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

該当ございません。

(2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,093	8,436	4,656
	債券	262,968	260,807	2,161
	国債	45,941	45,266	675
	地方債	67,356	66,902	454
	社債	149,670	148,638	1,031
	その他	73,874	63,551	10,322
	外国債券	33,072	32,801	271
	小計	349,936	332,795	17,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	114	120	△6
	債券	33,151	33,409	△257
	国債	8,515	8,722	△207
	地方債	599	600	△0
	社債	24,036	24,086	△50
	その他	32,148	32,294	△146
	外国債券	26,940	27,004	△63
	小計	65,414	65,823	△409
合計		415,351	398,619	16,731

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,170
その他	122
合計	1,293

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

(5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	219	13	—
債券	2,645	20	—
国債	—	—	—
地方債	594	6	—
社債	2,051	13	—
その他	85,887	7,335	—
合計	88,752	7,369	—

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。なお、当年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

① 株式及び受益証券

当年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

### 2. 金銭の信託

該当ございません。

## 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

### 1. 有価証券

#### (1) 満期保有目的の債券

該当ございません。

#### (2) 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

#### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,346	5,056	2,289
	債券	255,034	252,616	2,418
	国債	54,179	53,300	878
	地方債	58,444	58,016	428
	社債	142,410	141,298	1,111
	その他	63,501	59,768	3,733
	外国債券	25,336	25,002	333
	小計	325,881	317,440	8,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,509	2,627	△118
	債券	25,160	25,203	△43
	国債	—	—	—
	地方債	9,099	9,125	△26
	社債	16,060	16,077	△17
	その他	19,938	20,148	△209
	外国債券	14,445	14,500	△54
小計	47,607	47,979	△372	
合計		373,489	365,420	8,068

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,170
その他	58
合計	1,229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (4) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

#### (5) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	3,344	913	—
債券	70,907	1,551	216
国債	27,821	—	216
地方債	10,334	99	—
社債	32,751	1,451	—
その他	16,068	1,436	—
合計	90,320	3,901	216

#### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

#### (7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。なお、当年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

##### ① 株式及び受益証券

当年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

##### ② 債券

当年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

## 2. 金銭の信託

該当ございません。

# >> デリバティブ取引情報

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

## 1. デリバティブ取引情報

### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

該当ございません。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	4,022	—	△277	△277
	買建	4,012	—	257	257
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△19	△19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ⑤商品関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。

#### ⑥クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,140	13,170	△583
合 計		—	—	—	△583

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

#### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	5,822	—	4
合 計		—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### ③株式関連取引

該当ございません。

#### ④債券関連取引

該当ございません。

## 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

### 1. デリバティブ取引情報

#### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### ①金利関連取引

該当ございません。

##### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	3,587	—	△10	△10
	買建	3,321	—	28	28
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

##### ③株式関連取引

該当ございません。

##### ⑤商品関連取引

該当ございません。

##### ④債券関連取引

該当ございません。

##### ⑥クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

#### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### ①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	15,815	15,140	△763
合 計		—	—	—	△763

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

##### ②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	6,673	—	0
合 計		—	—	—	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

##### ③株式関連取引

該当ございません。

##### ④債券関連取引

該当ございません。

## >> 自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき作成しております。

### 自己資本の構成に関する事項

#### 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,523		91,291	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,901		62,900	
うち、利益剰余金の額	37,751		30,551	
うち、自己株式の額 (△)	△1,422		△1,453	
うち、社外流出予定額 (△)	△707		△706	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	36		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	36		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176		144	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,776		3,031	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,776		3,031	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,310		3,678	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	198		187	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,020		108,332	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	163	652	—	843
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	163	652	—	843
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	163		—	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	113,857		108,332	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,200,064		1,102,587	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,826		3,020	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	652		843	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		△5,997	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173		8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,908		59,671	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,259,973		1,162,258	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.03%		9.32%	

## 単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,384		91,201	
うち、資本金及び資本剰余金の額	62,901		62,900	
うち、利益剰余金の額	37,612		30,461	
うち、自己株式の額 (△)	△1,422		△1,453	
うち、社外流出予定額 (△)	△707		△706	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176		144	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,743		2,993	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,743		2,993	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,310		3,678	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	113,615		108,018	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	162	649	—	838
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	162	649	—	838
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

項 目	平成27年3月31日		平成26年3月31日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	162		—	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	113,453		108,018	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,200,100		1,101,444	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,823		3,015	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	649		838	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		△5,997	
うち、上記以外に該当するものの額	8,173		8,173	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,988		58,746	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,259,089		1,160,190	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.01%		9.31%	

## 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は3社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容については、53頁の主要な事業の内容をご覧ください。

当行の連結子会社については、各社ごとの特性に応じてリスク管理を行っており、当行監査部が、「関連会社監査要領」により、その適切性・有効性について監査を行っております。

- ①自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社に相違点はありません。
- ②自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- ③連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社は該当ありません。
- ④連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。連結子会社の業況の悪化等により支援を行うことがあります。

### 自己資本の調達手段の概要

当行の自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は以下のとおりです。

#### 〈自己資本調達手段（平成27年3月31日現在）〉

自己資本調達手段		概要
普通株式	184百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約付社債	10,000百万円	(注)

#### (注) 期限付劣後特約付社債の概要

1. 銘柄	株式会社東日本銀行第二回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
2. 各社債の金額	100百万円
3. 発行総額	10,000百万円
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 発行日	平成23年12月13日
6. 利率	(1) 当初5年間：年2.11% (2) 5年目以降：ロンドン銀行間市場における6か月ユーロ円LIBOR+3.05%
7. 償還期限	平成33年12月13日
8. 償還方法	償還期限に社債元金の総額を償還する。 ただし、5年目以降に到来するいずれかの利息支払期日に所定の条件の下、期限前償還することができるものとする。 また、発行日の翌日以降、所定の条件の下、償還期限前に買入消却することができる。
9. 担保	無担保
10. 資金用途	運転資金
11. 発行主体	株式会社東日本銀行
12. コア資本に係る基礎項目の額 に算入された額	9,000百万円

## 銀行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要

当行は、管理すべきリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分し、各リスクに応じた管理を行っております。リスク統括部が、各リスクを横断的に把握・評価したうえで、それらのリスクが自己資本額を超えないようにモニタリングを行い自己資本の充実度を確認し、定期的に常務会に報告しております。

## 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、この信用リスクを適切に管理するため、審査判断、信用格付、担保管理、大口貸出先の管理、貸出限度額、貸出の分散等についての方針を定めた信用リスク管理の基本方針及びクレジットポリシーを制定し、日々の信用リスク管理を行うとともに、役職員に対し理解と遵守を促しております。

### ①信用格付制度、償却・引当の実施方法

当行は、事業性貸出のあるお取引先について、信用格付を付すことで、個々のお取引先のリスクの程度を区分けしております。信用格付に際しては、当行のお取引先の情報をもとにして独自に作成した財務スコアリングに加え、事業の特質、代表者の属性等、フェイス・トゥ・フェイスを基本とした営業活動から得た定性的な情報も勘案しております。また、この信用格付に基づき自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

貸倒引当金については、自己査定の結果に基づき、償却・引当基準により計上しております。「正常先債権」「要注意先債権」に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を引き当てております。「破綻懸念先債権」「破綻先債権・実質破綻先債権」に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額に対して、「破綻懸念先債権」は予想損失額を、「破綻先債権・実質破綻先債権」は全額を引き当てております。

### ②信用リスクの計量化

当行は、貸出金全体のリスクを把握するために、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの計量化とは、信用格付と貸出債権の保全状況をもとに、個々の債権がどの位の損失を被る可能性があるのかを、様々な手法を用いて、具体的な金額として把握することです。こうして計測されたリスク量は、自己資本等に対して許容範囲内にあるか、個社あるいは業種等に偏りはなく、適切な収益を確保できているか等、リスクとリターンの両面から定期的に分析し、ALM委員会（注）・常務会に報告しております。

（注）ALM委員会については17頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 標準的手法が適用される ポートフォリオに関する事項

信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの2社としております。

## 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要

お取引先に対して貸出等の与信行為を行う場合には、返済の可能性について十分な検証を行います。大なり小なりの信用リスクが存在します。その信用リスクを軽減するために担保や保証をいただいております。

当行では、担保や保証については、融資規程や融資事務取扱要領等により、評価の方法と頻度、管理の方法、担保権等の実行手続き等の取り扱いを定めております。

当行で取り扱っている担保には、不動産、自行預金、有価証券、売掛債権などがあります。その中でも特に不動産担保については、当行の担保の大半を占めておりますので適切な評価を行うために、行内の不動産調査専門部署による評価、外部評価会社への評価業務の委託、1年ごとの再評価の義務づけ等詳細に定められております。

また、保証については、信用保証協会、政府・地公体等の公的保証、上場有配会社等の信用力の高い、いわゆる優良保証、人的保証や一般事業会社等の一般保証などがあります。これらの保証に関しては、外部格付、内部格付等、当行の内部規定に基づき評価しております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、上記のような担保・保証のうち、適格金融資産担保（自行預金、上場株式等）や政府・地公体等の公的保証、一部優良企業の保証などに関して、信用リスクの削減効果を認めております。

お取引先が万一期限の利益を喪失した場合には、当行預金については、与信取引の範囲内で相殺を行う場合があります。この際には、法的に有効である旨を確認のうえ、当行で定める各種規程類や約定書類に基づき事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当しております。

当行の担保・保証の状況は、77頁の貸出金の担保別内訳をご覧ください。

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円/円金利スワップ取引、外国為替先物予約取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、インターバンク取引は取引相手ごとに設定した与信限度枠により、お客さまとの取引は総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

インターバンク取引について、万一取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

## 証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等の資産を有価証券として組み替え、売却してオフバランス化することです。エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、派生商品取引等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

なお、平成27年3月末の証券化エクスポージャーの残高はございません。

## オペレーショナル・リスク管理の方針 及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分けて、各リスク所管部がそれぞれのリスクを管理しております。

事務リスクについては、近時、銀行取引も規制緩和等により、広範囲の業務が認められる反面、取扱商品が多様化した結果、事務ミスが発生した場合には、原状回復に要する対応費用等により不測の損失が発生する可能性があります。また、多くの取引先のデータベースを利用して業務を行っていることから、個人情報漏えいが発生する可能性も高まっております。

システムリスクについては、ATMの不具合、ホストコンピュータの停止・誤作動等が発生した場合には、決済機能やサービス業務に支障をきたし、当行の社会的信用の失墜につながる可能性があります。

当行では、リスクを最小限に抑えるため、的確な行内ルールを設け、かつ当該ルールを厳格に遵守する体制構築に努めております。システムリスクについては、平成18年4月から、より強固な地震対策と効率的なシステム開発・保守・運用を志向するために、システムのアウトソーシング（外部委託）を実施しております。

オペレーショナル・リスクは、できる限り、リスクの圧縮が求められるものです。当行では、そうしたリスクの実態及びリスク管理上の問題を審議する場として各部横断的なORM委員会（注）を設け、対象となるリスクの削減に努めております。具体的には、四半期ごとの定期開催のほか、オペレーショナル・リスクに関する事象の発生のつど開催し、原因分析や再発防止策の策定等を通じてリスクの削減に努めています。

（注）ORM委員会については17頁のリスク管理体制をご覧ください。

## 出資等に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要

出資等に関するリスク管理については、市場関連リスク管理の基本方針に基づき、市場関連リスク（注1）を適切に把握し、許容範囲を検討したうえで、最も有効な資産運用を図り収益を確保する管理体制をとっております。

出資等における価格変動リスクは、バリュエーション・アット・リスク法（VaR）（注2）により計測、把握しております。VaRの信頼水準は99%、保有期間は、有価証券の運用方針に合わせ6ヵ月としております。月次ベースで計測されたリスク量が許容範囲内であることを確認し、ALM委員会・常務会に報告しております。

出資等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により会計処理を行っております。

出資等の会計処理については、当行が定める有価証券運用規程及び日本公認会計士協会の金融商品会計に関する実務指針に則って、適正な処理を行っております。

（注1）市場関連リスクについては16頁のリスク管理体制をご覧ください。

（注2）バリュエーション・アット・リスク（VaR）：一定の確率のもとで予想最大損失額を算出する手法

## 銀行勘定における金利リスク管理の方針、 手続き及び金利リスク算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動に伴う、保有資産・負債の価値に与える影響であります。

当行では、金利リスクを適切に把握し、コントロールすることにより銀行全体の収益力の向上を図ることとしております。

金利リスク管理については、ALM委員会で、金利リスク量が当行の自己資本に対して許容できる状況に収まっていることを月次で確認するとともに、常務会に報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等）における金利リスクについては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）法、ギャップ分析法（注1）、ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法（注2）等により計測しています。

その他シミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

なお、金利リスク量算定にあたっては、貸出金等における期限前返済は考慮しておりませんが、要求払預金において「コア預金」（注3）を考慮しております。

（注1）ギャップ分析法：資産・負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する方法

（注2）ベーク・ポイント・バリュエーション（BPV）法：金利の変化に対する時価損益の変化をリスクとして表す手法

（注3）コア預金：当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金

## 定量的な開示事項（連結）

### 1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

### 2. 自己資本の充実度

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	72	2	53	2
地方公共団体金融機構向け	2	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	3,009	120	3,071	122
地方三公社向け	67	2	64	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,444	937	31,365	1,254
法人等向け	308,464	12,338	354,739	14,189
中小企業等向け及び個人向け（注）	155,885	6,235	171,566	6,862
抵当権付住宅ローン	64,905	2,596	63,334	2,533
不動産取得等事業向け	440,794	17,631	474,963	18,998
三月以上延滞等	4,069	162	4,739	189
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	5,080	203	5,624	224
出資等	49,269	1,970	45,768	1,830
（うち出資等のエクスポージャー）	49,269	1,970	45,768	1,830
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	38,444	1,537	31,872	1,274
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,995	399	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,499	299	7,483	299
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,949	837	21,889	875
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	58	2	122	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9,017	360	8,826	353
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,997	△239	△1,000	△40
<b>資産（オン・バランス）項目合計 (B)</b>	<b>1,096,589</b>	<b>43,863</b>	<b>1,195,113</b>	<b>47,804</b>

(注) 中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>&lt;オフ・バランス取引等項目&gt;</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	318	12	296	11
短期の貿易関連偶発債務	59	2	31	1
特定の取引に係る偶発債務	184	7	182	7
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	3,940	157	2,851	114
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,203	48	1,360	54
(うち借入金の保証)	1,203	48	1,360	54
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	116	4	91	3
(1) 外為関連取引	96	3	78	3
(2) 金利関連取引	20	0	13	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>5,822</b>	<b>232</b>	<b>4,813</b>	<b>192</b>
<b>合計 (B) + (C)</b>	<b>1,102,412</b>	<b>44,096</b>	<b>1,199,927</b>	<b>47,997</b>

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%	CVAリスク相当額を8%で除して得た額(D)	所要自己資本額(D)×4%
CVAリスク	175	7	137	5

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額(E)×4%	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額(E)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

## ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク	59,671	2,386	59,908	2,396

③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
資産（オン・バランス）項目 (A)	1,096,589	1,195,113
オフ・バランス取引等項目 (B)	5,822	4,813
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	175	137
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (D)	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	1,102,587	1,200,064
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (F)	59,671	59,908
リスク・アセット等の額の合計額 (E) + (F) (G)	1,162,258	1,259,973
総所要自己資本額 (G) × 4%	46,490	50,398

3. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、業種別、残存期間別)

平成26年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	2,060,729	1,732,954	327,571	203	5,987
国外	42,476	2,893	39,581	0	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	<b>5,987</b>
製造業	102,646	98,903	3,733	9	1,442
農業、林業	1,130	1,130	—	—	—
漁業	42	42	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	367	367	—	—	7
建設業	88,641	83,841	4,799	—	225
電気・ガス・熱供給・水道業	2,056	1,553	502	—	—
情報通信業	27,500	27,493	7	0	130
運輸業、郵便業	42,580	39,899	2,680	—	114
卸売、小売業	147,185	145,775	1,367	41	784
金融、保険業	415,779	267,995	147,683	100	6
不動産業	93,152	91,938	1,214	—	335
不動産賃貸管理業	384,674	384,557	95	21	1,311
物品賃貸業	33,857	32,434	1,423	—	6
学術研究、専門・技術サービス	21,731	21,731	—	—	88
宿泊業	13,958	13,958	—	—	—
飲食業	19,893	19,893	—	—	148
生活関連サービス業、娯楽業	48,703	48,703	—	—	34
教育、学習支援業	6,735	6,435	300	—	26
医療・福祉	32,514	32,514	—	—	256
その他サービス業	68,764	28,175	40,557	30	53
国・地方公共団体	169,881	47,632	122,248	—	—
その他	381,410	340,872	40,537	—	1,013
<b>業種別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	<b>5,987</b>
1年以下	305,289	257,411	47,774	104	
1年超3年以下	310,138	208,179	101,959	—	
3年超5年以下	294,887	162,216	132,670	—	
5年超7年以下	119,174	103,080	16,094	—	
7年超10年以下	165,951	147,532	18,419	—	
10年超	594,876	594,088	787	—	
期間の定めのないもの	312,887	263,339	49,447	100	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,103,205</b>	<b>1,735,848</b>	<b>367,152</b>	<b>204</b>	

平成27年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,206,424	1,865,543	340,730	150	9,877
国外	62,473	2,567	59,902	3	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,268,897</b>	<b>1,868,110</b>	<b>400,633</b>	<b>154</b>	<b>9,877</b>
製造業	112,208	103,867	8,333	7	1,690
農業、林業	1,062	1,062	—	—	5
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	252	152	100	—	5
建設業	101,022	95,722	5,300	—	236
電気・ガス・熱供給・水道業	7,188	6,686	502	—	—
情報通信業	35,733	35,725	7	—	287
運輸業、郵便業	45,234	42,353	2,881	—	11
卸売、小売業	172,102	170,011	2,048	42	789
金融、保険業	519,723	337,593	182,057	72	6
不動産業	118,125	116,981	1,144	—	182
不動産賃貸管理業	394,381	388,470	5,899	12	2,056
物品賃貸業	38,856	36,733	2,123	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,124	22,124	—	—	70
宿泊業	14,286	14,286	—	—	—
飲食業	22,168	22,168	—	—	132
生活関連サービス業、娯楽業	43,695	43,695	—	—	2,532
教育、学習支援業	7,976	7,676	300	—	26
医療・福祉	35,678	35,678	—	—	608
その他サービス業	68,110	37,795	30,296	19	116
国・地方公共団体	165,332	42,046	123,286	—	—
その他	343,632	307,279	36,353	—	1,117
<b>業種別合計</b>	<b>2,268,897</b>	<b>1,868,110</b>	<b>400,633</b>	<b>154</b>	<b>9,877</b>
1年以下	312,325	266,427	45,811	86	
1年超3年以下	370,926	233,028	137,898	—	
3年超5年以下	339,513	203,341	136,171	—	
5年超7年以下	125,992	114,817	11,174	—	
7年超10年以下	145,472	122,675	22,796	—	
10年超	594,862	594,167	694	—	
期間の定めのないもの	379,805	333,652	46,084	67	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,268,897</b>	<b>1,868,110</b>	<b>400,633</b>	<b>154</b>	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,058	2,864	—	※3,058	2,864	2,864	2,627	50	2,813※	2,627
個別貸倒引当金	9,949	6,601	5,112	※4,837	6,601	6,601	7,869	1,413	5,187※	7,869
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>13,008</b>	<b>9,465</b>	<b>5,112</b>	<b>7,895</b>	<b>9,465</b>	<b>9,465</b>	<b>10,497</b>	<b>1,463</b>	<b>8,001</b>	<b>10,497</b>

(注) 1. ※は洗い替えによる取崩額です。

2. 個別貸倒引当金のうち、非居住者向け債権分は該当ありません。

## (業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	9,949	△3,348	6,601
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,949</b>	<b>△3,348</b>	<b>6,601</b>
製造業	983	△269	713
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△376	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	98	163
運輸業、郵便業	301	△61	240
卸売業、小売業	662	226	888
金融業、保険業	7	15	22
不動産業	1,068	△789	278
不動産賃貸管理業	2,125	△570	1,555
物品賃貸業	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス	240	△120	119
宿泊業	26	△3	23
飲食業	121	16	138
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,218	1,452
教育、学習支援業	30	△4	26
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△42	16
地方公共団体	—	—	—
その他	768	△231	537
<b>業種別合計</b>	<b>9,949</b>	<b>△3,348</b>	<b>6,601</b>

(単位：百万円)

	平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	6,601	1,268	7,869
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,601</b>	<b>1,268</b>	<b>7,869</b>
製造業	713	352	1,066
農業、林業	3	0	4
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	5	5
建設業	173	△20	152
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	163	201	364
運輸業、郵便業	240	△42	198
卸売業、小売業	888	371	1,260
金融業、保険業	22	—	22
不動産業	278	△138	140
不動産賃貸管理業	1,555	△681	874
物品賃貸業	6	△6	—
学術研究、専門・技術サービス	119	△6	113
宿泊業	23	△3	19
飲食業	138	2	141
生活関連サービス業、娯楽業	1,452	734	2,186
教育、学習支援業	26	10	36
医療・福祉	242	342	584
その他サービス業	16	81	97
地方公共団体	—	—	—
その他	537	64	601
<b>業種別合計</b>	<b>6,601</b>	<b>1,268</b>	<b>7,869</b>

## ③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	1
<b>業種別合計</b>	<b>1</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成26年度
製造業	27
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	2
<b>業種別合計</b>	<b>45</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び  
1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	463,794	—	511,797
10%	—	167,621	—	166,202
20%	122,860	17,284	150,150	16,825
35%	—	185,937	—	181,450
50%	32,939	731	58,676	1,198
75%	—	214,636	—	236,474
100%	50,044	782,697	41,578	857,496
150%	5,646	1,516	2,649	3,106
250%	—	2,999	—	2,993
1,250%	—	—	—	—
合計	211,491	1,837,220	253,054	1,977,544

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	59,664	47,362
現金及び自行預金	37,892	38,811
金	—	—
債権	19,800	4,950
株式	1,971	3,600
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	110,183	99,427

#### 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当行の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を自己評価することによって、再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、連結子会社では派生商品取引は行っておりませんので単体の数値となっております。

派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
グロス再構築コスト額の合計額	36	14
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	204	154
派生商品取引	204	154
外為関連取引	104	86
金利関連取引	100	67
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	204	154

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト額及びグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額です。

3. 派生商品取引に係る担保は該当ございません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を採用しております。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内向け与信については、株式会社日本格付研究所及び株式会社格付投資情報センターの2社、また、外国向け与信については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの2社としております。

(当行がオリジネーターである証券化取引)

該当ございません。

(当行が投資家である証券化取引)

該当ございません。

## 7. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	53,513		59,216	
上記に該当しない出資等	1,229		1,293	
合計	54,743	53,513	60,510	59,216

(注) 連結貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成26年3月31日に1,229百万円、平成27年3月31日に1,293百万円含まれております。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	2,349	7,349
償却額	2	8

③連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額、  
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,414	14,619
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	△2,912	△1,483

(計測方法及び前提条件)

- 銀行勘定における金利リスク量は、VaR(一定の確率の下の予想最大損失額)法により計測しております。
- VaR計測の前提条件は次のとおりです。
  - 保有期間 6か月
  - 観測期間 5年
  - 信頼区間 99%
- 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して計算しております。
- 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、平成22年6月30日から内部モデルを使用しております。
- 金利ショックに対する経済的価値の増減額については、連結の数値の算出は行っておりませんので、単体の数値となっております。

## 定量的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本の充実度

#### ①信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
〈資産（オン・バランス）項目〉				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	72	2	53	2
地方公共団体金融機構向け	2	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	3,009	120	3,071	122
地方三公社向け	67	2	64	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,444	937	31,365	1,254
法人等向け	308,466	12,338	354,754	14,190
中小企業等向け及び個人向け（注）	155,479	6,219	171,043	6,841
抵当権付住宅ローン	64,919	2,596	63,348	2,533
不動産取得等事業向け	440,884	17,635	475,079	19,003
三月以上延滞等	3,601	144	4,387	175
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	5,080	203	5,624	224
出資等	50,059	2,002	46,557	1,862
（うち出資等のエクスポージャー）	50,059	2,002	46,557	1,862
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,285	1,491	31,853	1,274
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,995	399	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,552	262	7,692	307
（うち上記以外のエクスポージャー）	20,737	829	21,660	866
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	58	2	122	4
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	9,012	360	8,823	352
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,997	△239	△1,000	△40
<b>資産（オン・バランス）項目合計</b>	<b>(B) 1,095,446</b>	<b>43,817</b>	<b>1,195,149</b>	<b>47,805</b>

（注）中小企業等向け及び個人向けは、自己資本比率告示第68条によりリスク・ウェイトを75%としております。

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%	信用リスク・アセットの額(A) (信用リスク削減効果適用後)	所要自己資本額 (A)×4%
<b>〈オフ・バランス取引等項目〉</b>				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	318	12	296	11
短期の貿易関連偶発債務	59	2	31	1
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	184	7	182	7
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	3,940	157	2,851	114
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,203	48	1,360	54
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	116	4	91	3
(1) 外為関連取引	96	3	78	3
(2) 金利関連取引	20	0	13	0
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目合計 (C)</b>	<b>5,822</b>	<b>232</b>	<b>4,813</b>	<b>192</b>
<b>合計 (B) + (C)</b>	<b>1,101,269</b>	<b>44,050</b>	<b>1,199,962</b>	<b>47,998</b>

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額(D)	所要自己資本額 (D)×4%
CVAリスク	175	7	137	5

(注) CVAリスク相当額の算出においては簡便的リスク測定方式を採用しております。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	中央清算機関関連 エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%	中央清算機関関連 エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額(E)	所要自己資本額 (E)×4%
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

## ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で 除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で 除して得た額(A)	所要自己資本額 (A)×4%
オペレーショナル・リスク	58,746	2,349	58,988	2,359

③総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
資産（オン・バランス）項目 (A)	1,095,446	1,195,149
オフ・バランス取引等項目 (B)	5,822	4,813
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	175	137
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 (D)	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	1,101,444	1,200,100
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (F)	58,746	58,988
リスク・アセット等の額の合計額 (E) + (F) (G)	1,160,190	1,259,089
総所要自己資本額 (G) × 4%	46,407	50,363

2. 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(地域別、業種別、残存期間別)

平成26年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,060,519	1,731,956	328,360	203	5,399
国外	42,476	2,893	39,581	0	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	<b>5,399</b>
製造業	102,574	98,831	3,733	9	1,437
農業、林業	1,129	1,129	—	—	—
漁業	42	42	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	367	367	—	—	7
建設業	88,542	83,743	4,799	—	220
電気・ガス・熱供給・水道業	2,055	1,553	502	—	—
情報通信業	27,471	27,464	7	0	130
運輸業、郵便業	42,616	39,925	2,690	—	44
卸売、小売業	147,115	145,705	1,367	41	758
金融、保険業	417,200	268,646	148,452	100	6
不動産業	93,135	91,920	1,214	—	335
不動産賃貸管理業	384,660	384,543	95	21	1,263
物品賃貸業	33,853	32,430	1,423	—	6
学術研究、専門・技術サービス	21,706	21,706	—	—	88
宿泊業	13,955	13,955	—	—	—
飲食業	19,881	19,881	—	—	147
生活関連サービス業、娯楽業	48,686	48,686	—	—	34
教育、学習支援業	6,732	6,432	300	—	26
医療・福祉	32,498	32,498	—	—	255
その他サービス業	68,744	28,145	40,567	30	52
国・地方公共団体	169,881	47,632	122,248	—	—
その他	380,144	339,606	40,537	—	583
<b>業種別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	<b>5,399</b>
1年以下	305,956	258,078	47,774	104	
1年超3年以下	310,159	208,199	101,959	—	
3年超5年以下	294,932	162,262	132,670	—	
5年超7年以下	119,178	103,083	16,094	—	
7年超10年以下	165,951	147,532	18,419	—	
10年超	595,034	594,247	787	—	
期間の定めのないもの	311,783	261,446	50,236	100	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,102,996</b>	<b>1,734,850</b>	<b>367,941</b>	<b>204</b>	

平成27年3月31日

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,206,542	1,864,871	341,519	150	9,397
国外	62,473	2,567	59,902	3	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,269,015</b>	<b>1,867,439</b>	<b>401,422</b>	<b>154</b>	<b>9,397</b>
製造業	112,145	103,805	8,333	7	1,687
農業、林業	1,062	1,062	—	—	5
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	252	152	100	—	5
建設業	100,910	95,610	5,300	—	231
電気・ガス・熱供給・水道業	7,188	6,686	502	—	—
情報通信業	35,697	35,690	7	—	286
運輸業、郵便業	45,232	42,331	2,901	—	11
卸売、小売業	172,009	169,918	2,048	42	771
金融、保険業	521,132	338,233	182,826	72	6
不動産業	118,092	116,948	1,144	—	182
不動産賃貸管理業	394,384	388,472	5,899	12	1,995
物品賃貸業	38,851	36,728	2,123	—	—
学術研究、専門・技術サービス	22,095	22,095	—	—	70
宿泊業	14,285	14,285	—	—	—
飲食業	22,155	22,155	—	—	122
生活関連サービス業、娯楽業	43,676	43,676	—	—	2,532
教育、学習支援業	7,973	7,673	300	—	26
医療・福祉	35,658	35,658	—	—	608
その他サービス業	68,073	37,758	30,296	19	115
国・地方公共団体	165,332	42,046	123,286	—	—
その他	342,803	306,449	36,353	—	738
<b>業種別合計</b>	<b>2,269,015</b>	<b>1,867,439</b>	<b>401,422</b>	<b>154</b>	<b>9,397</b>
1年以下	312,975	267,077	45,811	86	
1年超3年以下	370,940	233,041	137,898	—	
3年超5年以下	339,517	203,345	136,171	—	
5年超7年以下	125,992	114,818	11,174	—	
7年超10年以下	145,472	122,675	22,796	—	
10年超	595,029	594,334	694	—	
期間の定めのないもの	379,086	332,145	46,873	67	
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,269,015</b>	<b>1,867,439</b>	<b>401,422</b>	<b>154</b>	

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額は、79頁の貸倒引当金内訳をご覧ください。

(業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高)

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	9,585	△3,194	6,390
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,585</b>	<b>△3,194</b>	<b>6,390</b>
製造業	983	△269	713
農業、林業	1	1	3
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	550	△376	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	64	98	163
運輸業、郵便業	301	△61	240
卸売業、小売業	662	226	888
金融業、保険業	7	15	22
不動産業	1,068	△789	278
不動産賃貸管理業	2,125	△570	1,555
物品賃貸業	—	6	6
学術研究、専門・技術サービス	240	△120	119
宿泊業	26	△3	23
飲食業	121	16	138
生活関連サービス業、娯楽業	2,670	△1,218	1,452
教育、学習支援業	30	△4	26
医療・福祉	267	△25	242
その他サービス業	58	△42	16
地方公共団体	—	—	—
その他	403	△76	326
<b>業種別合計</b>	<b>9,585</b>	<b>△3,194</b>	<b>6,390</b>

(単位：百万円)

	平成26年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	6,390	1,284	7,675
国外	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>6,390</b>	<b>1,284</b>	<b>7,675</b>
製造業	713	352	1,066
農業、林業	3	0	4
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	5	5
建設業	173	△20	152
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	163	201	364
運輸業、郵便業	240	△42	198
卸売業、小売業	888	371	1,260
金融業、保険業	22	—	22
不動産業	278	△138	140
不動産賃貸管理業	1,555	△681	874
物品賃貸業	6	△6	—
学術研究、専門・技術サービス	119	△6	113
宿泊業	23	△3	19
飲食業	138	2	141
生活関連サービス業、娯楽業	1,452	734	2,186
教育、学習支援業	26	10	36
医療・福祉	242	342	584
その他サービス業	16	81	97
地方公共団体	—	—	—
その他	326	80	407
<b>業種別合計</b>	<b>6,390</b>	<b>1,284</b>	<b>7,675</b>

## ③貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成25年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
<b>業種別合計</b>	<b>0</b>

(単位：百万円)

	貸出金償却
	平成26年度
製造業	27
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
不動産賃貸管理業	—
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
<b>業種別合計</b>	<b>43</b>

④リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び  
1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	463,793	—	511,796
10%	—	167,621	—	166,202
20%	122,860	17,284	150,150	16,825
35%	—	185,979	—	181,489
50%	32,939	697	58,676	1,168
75%	—	214,096	—	235,777
100%	50,044	783,245	41,578	858,098
150%	5,646	1,293	2,649	2,939
250%	—	2,620	—	3,077
1,250%	—	—	—	—
合計	211,491	1,836,631	253,054	1,977,374

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	59,664	47,362
現金及び自行預金	37,892	38,811
金	—	—
債権	19,800	4,950
株式	1,971	3,600
投資信託等	—	—
保証が適用されたエクスポージャー	110,183	99,427

### 4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：99頁）で開示しているため省略しております。

### 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況（連結：100頁）で開示しているため省略しております。

### 6. 銀行勘定における出資等に関する事項

①銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	53,513		59,216	
上記に該当しない出資等	2,018		2,082	
合計	55,532	53,513	61,299	59,216

(注) 貸借対照表計上額には、時価のない出資等が平成26年3月31日に2,018百万円、平成27年3月31日に2,082百万円含まれております。

②銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益額	2,349	7,349
償却額	2	8

③貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額、  
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月31日	平成27年3月31日
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	5,414	14,619
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額**

自己資本の充実の状況（連結：100頁）で開示しているため省略しております。

# >> 役職員の報酬等に関する開示事項

## 1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人等の業務の運営または財産の状況に影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。当行のグループにおいて該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び連結子法人等の業務の運営に相当程度影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については、株主総会で定められた月額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会の会議の開催回数

当行は、報酬委員会を設置しておりませんので、役員の報酬等につきましては、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬は、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

#### (ア)基本報酬

当行の役員報酬は役職位をもととした固定報酬であります。報酬金額については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。基本報酬の金額は、平成6年6月29日の第128期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内と決議しております。

#### (イ)株式報酬型ストックオプション

当行は、役員報酬体系の見直しにより、平成24年6月27日の第146期定時株主総会において、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株式報酬型ストックオプションの導入を行うことについて承認を得ており、平成24年度から同ストックオプションを導入しております。なお、同定時株主総会決議により定められた同ストックオプションとしての報酬の限度額は、年額95百万円であります。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

#### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）										
		固定報酬の総額					変動報酬の総額					
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他			
対象役員 (除く社外役員)	14人	290	290	220	70	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は27百万円（対象人員5名）であります。  
 2. 報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。  
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。  
 なお、同ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
平成24年ストック・ オプション	平成24年9月12日から 平成54年9月11日まで
平成25年ストック・ オプション	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで
平成26年ストック・ オプション	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで

#### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# >> 索引

このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づくほか、主に全銀協の旧統一開示基準に準じて作成しております。

## 銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の規定に基づく開示項目

### 【銀行の概況及び組織に関する事項】

組織図	46
大株主一覧	48
役員一覧	47
会計監査人の氏名又は名称	67
店舗一覧	49

### 【銀行の主要な業務の内容】

主要な業務の内容	31
----------	----

### 【銀行の主要な業務に関する事項】

営業の概況	9
主要な経営指標等の推移	66
業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益	73
資金運用収支等	73
資金運用・調達勘定の平均残高、	
利息、利回り	73
総資金利鞘	73
受取利息・支払利息の分析	73
利益率	74
預金に関する指標	
預金科目別平均残高	75
定期預金の残存期間別残高	75
貸出金等に関する指標	
貸出金平均残高	76
貸出金の残存期間別残高	77
貸出金の担保別内訳	77

支払承諾見返の担保別内訳	77
貸出金使途別残高	77
貸出金業種別内訳	78
中小企業等に対する貸出金	77
特定海外債権残高	79
預貸率	78
有価証券に関する指標	
商品有価証券平均残高	81
有価証券の残存期間別残高	80
有価証券平均残高	80
預証率	81

### 【銀行の業務運営に関する事項】

リスク管理体制	16
コンプライアンス体制	18
中小企業の経営の改善及び地域の活性化	
のための取組の状況	20
指定紛争解決機関	25
役職員の報酬等に関する開示事項	109

### 【銀行の財産の状況に関する事項】

貸借対照表	67
損益計算書	68
株主資本等変動計算書	69～70
破綻先債権額	79
延滞債権額	79
3か月以上延滞債権額	79
貸出条件緩和債権額	79
自己資本の充実の状況	86～108

有価証券の時価情報	82
金銭の信託の時価情報	82
デリバティブ取引情報	84
貸倒引当金内訳	79
貸出金償却額	79
監査情報	67

### 【銀行及びその子会社の概況に関する事項】

主要な業務の内容	53
----------	----

### 【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

グループの営業の概況	52
主要な経営指標等の推移	52
包括利益	52

### 【銀行及びその子会社等の財産の状況に関する事項】

連結貸借対照表	54
連結損益計算書	54
連結株主資本等変動計算書	55～56
破綻先債権額	65
延滞債権額	65
3か月以上延滞債権額	65
貸出条件緩和債権額	65
自己資本の充実の状況	86～108
セグメント情報	64
監査情報	54
役職員の報酬等に関する開示事項	109

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

金融再生法開示債権	79
-----------	----

## その他の開示事項

### 【概況・組織】

経営方針	8
業績	9
配当政策	14
従業員の状況	48
自動機器設置状況	50
資本金の推移	48

### 【経理・経営内容】

業務純益	9
役員取引の状況	74
その他業務収支の内訳	74
営業経費の内訳	74

### 【預金業務】

預金科目別期末残高	75
個人・法人別預金残高	76
財形貯蓄残高	76

従業員1人当たりの預金残高	76
1店舗当たりの預金残高	76

### 【貸出業務】

貸出金期末残高	76
消費者ローン・住宅ローン残高	78
従業員1人当たりの貸出金残高	79
1店舗当たりの貸出金残高	79

### 【証券業務】

有価証券期末残高	80
商品有価証券売買高	81
公共債引受額	81
国債等公共債の窓口販売実績	81

### 【国際業務】

外国為替取扱高	81
外貨建資産残高	81

### 【その他業務】

内国為替取扱高	81
---------	----

### 【連結情報】

連結キャッシュ・フロー計算書	57
----------------	----

### 【その他】

当行の考え方	8～19
当行のあゆみ	47
トピックス	28
地域への貢献	20
商品・サービスのご案内	32～40
商品・サービスご利用にあたっての	
留意事項	41
手数料一覧	41

東日本銀行経営企画部／平成27年7月発行  
〒103-8238 東京都中央区日本橋3丁目11番2号  
TEL.03 (3273) 6221 (代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.higashi-nipponbank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。  
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

THE HIGASHI-NIPPON BANK, LIMITED

